

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくれます
施策名	NO	1	地域福祉の推進
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
取り組みの方向	1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。 2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):45.8%

指標と説明	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数の割合を参考に、目標として設定しました。						実績値は前年度より増加しているものの、目標値には及ばなかった。また、目標値設定の参考としたサロンの数も、担い手の高齢化等により、前年度と比較して減少しており、身近な場所での住民同士の福祉活動をより一層推進していく必要がある。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	29.2	32.2	33.7	35.3	36.8	38.3		
実績値(b)		28.7	31.7	30.7	29.6	30.5		
達成率(a/b)%		89.1	94.1	87.0	80.4	79.6		
							評価	C

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):1,000人

指標と説明	【サブ指標1-1】ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数 ボランティア意識の高まりを測る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	住民同士の支えあい活動の一形態として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値を下回る結果となったが、これは登録者の就労、家族の介護による退会者が増加したことによるものと考えている。平成27年度を始期とする第3期地域福祉計画の重点的な取組である「地域資源の活用・ネットワーク化の推進」や「地域の相談支援機能の充実」に取り組む、ボランティア活動の幅を広げ、新たな担い手が参画しやすい環境、地域住民同士で支え合える環境を整えることが必要である。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	788					823		
実績値(b)						777		
達成率(b/a)%						94.4		
							評価	B

【サブ指標2】

最終(H31):26.2%

指標と説明	【サブ指標1-2】ノンステップバスの導入率 相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図ることを目標として指標を設定しました。						既存車両の廃車等による減少分も見込んでいたが、償却期間の延長等により既存車両が減少しなかったため、目標を上回った。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	18.1					18.6		
実績値(b)						21.1		
達成率(b/a)%						113.4		
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	570,670	527,293	531,068	547,663	568,864	576,422	民生委員・児童委員の平成25年度12月一斉改選に伴う、定数増員及び実員数の増加、並びに、ノンステップバス新規導入が、主な増加要因である。
人件費	38,740	26,862	23,062	21,728	21,856	22,240	
総事業費	609,410	554,155	554,130	569,391	590,720	598,662	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	856	772	770	791	820	828	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】 市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)	実績 77.4% (参考:前年度88.5%) 評価 満足度は、講師の人選によるところも大きいと考える。今後も社会情勢や市民の関心を寄せる事業内容に配慮し、福祉思想の促進に努める。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)
2 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】 社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉ポスター、標語及び作文の入選者にも賞状を贈り、もって心のかよいあう明るいまちづくりを進める。	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:2,000人	実績 福祉ポスター、標語及び作文参加者数:928人 評価 これまで、学年単位で取り組んでいた学校からの応募が減少したことにより、昨年度より参加者が減少(H25実績1,809人)した。更なる参加者増加を図るため、募集期間の見直し、周知方法を工夫する。	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:2,000人
3 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】 地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。	H27からの5年間で計画期間とする新たな強化・発展計画を策定し、法人運営基盤の一層の強化を図る。	実績 市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会が出た意見を踏まえ、H27年度を始期とする次期強化発展計画及び財政計画を策定し、今後の方向性を明らかにした。また、賛助会費の見直しを行った。 評価 市社協が先駆的に取り組む事業について充当できるよう、基金の取崩しの範囲を見直し、資源の有効活用に向けて財政計画を策定するなど、自主的な運営への取組を進めているものと評価できる。	H27からH31までの5年間で計画期間として新たに策定された。強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。
4 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】 福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。	22地区で実施	実績 平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組づくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組づくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。 評価 予定どおり22地区で実施することができた。本事業の実施により、活動拠点の整備や見守り活動、ボランティア活動等の仕組づくりが進むとともに、地域の福祉課題を見つめ直す機会となっており、地域住民の支え合いによる福祉のまちづくりの推進に寄与しているものと評価できる。	22地区で実施
5 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】 相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回	実績 福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回 評価 福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、福祉思想の普及啓発に努めた。	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回
6 民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】 社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。	民生委員活動の負担軽減を図るため、民生委員業務に協力し、地域の見守りなどをサポートする(仮称)民生委員協力員制度の導入に向け、他都市の制度を研究するとともに、民生委員児童委員協議会の意見も踏まえながら検討を進める。	実績 (仮称)民生委員協力員制度の導入のため、他都市の制度を研究するとともに、民生委員児童委員協議会の意見も踏まえ検討を進め、当該制度の導入について庁内合意を得た。 評価 導入に向けた検討について目標どおり実施し、更に、庁内的に、(仮称)民生委員協力員制度を導入するという意思決定を行い、目標以上の成果を得た。	民生委員協力員制度の詳細設計を行い、年度内に導入する。平成28年度一斉改選に向けた準備を進めるとともに、更なる民生委員の負担軽減策を民生委員児童委員協議会と検討する。
7 相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 【南土木事務所】 高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場等の交通環境の改善を図る。	設置に向けた関係機関協議	実績 関係機関協議及び詳細設計業務委託の予算要求を行った。 評価 目標どおり実施し、かつ委託費を確保した。	詳細設計業務委託の発注及びH28年度工事の予算要求
8 ノンステップバス導入促進事業 【交通政策課】 車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。	新規導入6台	実績 6台導入 評価 目標どおり実施	新規導入6台

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	地域福祉活動推進事業 (市民福祉の集い開催費) [地域福祉課]	296	218	296	308	205	277
2	地域福祉活動推進事業 (社会福祉功労者、福祉作 [地域福祉課]	709	520	620	505	471	559
3	地域福祉活動推進事業 (社会福祉協議会運営助 [地域福祉課]	382,729	414,690	414,539	431,739	450,850	451,389
4	地域福祉活動推進事業 (福祉コミュニティ形成事 [地域福祉課]	4,535	5,874	7,595	7,453	8,428	9,271
5	地域福祉活動推進事業 (地域福祉推進経費) [地域福祉課]	6,665	3,031	3,203	2,728	3,046	4,171
6	民生(児童)委員活動推進 事業 [地域福祉課]	102,826	102,960	102,915	103,124	104,699	105,055
7	相模大野駅北口駅前広場エレ ベーター設置事業 [南土木事務所]	72,910	0	0	0	0	0
8	ワンステップバス導入促進 事業 [交通政策課]	3,000	2,660	1,900	1,806	1,165	5,700

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

地域福祉の推進には、住民一人ひとりの参加が不可欠であるが、これまで担い手として活動されている方の高齢化や次世代の担い手育成・確保が難しい状況がある。

地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合を高めるには、住民一人ひとりの意識の醸成が必要であるため、継続的な取組を推進する必要がある。

民生(児童)委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難になってきており、民生(児童)委員の欠員が生じている地区がある。担い手不足を解消していくために、民生(児童)委員の活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

相模大野駅北口駅前広場エレベーター設置事業については、今年度予算で詳細設計業務委託を実施するが、交通事業者等の関係機関と入念な協議を行った上で、委託設計を進める必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

福祉コミュニティ形成事業は予定どおり市内全地区で実施することができ、一定の成果をあげているものと考えている。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、市として、その運営を支援する必要性があると考えている。しかし、公金による支援には、市民の理解を得ることが大変重要であることから、今後も運営や活動内容の一層の透明化を図られるよう支援する。また平成27年度を始期とする強化発展計画に定めた取組が着実なものとなるよう注視していく。

市社会福祉協議会あじさい基金について、幅広い意見を踏まえて、先駆的、モデル的事業の実施に使えるように整備するなど基金の見直しを行い、財源を有効に活用する取組は評価できる。

民生(児童)委員については、民生(児童)委員の負担軽減策の一つである(仮称)民生委員協力員制度の導入の意思決定を行うとともに、民生(児童)委員の役割や活動内容の理解促進を図るためポスターを作成し、市民周知を図った。また、地区民生委員児童委員協議会の意見を踏まえ主任児童委員の定数を1名増員した。

相模大野駅北口駅前広場エレベーター設置事業については、交通事業者等の関係機関(小田急電鉄株、神奈川中央交通株)と事前協議を進め、また、H27年度の詳細設計業務委託に必要となる予算を確保した。

指標1では、達成率が80%を若干下回ったため、評価がCとなったが、「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」が前年度より増加しており成果は上がっていると考える。サブ指標については、1で目標値の94%以上の達成率、2では目標値を上回った達成率となっている。また、施策を構成する主な事業も、概ね目標どおりかそれ以上の成果を上げていることから、1次評価を「B」とした。

【今後の具体的な改善策】

第3期相模原市地域福祉計画で定める重点的な取組を中心とした施策を着実に進める。

市社会福祉協議会が昨年度定めた強化発展計画について、着実に取り組むよう促す。また、国が進める社会福祉法人改革への対応、担うべき役割を認識し、積極的に活動するよう促す。

民生(児童)委員業務に協力し、地域の見守りなどをサポートする民生委員協力員制度をスタートさせ、さらなる民生(児童)委員の負担軽減策の取組を進める。

相模大野駅北口駅前広場エレベーター設置事業については、バスの乗降場での施工となるため、関係事業者と設置範囲や工事スケジュールの調整を行い、委託設計に反映させる。また、平成28年度工事発注に向け、国庫補助金を含めた予算要求を行なっていく。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

平成27年度を始期とする第3期相模原市地域福祉計画において、重点的な取り組みとして「地域資源の活用・ネットワーク化の推進」や「地域の相談支援機能の充実」を定め、住民相互の支えあいを促進する施策の充実を図った。
市社協の経営基盤の更なる強化のため、市委託事業の今後の取り組みについて、事業の見直しを含め、市と市社協で協議を行った。
民生(児童)委員については、活動環境の整備の一環として、民生委員協力員制度について他市の状況を確認しながら検討を行い、庁内で導入の意思決定を行った。また、市民に民生(児童)委員の活動内容等を周知するためのポスターを作成し、周知した。
相模大野駅北口駅前広場エレベーター設置事業については、予算の確保を行い、関係機関との協議を進めた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

成果指標の結果の分析に当たり、目標が達成できなかった場合は、その原因と改善方を明記すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。
相模原市社会福祉協議会の活動は、地域福祉の推進に重要な役割を担っていることは理解するが、補助金の決算額が毎年増加している現状を踏まえ、自主財源の確保等に一層取り組まれるよう働きかけられたい。

【改善すべき点】

成果指標「指標1 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の達成率が毎年低下しておりC評価となっている。民生委員協力員制度などの新たに実施する取組の評価も含め、原因を分析した上で課題を整理し、目標達成に向けた取組を実施されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
地域福祉の推進	住民がともに地域で支えあっている。	1 地域福祉活動の推進	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	【サブ指標1-1】ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数	1 地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 2 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 3 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 4 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 5 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 6 民生(児童)委員活動推進事業
		2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進		【サブ指標1-2】ノンステップバスの導入率	7 相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 8 ノンステップバス導入促進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO 1	あたたかい地域福祉社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO 2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取り組みの方向	1 生活の安定と自立に向けた支援 援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。 2 生活保護受給世帯の支援 生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):12.0%

指標と説明	[指標2]生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 生活保護受給者が自立に向けて取り組んでいる状況を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	本市の現状が県内平均値より低いことから、県内平均値を中間目標に、基準年次における県内先進都市の値を最終目標として設定しました。						複合的な課題の解消に向けて、事業内容の充実とともに、個々の状況に合ったきめ細かな支援を行っている。その中で、2区にはハローワークのナビゲーターや端末が設置されたことにより就労支援の充実・強化を図り、また、高齢者世帯を対象とした事業を3区に広げたことから、参加者が大幅に増加した。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	7.5	8.0	8.3	8.5	8.8	9.0		
実績値(b)		7.5	9.9	12.4	14.1	18.3		
達成率(a/b) %		93.8	119.3	145.9	160.2	203.3		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):50.0%

指標と説明	[サブ指標2-1]生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合 自立支援相談窓口での就労支援を受けた生活困窮者のうち、実際に就労に結びついた人の割合【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結び付いた人の割合を増加させることを目標に指標を設定しました。						生活困窮に至った様々な要因がある中で、対象者の中には、長期間離職している者も多く、また、企業等とのマッチングなど市の支援や本人の努力のみでは達成できない部分もあり、目標を下回る結果となったが、対象者に寄り添いながら支援することで一定の効果はあった。また、就労支援に加え、就労の前段階での支援が必要な者にはプランを見直し、就労準備支援を行う。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	45.0					45.0		
実績値(b)						42.6		
達成率(b/a) %						94.7		

[サブ指標2]

最終(H31):96.0%

指標と説明	[サブ指標2-2]学習支援を行った中学3年生の高校進学率 生活保護受給世帯の中学生を対象とした勉強会に参加した中学3年生の高校進学率【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	学習支援を行うことにより、生活保護受給世帯の中学3年生の高校への進学を促進することを目標として指標を設定しました。						本事業のために近隣の大学で立ち上げてもらったサークルの大学生ボランティアが、マンツーマン形式で個々の状況に応じた支援に取り組んだことにより、目標を達成した。引き続き、支援の充実を図っていくことで、子ども達の高校進学を促進するとともに、社会性の向上にもつなげていく。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	96.0					96.0		
実績値(b)						100.0		
達成率(b/a) %						104.2		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	33,257	100,446	106,074	176,368	266,473	381,738	(生活困窮者事業含む)生活保護受給者の自立支援事業は、事業内容の拡充により事業費は大幅に増加しているが、個々の自立促進に繋がっている。(就労及び年金受給支援によるH26保護費に対する効果額は約4億5千万円)
人件費	7,077	9,437	13,919	21,375	21,501	31,928	
総事業費	40,334	109,883	119,993	197,743	287,974	413,666	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	57	153	167	275	400	572	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 自立支援相談・援護事業 【地域福祉課、3生活支援課】 都市公園、河川等を故なく起居の場所としているホームレスの自立支援等に関する施策の推進及びホームレスへの生活保護施策の円滑な適用を図る。	巡回相談事業(年12回)、保健サービス支援事業(年1回)、行旅人医療費等援護(随時)	実績 巡回相談12回(延37人)、随時訪問24日、保健サービス1回(1人受診) 行旅人医療費等援護費支給 評価 計画に沿った相談援助の実施による要保護者への支援、生活支援課や施設管理者との連携による新たな要保護者の状況把握と支援を実施した。	巡回相談事業(年12回)、保健サービス支援事業(年1回)、行旅人医療費等援護(随時)
2 生活保護受給者の自立支援事業 【地域福祉課、3生活支援課】 様々な課題を複合的に抱える被保護者又は要保護者に対し、個々の状況に合ったきめ細かな支援を継続的に行うことにより、自立阻害要因を解消し、その自立を助長する。	参加者目標1,719人。既存の事業の充実を図るとともに、NPO法人等との連携による新たな支援により、自立助長を促進する。	実績 本事業への参加者数1,896人 評価 受給者が増加する中で、個々の状況に合った支援策の充実・拡充(特に就労支援と高齢者世帯への支援)により、多くの参加者への自立助長を図った。	参加者目標1,815人。NPO法人等との協働により、社会性の育成やコミュニケーション能力の向上を図りながら、既存の事業の充実を図り、自立助長を促進する。
3 生活困窮者の自立支援事業 【地域福祉課、3生活支援課】 生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立支援を推進するため、相談窓口の開設のほか、就労支援、就労準備支援、子ども・若者の学習支援や居場所の提供などを行う。	国の生活困窮者自立促進モデル事業の拡充(南区3区) ・自立相談支援事業 ・就労支援、就労準備支援 ・その他個別支援	実績 国のモデル事業を実施し、自立支援相談窓口を3区に拡充して、生活課題等の把握・課題の整理を行いながら、個別の支援を実施した。 自立支援の取組方針を策定した。 評価 これまで制度の狭間で支援できなかった者に対して、就労支援や就労準備など個々に必要な支援が可能となり、利用者の自立への促進が図られるようになった。	自立相談支援事業の相談窓口の周知を図っていく。 ・自立相談支援事業の実施 ・就労支援、就労準備支援の実施 ・その他の個別支援の実施
4 【課】		実績 評価	
5 【課】		実績 評価	
6 【課】		実績 評価	
7 【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	自立支援相談・援護事業 【地域福祉課、3生活支援課】	2,229	4,181	4,669	9,170	16,059	31,976
2	生活保護受給者の自立支援事業 【地域福祉課、3生活支援課】	10,175	22,295	60,459	142,149	207,815	279,638
3	生活困窮者の自立支援事業 【地域福祉課、3生活支援課】						70,124
4	【課】						
5	【課】						
6	【課】						
7	【課】						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

生活保護受給者の自立支援

リーマンショック以降、生活保護受給者は大幅な増加が続いていたが、対前年度伸率は平成21年度をピークに減少し、平成25年度からはリーマンショック前の状況に近づいたものの、今後の社会経済情勢等是不透明でもあることから、平成27年度以降も現状の伸び率で増加していくものと見込まれる。

受給者の抱える課題は多様化・複雑化(複合的)していることから、経済的給付として保護費を支給するだけでは被保護世帯の抱える様々な課題の解消は図れず、自立につながりにくいのが現状であり、社会との関わりを結び直すことや自信を取り戻すための支援が必要となっており、ボランティア活動や就労体験等の提供による社会生活や日常生活能力の向上等への支援などにより就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組むとともに、子ども・若者への学習・学びなおし、社会性や他者との関係を育むための支援など、個々の受給者の状況に合ったきめ細かな支援が引き続き求められている。

また、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援事業との連携も図りながら、切れ目のない支援を図っていく必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

平成26年度においては、就労関連や日常生活、社会生活の自立に向けた14のメニューを活用し、個々の状況に合った支援の提供により自立の促進を図った。その中で、特に、中央区、南区においては、生活困窮者の自立支援相談窓口とハローワークのジョブスポット併設により、相互の連携強化に繋がりと、また、高齢者世帯への支援においては緑区、中央区に拡充して取り組んだことから、参加者の増加とともに、支援の充実につながった。

主な取組については次のとおり。

- ・子ども・若者への支援として、全日制高校への進学促進、安定した高校生活の確保、高校卒業後の進路支援を柱に実施。中学生、高校生への学習支援や学び直し支援を行うとともに、若者を対象に、人や社会との関わりについての環境整備を行いながら、社会性の育成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、中学生から若者までを継続的・総合的に実施。
- 〔学習支援会場や居場所を設営、地域の諸団体と連携〕(成長過程に合わせて継続した見守り・支援)
- ・就労の前段階での支援が必要な者に対して、規則正しい生活や社会との関わりを取り戻すためのボランティア活動や就労体験等の場を提供しながら、キャリアカウンセラー等による就労意欲の喚起から就労支援に至る支援を総合的に実施することにより、就労支援の充実・強化を図る。職業カウンセリングを実施するカウンセラーを各福祉事務所に配置してステップアップ支援、受給者にジョブコーチが同行。働く場・活動する場となる地域資源を開拓。〔商店街や地域の協力団体との協働による支援の充実〕
- ・年金に精通した自立支援相談員を配置し、資格調査や相談などにより、年金受給資格の存否や不足分に対する可能な措置等を確認し、裁定請求の手続き等を含めて、自立を支援。(3区に元年金事務所の相談員を配置)
- ・見守りが必要となる高齢者世帯等に対する訪問や生活課題の解消に向けた支援(緑区、中央区に拡充)。

特に、効果として示しやすい就労支援については、求職活動がすぐに行える受給者への支援に加えて、就職活動前の段階での就労準備支援が必要な受給者への取組を実施していることにより、就職できた受給者が増加し、併せて保護費の減少にも繋がった。

本施策の成果指標については、目標設定時に算出していた生活保護受給者見込数に比べ、リーマンショック後には大幅に増加しているにもかかわらず、個々のニーズに対応した支援メニューの効果的な提供により、受給者に占める参加者の割合は増加し、目標値を大きく上回った。また、この結果、保護費削減や日常・社会生活上の質の向上にもつながっていることから、1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

これまでの取組により一定の成果をあげているが、前年対比伸び率は落ち着いたものの、今後も雇用情勢などのリスクが存在するなど、依然として受給者の増加が見込まれることから、稼働能力を有すると考えられる「その他の世帯」や高齢者世帯の増加に加え、被保護者の抱える課題が多様化・複雑化(複合的)している状況を踏まえ、27年度においても、これまで実施してきた事業を引き続き推進するとともに、世帯の状況を適確に把握しながら、総合的・継続的な支援と個々の状況に合ったきめ細かな支援の充実を図っていく。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

就労支援員によるきめ細かな寄り添い型の支援とともに、ハローワーク、市就職支援センターとの連携により、就労支援の充実を図った。(特に、ハローワークによる職業相談・職業紹介を行うジョブスポットの併設により、充実・強化が図られた。)

就労体験・社会参加等支援事業については、日常・社会的自立や就労支援前の段階での就労意欲喚起に向けて、商店街や地域の協力団体との協働による支援の充実を図った。

子ども・若者支援事業については、3区で5会場により、中学生等への学習支援の充実を図るとともに、居場所の提供を3区4ヶ所(津久井地域に1箇所拡充)で実施し、学び直しやコミュニケーションの向上、社会性の育成に向けた支援を充実した。

障害者自立サポート事業については、支援の拠点を3区に拡充する計画であったが、事業者との調整を行ってきたものの、支援の拠点となる場所の設定が難航し、27年度において改めて検討していく必要が生じた。

高齢者等の日常生活自立支援については、緑区、中央区に拡充して支援した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

生活保護受給者が毎年増加していく中で、様々な自立支援プログラムを実施し、「指標2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」が増加していることについては評価できる。

【改善すべき点】

「サブ指標2-2 学習支援を行った中学3年生の高校進学率」については、勉強会に参加した中学生に対する割合ではなく、生活保護受給世帯の中学生全体に対する割合を目標とすべきである。指標について再検討されたい。

「指標2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標値の設定については、最終目標を県内先進都市の値を基に設定していることから、既に達成率が200%を超えているが、他都市の状況を改めて分析するなど現状の把握に努め、更に高い目標に向かって取組を進められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
援護を必要とする人の生活安定と自立支援	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。	1 生活の安定と自立に向けた支援	【指標2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	【サブ指標2-1】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合	1 自立支援相談・援護事業
		2 生活保護受給世帯の支援		【サブ指標2-2】学習支援を行った中学3年生の高校進学率	2 生活困窮者の自立支援事業
				3 生活保護受給者の自立支援事業	

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施策名	NO 3	子どもを生みやすい環境の整備
		施策所管局 健康福祉局
		局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。 市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取り組みの方向	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。 2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):1.16

指標と説明	【指標3】合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標【単位：-】						結果の分析	
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。						合計特殊出生率については、晩婚化や経済状況等の影響を大きく受けるものであるが、妊婦健康診査事業やこにちは赤ちゃん事業などを推進したことにより、目標値を上回る結果となったものと考え、今後も各種母子保健事業等の効果的な取組により、子どもを生みやすい環境整備を図りたい。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
実績値(b)		1.20	1.21	1.21	1.23	1.24		
達成率(b/a) %		103.4	104.3	104.3	106.0	106.9		

【指標2】

最終(H31):60.2%

指標と説明	【指標4】子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを生みやすい環境が本市に整っているかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。						妊婦健康診査費助成の推進や母子保健に関する啓発に取り組んだことで、母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期での交付率も高い数値を維持している。これにより、健診の定期的な受診に繋がるなど、妊婦と胎児の健康管理が図られ、目標を上回ったものと考え、今後も、継続して各種母子保健事業に取り組んで行く。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	55.7	56.1	56.6	57.0	57.5	57.9		
実績値(b)		56.1	58.1	58.1	56.2	59.3		
達成率(b/a) %		100.0	102.7	101.9	97.7	102.4		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):100.0%

指標と説明	【サブ指標3-1】乳幼児の健康状況把握率 乳幼児の健康、発達、発育等の支援ができているかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	乳幼児健康診査(4か月、1歳6か月、3歳6か月)の対象者の内、健診受診者並びに未受診者家庭に対するアンケート調査の回収及び立ち寄り訪問で状況把握できた者の割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						乳幼児健康診査の受診勧奨や、健診未受診者に対するアンケート調査、立ち寄り訪問等に取り組む、乳幼児の健康状況把握率は昨年度に比べ増加し、目標値も上回っている。今後も、状況把握率の向上に努めたい。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	97.2					97.6		
実績値(b)						97.8		
達成率(b/a) %						100.2		

【サブ指標2】

最終(H31):74.0%

指標と説明	【サブ指標3-2】母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合 妊婦に対して、出産前から早期に保健指導が行うことができているかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	母子健康手帳交付時に、保健師が妊婦に対して保健指導を行った割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						各保健センター及び保健福祉課の窓口での母子健康手帳の交付を市ホームページや医療機関等で周知したことなどにより、目標値を上回ることができた。これにより、保健指導の促進が図れたと考える。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	59.0					60.0		
実績値(b)						60.6		
達成率(b/a) %						101.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	2,413,437	3,368,539	4,078,487	3,838,804	3,253,996	3,922,696	保育所待機児童数0に向け、認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,191人の定員増を図ったこと等が主な増加要因である。
人件費	53,265	52,061	51,463	47,530	49,390	50,230	
総事業費	2,466,702	3,420,600	4,129,950	3,886,334	3,303,386	3,972,926	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,463	4,767	5,741	5,400	4,584	5,496	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	妊婦健康診査事業 【健康企画課】	妊婦健康診査の重要性・必要性を考慮し、母子健康手帳とともに妊婦健康診査費用補助券を交付することで、経済的な負担軽減と妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実に図る。	交付率 94% 妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。	実績 母子手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3ヶ月以内)の交付率93.6% 評価 目標をわずかに下回ったが、妊娠届出書の医療機関等への常置等の取組により、交付率は昨年度を上回っており、妊娠初期(3か月以内)からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	妊婦健康診査費 助成拡充の検討 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3ヶ月以内)の交付率: 94%
			訪問率100%(ただし、訪問を希望しない場合は除く)。訪問できない場合は、夜間訪問や4か月児健診を活用し、すべての乳児の状況把握を行う。	実績 訪問率:94.2% 評価 目標を下回ったが、連絡先が分からない状態で訪問したところ会えなかった家庭等は、その後の4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握した。 なお、訪問を希望しない家庭についても、電話での状況確認、4か月児健診時、夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握し、乳児家庭の孤立化の予防や乳児の健全な育成環境の確保に努めた。	訪問率:100%
2	こんにちは赤ちゃん事業 【健康企画課】	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施する。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回 評価 目標どおり実施した。年間25,543名(27会場297回平均86名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回
			保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成27年4月1日の待機児童数 解消	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,191人の定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実、認定保育室の保育料負担軽減助成の拡充などにより、待機児童の解消を図った。 評価 引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。
3	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 施策4からの再掲 【こども青少年課】	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回 評価 目標どおり実施した。年間25,543名(27会場297回平均86名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回
			保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成27年4月1日の待機児童数 解消	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,191人の定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実、認定保育室の保育料負担軽減助成の拡充などにより、待機児童の解消を図った。 評価 引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。	平成28年4月の待機児童数0の継続
4	保育所待機児童対策推進事業 施策4からの再掲 【保育課】	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成27年4月1日の待機児童数 解消	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,191人の定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実、認定保育室の保育料負担軽減助成の拡充などにより、待機児童の解消を図った。 評価 引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。	平成28年4月の待機児童数0の継続
			病児・病後児保育事業 施策4からの再掲 【保育課】	市内4箇所で施設を開設する。 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあつて通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	実績 施設の運営事業者が確保できず、新規開設には至らなかった。 評価 保護者の保育ニーズに即した事業であり、引き続き新規開設に向けた検討を進める。
5	小児医療費助成事業 施策4からの再掲 【地域医療課】	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成の対象年齢の拡大など、制度の拡充を図ります。	児童手当法同様の新所得制限の適用開始 小学校6年生までの対象年齢拡大に向けた検討	実績 平成26年7月から現行の児童手当基準に準拠した新所得制限の適用を実施 平成27年4月からの小学校6年生までの通院対象年齢拡大の検討を行い、実施決定となった。 評価 目標どおり実施し、制度の拡充を行い、小児の健康の保持・増進とともに子育てにともなう経済的負担の軽減を図った。	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。
			【課】	実績 評価	
6	【課】		実績 評価		
7	【課】		実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	妊婦健康診査事業 【健康企画課】	344,101	342,235	343,801	339,767	331,917	331,624
2	こんにちは赤ちゃん事業 【健康企画課】	18,453	18,409	18,997	19,951	19,940	20,981
3	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 【こども青少年課】	877	653	455	364	394	386
4	保育所待機児童対策推進事業 施策4からの再掲 【保育課】	465,540	1,294,432	1,940,037	1,672,968	1,105,332	1,712,457
5	病児・病後児保育事業 施策4からの再掲 【保育課】	10,923	17,532	21,055	21,554	31,638	39,915
6	小児医療費助成事業 施策4からの再掲 【地域医療課】	1,573,543	1,695,278	1,754,142	1,784,200	1,764,775	1,817,333
7	【課】						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

妊婦健康診査事業

妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率も高く、妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実が図られている。しかし、妊婦健康診査費用の助成については、実際の健診費用から乖離している場合もあり、助成回数や助成単価の見直しについて検討している。

こんにちは赤ちゃん事業

訪問を希望しない世帯、不在がちな世帯などがあるため、通常の訪問において100%の訪問率を達成できていないことが課題であるが、4か月児健康診査の活用や夜間訪問等を行うことにより、すべての母子の状況把握に努め、育児に関する相談・支援を行っている。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭への支援など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。 施策4からの再掲

病児・病後児保育事業

保護者の多様な保育ニーズへの対応の充実を図る取組であり、今後も積極的に推進する必要がある。 施策4からの再掲

【平成26年度の取組についての総合評価】

妊婦健康診査事業

妊娠初期の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率は、目標値には届かなかったものの、昨年度をわずかに上回る実績となっており、妊娠初期からの受診に繋がり妊婦と胎児の健康管理に寄与したと考える。また、各種事業において妊婦や胎児の健康管理に関する啓発・相談を行い、妊婦支援に対して一定の効果があつたものである。なお、相模原市により一層愛着を持てるよう、母子健康手帳の表紙デザインを一新、従前の定型的なデザインから、相模原市らしい要素を盛り込んだオリジナルティあふれるデザインの母子健康手帳を平成27年4月から配布する。

こんにちは赤ちゃん事業

訪問率は目標に届かなかったものの高い数値を維持しており、母子の健康状態の把握について効果を上げている。また、産後の悩みを抱える保護者の相談等も受けており、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防につながるなど、事業の役割は大きいものと考えている。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で297回開催し25,543人の参加があり、保護者の育児不安の解消などに繋がっているものと考え、今後も継続して取り組む。また、子育て広場等と合わせ、より効果的、効率的な実施に向けた検討を進めていく。 施策4からの再掲

保育所待機児童対策

待機児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設などにより、年度当初計画を上回る1,191人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、認定保育室の新規認定や保育料負担軽減助成の拡充による利用促進、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施により平成27年4月に国の定義に基づく待機児童数が0人となった。 施策4からの再掲

病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業については、目標とする市内4か所目の開設には至らなかったが、平成25年11月に市内3か所目の施設を開設し受入れ枠が拡大したことにより、対前年比で利用件数が大幅に増加する結果となった。 施策4からの再掲

小児医療費助成については、平成26年7月より現行の児童手当基準に準拠した所得制限の緩和により、768人の受給者(月平均)が増加した。また、通院対象年齢の小学校6年生までの拡大について検討を行い、平成27年4月からの実施決定を行い、子育て環境の充実を図った。

施策全体の総合評価

成果指標については、サブ指標も含めてすべての項目で目標を達成した。施策を構成する主な事業についても、妊婦健康診査については妊娠届出書の医療機関等への常置等の取組により交付率は昨年度を上回っており、こんにちは赤ちゃん事業についても4か月児健診や夜間訪問等も含めるとすべての乳児の状況を把握できている。また、保育所の待機児童対策においては認可保育所の新設等による定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実などにより待機児童を解消した。これらの実績を勘案し1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

妊婦健康診査事業

妊娠初期の妊婦健康診査補助券の交付率も高く一定の事業成果があると考えているが、妊婦健康診査費用の補助については、更なる拡充が必要と考えている。そのため、主な健診を実施している市内医療機関の健診費用や他の自治体の実施状況等を勘案し、より安心して妊婦健診を受診できる制度となるよう見直しに着手する。

こんにちは赤ちゃん事業

面会・連絡がとれない家庭に対しては、今後も連絡方法等を工夫して状況確認を図り、育児支援を行っていく。また、乳児が虐待を受けているのではないかと心配される家庭を発見した場合などには、各区に設置している児童虐待の専門部署へ通告することが想定されるため、平素より連携強化を図る。また、平成27年度より母親の心の問題を早期に把握するため、エジンバラ産後うつ質問票(EPDS:産褥期のうつ病を検出するために開発されたスクリーニング・テスト)を導入し、育児支援活動の充実を図る。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

ふれあい親子サロンについては、子育て広場事業等とのあり方と合わせ、関係課とより連携をとり、検討を進める。 施策4からの再掲

病児・病後児保育事業

病児・病後児施設については、施設の運営主体となる事業者への働きかけなど、市内4か所目の開設に向けた取組を進める。 施策4からの再掲

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

妊婦健康診査事業
 妊婦の方への経済的負担軽減を図るとともに、健診の実態に即した妊婦健康診査費用補助制度への改正に向けて、平成26年度中に他市の状況調査及び医療機関へ負担額調査を実施した。

こんにちは赤ちゃん事業
 面会・連絡が取れない家庭について電話連絡及び4か月児健康診査における面会を行っている。また、乳幼児健康診査の未受診世帯についてもアンケート調査を実施している他、4か月児健康診査については、アンケートの回答がなかった家庭について、立ち寄り訪問を実施し、心身の状況や養育環境等の把握に努めた。

保育所待機児童対策
 待機児童の多い地域への認可保育所の新設、認定保育室の認可保育所への移行支援、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設に加え、すくすく保育アテンダントの増員による相談支援体制の充実を図った。 施策4からの再掲

病児・病後児保育事業
 施設の運営事業者が確保できず、新規開設に向けた具体的な取組までには至らなかった。 施策4からの再掲

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
市民生活の安全・安心の確保	子どもをほしいと思う人が増えている。市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備	【指標3】 合計特殊出生率	【サブ指標3-1】 乳幼児の健康状況把握率 【サブ指標3-2】 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	1 妊婦健康診査事業
		2 母子保健の充実	【指標4】 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合		2 こんにちは赤ちゃん事業
					3 地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)
					4 保育所待機児童対策推進事業
					5 病児・病後児保育事業
					6 小児医療費助成事業
					1 妊婦健康診査事業
					2 こんにちは赤ちゃん事業
					3 地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	4 子育て環境の充実	局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	安心して子育てができている。 子どもを必要ときに預けることができる。
取り組みの方向	1 子育て家庭への支援 保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。 また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 2 地域で子育てを支える取り組みの推進 地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもの支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育て家庭への支援に取り組みます。 また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。 3 子どもを守る取り組みの推進 子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):68.4%

指標と説明	[指標5] 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを育てていく上での環境が本市に整っているかどうかを見る指標【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。						保育所の待機児童の減少や小児医療助成の拡充(小学3年 小学6年)が発表されたことなどから前年度の実績を上回ったものと考えられる。 また、子どもの権利条例を制定したことで、子ども・子育てに対する市の取組が評価され、前年度の実績を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	47.3	50.2	51.7	53.1	54.6	56.0		
実績値(b)		51.1	48.8	52.6	45.8	51.0		
達成率(b/a) %		101.8	94.4	99.1	83.9	91.1		

[指標2]

最終(H31):75.1%

指標と説明	[指標6] 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合 子どもを預けられる人や場所が、確保されているかを見る指標【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「預ける場がない」と回答したうちの約2割の人が、「預ける場がある」へ移行することを目標として設定しました。						増加の傾向が続く保育及び児童クラブへのニーズに対応するため、保育所及び児童クラブの定員拡大を図ったことにより、昨年度の実績及び目標値を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	A
目標値(a)	68.7	69.8	70.3	70.8	71.4	71.9		
実績値(b)		72.2	68.9	69.6	70.7	72.3		
達成率(b/a) %		103.4	98.0	98.3	99.0	100.6		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):100.0%

指標と説明	[サブ指標4-1] 保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合(保育所) 本市の保育環境が整えられているかを示す指標【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	保育所の待機児童の解消を目標として指標を設定しました。目標値及び実績値は、翌年度の4月1日現在としています。						入所申込者数は11,330人(前年比895人増)、利用児童数は10,803人(前年比1,150人増)と過去最大となったが、認可保育所の新規整備やきめ細かな相談支援の実施により、国の定義に基づく待機児童数は、前年から93人減少し0人となった。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度(27.4.1現在)	評価	A
目標値(a)	99.1					100.0		
実績値(b)						100.0		
達成率(b/a) %						100.0		

[サブ指標2]

最終(H31):248人

指標と説明	[サブ指標4-2] 子育てサポーターの登録者数 地域の子育て支援が推進されているかを見る指標【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	ふれあい親子サロンなどで活動する子育てサポーターを育成し、登録者数が毎年増加することを目標に指標を設定しました。						平成26年度は登録の継続等の意思を確認した結果を反映したため、基準値より下回る目標値であるが、23人の新規登録があり、目標値を上回った。引き続き定期的に講習会を開催し、推進を図る。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	209					194		
実績値(b)						199		
達成率(b/a) %						102.6		

指標と説明	[サブ指標4-3]子どもの安全確認を行った割合 虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行ったかを示す指標【単位：％】						結果の分析	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標設定の考え方	市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体の安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48時間以内に行うことを目標として設定しました。							
目標値(a)	100.0					100.0	評価	A
実績値(b)						100.0		
達成率(b/a) %						100.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
 B:年度別の目標の値を80%以上達成
 C:年度別の目標の値を60%以上達成
 D:年度別の目標の値が60%未満
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	2,193,988	3,078,117	3,789,577	3,651,716	3,255,357	4,186,733	保育所待機児童数0に向け、認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,191人の定員増を図ったこと等が主な増加要因である。
人件費	82,174	80,078	79,086	67,900	68,300	69,500	
総事業費	2,276,162	3,158,195	3,868,663	3,719,616	3,323,657	4,256,233	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	3,195	4,401	5,378	5,168	4,613	5,887	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回 評価 目標どおり実施した。年間25,543名(27会場297回平均86名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 地域子育て支援拠点事業の実施 市内4か所において実施
2 児童養護施設等整備事業 児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画に基づき、平成26年4月の開所に向け、整備する。	実績 整備完了、平成26年4月1日開所済み 評価 目標どおり実施した。	
3 児童相談所整備事業 神奈川県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実に努めます。	「東北地域児童相談所の有償譲渡に係るスケジュール」に基づき、平成26年4月から一時保護所を運営できるよう、土地・建物の譲渡に関する手続きを進める。	実績 市議会の議決を経て、移転登記など所用の事務手続を進め、市児童相談所及び一時保護所として土地及び建物を取得した。 評価 目標どおり実施した。直営の市児童相談所及び一時保護所として、児童に対する専門的な支援のさらなる充実に向けて取り組みを進める。	取得完了。児童相談所の敷地内に新たな施設をリース方式により設置し、児童の特性に応じた個別対応等を実施する。
4 児童虐待防止事業 要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。	実績 11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。 評価 目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンとメッセージカードの配布、映画「うまれる。」の上映会実施、さがみはらフェスタへの出展による啓発活動、パネル展示及び懸垂幕・のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。
5 放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施) 放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	平成26年度6箇所拡大実施(小学校内実施型2校については実施方法変更) 平成27年度6箇所拡大実施に向けた運営体制の確立	実績 こどもセンター2館(二本松、上鶴間)、児童館3館(相原、あさひ、光が丘、谷口)の6箇所において放課後子ども教室事業を新たに実施した。(このうち、上鶴間こどもセンターと相原児童館の2館については、小学校内実施型からの転換。) 平成27年度の実施に向けて、こどもセンター4館(大島、星が丘、並木、相模台)、児童館3館(作の口、弥栄、大野台第1)の7箇所について運営体制を確立させた。 引き続き、小学校4校(青葉、中央、根小屋、谷口台)において小学校内実施型の放課後子ども教室事業を実施した。 評価 目標を上回った。今後も放課後子ども教室事業の拡大実施に取り組んでいく。	平成27年度7箇所拡大実施 平成28年度7箇所拡大実施に向けた運営体制の確立

6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)	【こども施設課】	施設整備、改修を実施する児童クラブ数:3児童クラブ(川尻、横山、千木良) 定員拡大:150人増	実績 施設整備、改修等により230人の定員拡大を行った。 施設整備による定員拡大(90人増)千木良(40人増)、谷口(20人増)、麻溝(30人増) 余裕教室改修による定員拡大(110人増)横山(30人増)、旭(40人増)、南大野(40人増) こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大(30人増)川尻(15人増)、上溝南(15人増)	児童クラブ待機児童の解消に向け、施設整備、改修等により150人以上の定員拡大を図る。 施設整備による定員拡大 余裕教室改修による定員拡大 こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。			評価 目標どおり実施した。また、当初、整備を予定していた児童クラブ以外にも緊急的に施設整備等を行い、待機児童対策を実施した。	
7	老朽化した児童館の建替	【こども施設課】	老朽化した児童館2館の建替 ・嶽之内児童館 ・弥栄児童館	実績 嶽之内児童館・弥栄児童館の2館について建替を実施した。	老朽化した児童館2館の建替 ・しんぷち児童館 ・南新町児童館
	老朽化が進み、補強等の対応が必要な児童館について建替を行います。			評価 目標どおり実施した。今後も安全・安心な子どもの遊び場、居場所づくりに取り組んでいく。	
8	こどもセンター改修事業	【こども施設課】	改修の実施	実績 空調機やエレベーター、館庭フェンス、給排水設備等の改修を行った。	外壁改修:2館(二本松、相模台) 空調機更新:1館(清新)
	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。			評価 目標どおり実施した。改修を行うことにより、子どもたちの安全な居場所づくりに寄与することができた。	
9	保育所待機児童対策推進事業	【保育課】	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成27年4月1日の待機児童解消	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,191人の定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実、認定保育室の保育料負担軽減助成の拡充などにより、待機児童の解消を図った。	平成28年4月の待機児童数0の継続
	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。			評価 引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。	
10	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	【保育課】	津久井地域の保育・教育施設整備基本指針の策定 相模湖地区の幼保連携型認定こども園への移行に係る住民説明及び課題調整	実績 平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度の準備を進めるとともに、新制度を踏まえた基本指針の策定に向けた検討を行った。 平成27年4月に与瀬保育園と相模湖幼稚園が幼保連携型認定こども園(相模湖こども園)に移行した。	新制度を踏まえた津久井地域の保育・施設整備基本指針の策定
	津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めていきます。			評価 新制度による、認定こども園や小規模保育事業の創設など、保育環境が大きく変動する中、私立保育所・幼稚園等の新制度への移行状況等を踏まえた公立保育所の果たすべき役割やあり方について検討を進める必要が生じたことから、基本指針の策定には至らなかった。 相模湖こども園に移行し、教育・保育の一体的な運営を行うことができた。	
11	病児・病後児保育事業	【保育課】	市内4か所目となる病児・病後児保育施設を開設する。	実績 施設の運営事業者が確保できず、新規開設には至らなかった。	市内4か所目となる病児・病後児保育施設を開設する。
	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあつて通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。			評価 保護者の保育ニーズに即した事業であり、引き続き新規開設に向けた検討を進める。	
12	小児医療費助成事業	【地域医療課】	児童手当法同様の新所得制限の適用開始 小学校6年生までの対象年齢拡大に向けた検討	実績 平成26年7月から現行の児童手当基準に準拠した新所得制限の適用を実施 平成27年4月からの小学校6年生までの通院対象年齢拡大の検討を行い、実施決定となった。	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成の対象年齢の拡大など、制度の拡充を図ります。			評価 目標どおり実施し、制度の拡充を行い、小児の健康の保持・増進とともに子育てにともなう経済的負担の軽減を図った。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)【こども青少年課】	877	653	455	364	394	386
2	児童養護施設等整備事業【こども青少年課】	0	0	0	32,069	289,000	0
3	児童相談所整備事業【こども青少年課】	0	0	0	0	0	491,118
4	児童虐待防止事業【こども青少年課】	0	0	256	1,004	185	1,093
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施)【こども施設課】	65,917	32,422	23,414	23,833	24,324	17,773
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)【こども施設課】	48,820	6,580	4,450	23,066	10,442	11,798
7	老朽化した児童館の建替【こども施設課】	-	-	-	-	-	16,325
8	こどもセンター改修事業【こども施設課】	28,368	31,220	44,901	9,853	13,439	20,418
9	保育所待機児童対策推進事業【保育課】	465,540	1,294,432	1,940,037	1,672,968	1,105,332	1,712,457
10	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)【保育課】	0	0	867	82,805	15,828	58,117
11	病児・病後児保育事業【保育課】	10,923	17,532	21,055	21,554	31,638	39,915
12	小児医療費助成事業【地域医療課】	1,573,543	1,695,278	1,754,142	1,784,200	1,764,775	1,817,333

【現状・課題認識】

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭への支援など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などでもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、児童福祉法の改正による児童クラブの対象年齢の拡大や「放課後子ども総合プラン」に基づく総合的な放課後対策への対応などが求められており、児童の健全育成事業を取り巻く環境が大きく変化してきている。

就学前児童数は前年から減少しているものの女性の就労増加や保育所定員の増加による利用への期待感の高まりから、利用申込者数、利用児童数とも増加しており、この保育需要の増加傾向は当面続くものと考えられる。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、児童数の減少や施設の老朽化などの津久井地域の実情を踏まえた市立幼稚園のあり方と整合を図るとともに、平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度による保育環境の変化を踏まえた公立保育所の適正な規模や配置を検討する必要がある。

病児・病後児保育事業については、保護者の多様な保育ニーズへの対応の充実を図る取組であり、今後も積極的に推進する必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で297回開催し25,543人の参加があり、保護者の育児不安の解消などに繋がっているものと考え、今後も継続して取り組む。また、子育て広場等と合わせ、より効果的、効率的な実施に向けた検討を進めていく。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、放課後子ども教室事業を実施する施設の拡大や、児童クラブの定員拡大、老朽化した児童館の建替などにより、その充実が図られた。また、児童クラブの設備及び運営に関する最低基準を条例で定めたことにより、最低限の質を確保するルールを構築することができた。

待機児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設などにより、年度当初計画を上回る1,191人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受け入れ枠の拡充のほか、認定保育室の新規認定や保育料負担軽減助成の拡充による利用促進、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施により平成27年4月に国の定義に基づく待機児童数が0人となった。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、私立保育所・幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況等を踏まえる必要があることから目標とした基本指針の策定には至らなかったが、平成25年度から幼保一体化に向けた運営を開始した与瀬保育園と相模湖幼稚園について、平成27年度から幼保連携型認定こども園である相模湖こども園へ移行した。

病児・病後児保育事業については、目標とする市内4か所目の開設には至らなかったが、平成25年11月に市内3か所目の施設を開設し受け入れ枠が拡大したことにより、対前年比で利用件数が大幅に増加する結果となった。

小児医療費助成については、平成26年7月より現行の児童手当基準に準拠した所得制限の緩和により、768人の受給者(月平均)が増加した。また、通院対象年齢の小学校6年生までの拡大について検討を行い、平成27年4月からの実施決定を行い、子育て環境の充実を図った。

成果指標において、「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」は、目標値に達してはいないものの、昨年度より5.2ポイント上昇している。また、子どもを必要ときに預けられる人や場所がある親の割合は、目標値を上回り、かねてよりの課題であった待機児童が0人になったことなどから、一次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

ふれあい親子サロンについては、子育て広場事業等とのあり方と合わせ、関係課とより連携をとり、検討を進める。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、高まる利用ニーズに対応するため、公募市民や関係者9名で構成される協議会及び庁内10課による検討会議を設置して「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しを行う中で、市立児童クラブの対象年齢の拡大方針や、民間児童クラブとの役割分担、総合的な放課後対策等について検討する。

平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による定員拡大を図る。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、私立保育所・幼稚園の新制度への移行状況等を踏まえるとともに、平成27年4月から開設した相模湖こども園における運営上の課題や問題点などを勘案した津久井地域の保育・教育施設整備基本指針の策定について検討を行う。

病児・病後児施設については、施設の運営主体となる事業者への働きかけなど、市内4か所目の開設に向けた取組を進める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

子育て広場等のあり方については、引き続き検討を要するものであるが、ふれあい親子サロンについては安全性や効率的な実施のため、利用者に事故が発生した場合のマニュアルの見直し、悪天候や災害に備え、急遽中止にする場合についての対応を取り決めた。

児童相談所整備事業については、児童の特性に応じた個別対応が図れる新たな施設の設計等を行うなど設置に向けた準備を行った。

児童養護施設整備事業については、施設整備は終了したが、「子ども・子育て支援事業計画」の施策として位置付けた「社会的養護体制の充実」の一環として推進する社会的養護の養育環境整備に当たっての数的根拠となる必要事業量(需要量と供給量)と今後の対応について新たに定め、これに基づき、進めていく。

児童クラブの待機児童対策については、子ども・子育て支援新制度への対応や、さらなる民間活力の活用に向けた方策等を検討するため、平成23年度に策定した「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しが求められており、平成27年度から見直し作業に着手することができるよう、枠組みを整えるなどの準備を行った。

待機児童の多い地域への認可保育所の新設、認定保育室の認可保育所への移行支援、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設に加え、すくすく保育アテンダントの増員による相談支援体制の充実を図った。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、私立保育所・幼稚園の新制度への移行状況等を踏まえる必要があることから目標とした基本指針の策定には至らなかったが、平成27年度から幼保連携型認定こども園に移行する相模湖こども園の運営上の課題や問題点などを勘案した基本指針の策定について検討を進めた。

病児・病後児保育事業については、施設の運営事業者が確保できず、新規開設に向けた具体的な取組までには至らなかった。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
子育て環境の充実	安心して子育てができています。	1 子育て家庭への支援	【指標6】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	【サブ指標4-1】 保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合（保育所）	5 放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室事業の実施） 6 放課後子どもプラン推進事業（児童クラブの再整備・改修） 7 老朽化した児童館の建替 8 こどもセンター改修事業 9 保育所待機児童対策推進事業 10 保育所待機児童対策推進事業（津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進） 11 病児・病後児保育事業 12 小児医療費助成事業
	子どもを必要ときに預けることができます。	2 地域で子育てを支える取り組みの推進	【指標5】子どもを必要ときに預けられる場（人・場所）がある親の割合	【サブ指標4-2】 子育てサポーターの登録者数	1 地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）
	安心して子育てができています。	3 子どもを守る取り組みの推進		【サブ指標4-3】 子どもの安全確認を行った割合	2 児童養護施設等整備事業 3 児童相談所整備事業 4 児童虐待防止事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	5 青少年の健全育成	局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	青少年が健全に過ごしている。
取り組みの方向	<p>1 青少年の健全育成に向けた活動の促進 青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。 また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。</p> <p>2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進 地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。</p> <p>3 相談体制の充実 ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):14,049人

指標と説明	【指標7】不良行為少年補導人数 青少年が健全に生活できているかを見る指標【単位：人】	結果の分析				
目標設定の考え方	通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。	警察が所管する不良行為少年補導人数は、昨年度より増加しているものの、目標を大幅に上回る結果となった。しかし、少年の生活様態の変化等により左右される面があるため、安定した評価が困難になっている。 市の取組としては啓発ポスターの掲示やチラシの配架による周知、地域の青少年健全育成協議会や街頭指導相談員等による街頭パトロールを実施しており、今後も地域や学校、関係機関との連携により、不良行為少年補導人数のより一層の減少に努める。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
目標値(a)	20,070	19,267	18,464	17,662	16,859	16,056
実績値(b)		11,535	11,181	5,458	2,848	3,015
達成率(a/b) %		167.0	165.1	323.6	592.0	532.5
						評価 A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):6.8%

指標と説明	【サブ指標5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0-18歳)に対する割合【単位：%】	結果の分析				
目標設定の考え方	少子化が進行する中、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合は目標を上回った。親子で一緒に、また子どもだけでも参加できるよう、対象者・内容について、地域の健全育成協議会等により多様な事業が企画されたことで参加者の増加につながったものと考えられる。				
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
目標値(a)	6.4					6.4
実績値(b)						8.3
達成率(b/a) %						129.7
						評価 A

【サブ指標2】

最終(H31):1,196人

指標と説明	【サブ指標5-2】青少年健全育成組織の構成員数 青少年関係団体や青少年指導者団体等の代表により構成され、地域において青少年の健全育成のための啓発活動や青少年を取り巻く社会環境の健全化活動を行っている青少年健全育成組織の構成員数を見る指標【単位：人】	結果の分析				
目標設定の考え方	青少年の健全な育成に向けた協議と活動を推進する青少年健全育成組織の構成員を増加させることを目標として指標を設定しました。	地域におけるつながりの希薄化や、担い手の高齢化などの要因により、目標を下回ったものと考えられる。今後も、支援の充実を図り、地域の青少年健全育成組織を活性化させるとともに、その活動の目的や必要性を広く周知し、新たな担い手の発掘に努める。				
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
目標値(a)	1,171					1,171
実績値(b)						1,152
達成率(b/a) %						98.4
						評価 B

【サブ指標3】

最終(H31):42.7%

指標と説明	【サブ指標5-3】若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合 ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職が出来るようにさまざまな支援を受け入れているかを見る指標【単位：%】	結果の分析				
目標設定の考え方	平成21年から開始した相談・支援において、相談者数に対する就学・就職者数の割合が最も高かった平成25年度の実績を維持することを目標として設定しました。	企業とのマッチングなど市の支援や本人の努力のみでは達成できない部分もあり、また、ひきこもりや不登校など様々な課題を抱える若者も多く、社会的自立には複数年を要することもあることから、目標値を下回ったものと考えられる。今後は、子ども・若者支援協議会における関係団体の連携を深め、より効果的な支援により若者の社会的自立を促進する。				
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
目標値(a)	42.7					42.7
実績値(b)						38.3
達成率(b/a) %						89.7
						評価 B

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	36,381	35,650	32,000	32,629	32,055	31,954	青少年活動支援事業費の精査により事業費は減少しているが、人件費が増加したため総事業費は微増となった。
人件費	32,035	34,122	33,699	31,913	32,101	32,665	
総事業費	68,416	69,772	65,699	64,542	64,156	64,619	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	96	97	91	90	89	89	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	青少年活動支援事業 (こども青少年課)	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年への体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者:47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 委託事業参加者数:37,856人 評価 関係団体等との連携や事業周知に努めたが、「親子ふれあいの広場」が雨天のため大幅に事業を縮小し実施したこと等から、目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。
2	青少年健全育成環境づくり事業 (こども青少年課)	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数750点	実績 「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、「健全育成啓発作品」(絵画・標語)募集、延べ応募件数515点(絵画81、標語66、写真319、メッセージ49) 評価 広報誌や各小・中学校へチラシを配布するなど広く周知を行ったが、目標を下回った。入選作品については巡回展示、ポスターの作成・配布等により広く普及啓発を行った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組み、啓発・支援に努める。
3	子ども・若者育成支援推進事業 (こども青少年課)	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。	「子ども・若者支援協議会」の運営を充実させる。支援・相談機関の窓口を市民に広く周知し、関係機関の連携をさらに深め、支援の充実を図る。	実績 「子ども・若者支援協議会」を通じて、各関係機関との支援における連携や情報交換に努めた。また、シンポジウム「子どもの育ちにとって必要な「遊び場」とは」の開催(参加人数80人)のほか、相談・支援機関のリーフレットを配布した。 会議等の開催 代表者会議:1回 実務者会議:2回 講演会 :1回 評価 関係機関の連携を深めるため、代表者会議及び実務者会議を開催し相談窓口の連携を図ることができた。今後もさらに支援の窓口の充実に努めていく。また、市民向けのシンポジウムの開催やリーフレットの配布により、広く周知を行うことができた。
4	[課]			実績 評価
5	[課]			実績 評価
6	[課]			実績 評価
7	[課]			実績 評価

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	青少年活動支援事業 <small>【子ども青少年課】</small>	30,083	30,436	26,753	27,662	27,316	26,984
2	青少年健全育成環境づくり事業 <small>【子ども青少年課】</small>	6,297	5,215	5,229	4,810	4,568	4,845
3	子ども・若者育成支援推進事業 <small>【子ども青少年課】</small>	0	0	18	157	171	125
4	【課】						
5	【課】						
6	【課】						
7	【課】						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

保護者の就労環境の多様化や、核家族化の進行する今日において、地域社会で子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境づくり・支援体制の充実に向け、今後も青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む必要がある。

絵画や写真コンテストの実績は、前年に比べ応募件数が減少し、前年比69%に留まった。課題としては、ポスター・チラシの配布による周知が不足がしていることが挙げられる。

近年特に問題とされている若年無業者・ひきこもり対策を始めとする若者の自立支援施策や「子どもの貧困」等の複合的な課題に対応するためには、「子ども・若者支援協議会」の更なる連携を図る必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

青少年活動支援事業については、目標値を達成できなかったことから、青少年関係団体等の活動を支援することにより、青少年の体験、活動の場を提供できるよう継続して取り組みを進めていかなければならない。

絵画や写真コンテストの受賞作品を掲載したポスターを作成して、市内公共施設等に配布することや、各地区の青少年健全育成協議会を通じて受賞作品を掲載したポケットティッシュを配布すること等により、青少年の健全育成啓発に努めたものの、目標件数には届かなかった。

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するために設置した「子ども・若者支援協議会」において、代表者会議1回・実務者会議2回を開催したほか、不登校やひきこもり、発達障害などの悩みを抱える子ども・若者の支援・相談機関リーフレットを作成する等、円滑に協議会を運営している。

本施策の成果目標を大きく上回っているものの、サブ指標や事業の取組結果について目標値を下回ったことから、1次評価を「B」とした。

【今後の具体的な改善策】

青少年活動支援事業については、参加者の増加のために、子ども会・青少年指導員・各地区の健全育成協議会等と連携して、積極的な広報活動を行っていく。

市青少年健全育成協議会を通じて、地区健全育成協議会に対し必要な情報を提供する等活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいくとともに、青少年健全育成啓発事業への子どもの主体的な参画の機会を作る。

「子ども・若者支援協議会」において、今後、外部機関を新たに構成員とすることにより支援ネットワークの拡充に努め、また実務者会議で外部講師による研修会を実施することで、子ども・若者育成支援をさらに充実させていく。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

青少年指導員研修については、これまでの実践的な形式のレクリエーション研修だけでなく、子どもと関わる際に持っておくべき「子どもの権利」意識について学ぶ講演会形式の研修も開催し、より充実した研修とした。
 青少年健全育成環境づくり事業では、各地区の健全育成協議会に対し講演会の講師リストを配付する等の活動支援をした。「家庭の日」メッセージコンテストについては、一般部門を新設し、募集対象の幅を広げたものの、応募件数は1件の増加にとどまった。
 「子ども・若者支援協議会」において各分野の関係機関の顔の見える関係づくりに努め、グループワーク形式の情報交換や各相談窓口での課題を共有するなど、より円滑な連携を図った。また、市民向けのシンポジウムの開催や相談機関リーフレットの作製配布により、周知を図った。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】 絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進められたい。	
【改善すべき点】 「指標7 不良行為少年補導人数」については、目標を大幅に上回る達成率となっているが、保護者の就労環境の多様化や核家族化の進行など生活形態の変化により青少年の健全育成のあり方が変化していることを踏まえ、新しい視点での指標設定を検討されたい。	
	2次評価
	B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

若年無業者・ひきこもり・不登校・非行・子どもの貧困・いじめ・虐待・発達障害等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を目的に「子ども・若者支援協議会」を平成24年度に設置している。
 「子ども・若者支援協議会」として、庁内の28関係課から構成される実務者会議を年2回、外部機関も含め、教育・福祉・保健医療・矯正・更生保護・雇用等の幅広い分野での連携を図る代表者会議を年1回実施している。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
青少年の健全育成	青少年が健全に過ごしている。	1 青少年の健全育成に向けた活動の促進	【指標7】不良行為少年補導人数	【サブ指標5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	1 青少年活動支援事業 2 青少年健全育成環境づくり事業
		2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進		【サブ指標5-2】青少年健全育成組織の構成員数	1 青少年活動支援事業 2 青少年健全育成環境づくり事業
		3 相談体制の充実		【サブ指標5-3】ネット・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	3 子ども・若者育成支援推進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施策名	NO	6 高齢者の社会参加の推進	局・区長名	和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。
取り組みの方向	1 高齢者の就労機会の充実 ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。 2 高齢者の地域活動の推進 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1] 最終(H31):52.4%

指標と説明	[指標8]活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかがわっているかを見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。						3年に1度実施している高齢者等実態調査の結果を目標値としており、平成26年度は当該調査を実施していないため実績値がないことから、結果の分析評価はできない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	-	45.2	45.8	46.5	47.1	47.8		
実績値(b)	-	46.2	-	-	41.4	-		
達成率(a/b) %	-	102.2	-	-	87.9	-		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1] 最終(H31):321,000人

指標と説明	[サブ指標6-1]シルバー人材センターの就業延人員 シルバー人材センターで実際に就業した市民がどれだけいるかを見る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	シルバー人材センターにおいて実際に就業した人数(延)を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。						受託する事業の多様化を進める中で、受託件数は前年度より上昇(25,906件26,066件)したが、就業延人員は目標に届かなかった。今後も新規事業における顧客の拡大や新たな就業機会の開拓や提供に努めることにより、就業延人員の増加に向け支援する。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	307,632					311,000		
実績値(b)						305,930		
達成率(b/a) %						98.4		

[サブ指標2] 最終(H31):150人

指標と説明	[サブ指標6-2]地域貢献講座の受講者数 地域デビュー講座・地域活動実践講座を実際に参加した市民がどれだけいるかを見る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	高齢者の社会活動への支援策として地域活動に活かせる知識やノウハウを学ぶ講座に参加した人数(延)を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。						市民への啓発が十分でなかったことなどから目標及び前年度実績ともに下回る結果であった。今後は、さがみはら地域づくり大学との連携、WebサイトやPR冊子の活用等により、市民への広報にさらに努めるほか、地域活動入門講座の再構成を行うことで講座の魅力アップを図り、講座参加者を増やしていく。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	72	80	86	90	90	100		
実績値(b)		47	62	87	72	39		
達成率(b/a) %		58.8	72.1	96.7	80.0	39.0		

[サブ指標3] 最終(H31):67.1%

指標と説明	[サブ指標6-3]社会参加を行う高齢者の割合 ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、広く社会に参加している高齢者の割合【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						目標を若干下回る結果であった。要因のとして、市民への啓発不足や定年延長によるライフスタイルの変化など社会的要因が挙げられる。市民への広報や啓発活動にさらに努めるとともに、魅力的な事業を推進していく。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	61.0					62.0		
実績値(b)						58.5		
達成率(b/a) %						94.4		

[サブ指標4] 最終(H31):90.0%

指標と説明	[サブ指標6-4]高齢者大学 受講生の満足度 講座を修了した受講生の事業内容への満足度【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	高齢者大学事業が受講生の生きがいや仲間づくりにどれだけ貢献しているかを表す指標として設定しました。						受講者アンケートの結果やあじさい大学運営委員会の意見を参考に講座の再編などニーズへの対応を図った結果、目標値を達成することはできた。引き続き、学生代表や講師との連携を図り満足度の向上に努めていく。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	83.9					85.0		
実績値(b)						85		
達成率(b/a) %						100.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
 B:年度別の目標の値を80%以上達成
 C:年度別の目標の値を60%以上達成
 D:年度別の目標の値が60%未満
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	172,413	171,429	152,573	140,780	135,351	124,792	シルバー人材センター支援事業の減による。
人件費	26,820	26,136	25,812	24,444	24,588	25,020	
総事業費	199,233	197,565	178,385	165,224	159,939	149,812	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	280	275	248	230	222	207	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	高齢者大学運営事業 [高齢者支援課]	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校する。	修了率98%以上 満足度85%以上	実績 修了率94.7% 満足度85%	修了率98% 満足度86%
				評価 修了率は達成できなかったが、満足度は達成できた。アンケートでの感想等を基に修了率アップに取り組んでいく。	
2	シルバー人材センター支援事業 [高齢者支援課]	高齢者への就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(社)相模原市シルバー人材センターの育成のための助成を行う。	会員数3,800人 受託件数26,000件 就業率87%	実績 会員数 3,630人 受託件数 26,066件 (ともに平成27年3月末日現在) 就業率 86.1%	シルバー人材センターの平成27年度事業計画で定める目標値 会員数3,900人 受託件数27,000件 就業率87% 延べ就業人員313,000人
				評価 受託件数は新規事業の開拓などにより目標を達成した。就業率は昨年度(85.1%)より上昇したものの目標には達しなかった。会員数は、社会的な就業年齢の上昇などに伴い減少している。	
3	高齢者の地域活動支援事業 [高齢者支援課]	地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催する。	意欲度80%以上	実績 第1回 実践講座 意欲度87.5% 第2回 実践講座 意欲度90.9%	地域活動実践講座のアンケートによる今後の社会貢献活動参加への意欲度:80%以上 地域貢献講座の受講者数110人
				評価 第1回、第2回ともに目標を上回った。地域活動への参加を促進するため、今後も事業内容のさらなる充実を図っていく。	
4	[課]			実績	
				評価	
5	[課]			実績	
				評価	
6	[課]			実績	
				評価	
7	[課]			実績	
				評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	高齢者大学運営事業 [高齢者支援課]	30,967	31,544	21,973	21,087	19,963	19,688
2	シルバー人材センター支援事業 [高齢者支援課]	112,043	110,282	103,169	89,882	87,486	79,245
3	高齢者の地域活動支援事業 [高齢者支援課]	103	303	431	2,811	968	859
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <p>高齢者大学は、学習や趣味の活動を通じた生きがい、仲間づくりを目的に、これまで、約2万人を超える卒業生がいる。卒業生の一部は、OB会を結成(現在約200団体、3,700人)するなど、自主的に学習や趣味の活動を継続している。</p> <p>高齢者大学は、事業開始から33年が経過している。平成24年度に策定された「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、適正な受益者負担の在り方について検討し、また事業の発展のため、運営方法の在り方や実施内容等について検討を進めている。</p> <p>シルバー人材センターは、短期的、臨時的な仕事を通じた生きがいづくり、仲間づくりを目的として運営し、市は補助金を交付してこれを支援している。</p> <p>シルバー人材センターの運営面については、自主財源の確保に努めることなどにより、自立度を高めた運営を図ることが必要である。</p> <p>高齢者の地域活動について、市は、団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援のため、「シニアのための地域活動入門講座」、「同実践講座」などを開催して、地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、参加定員に満たない講座もあるため、引き続き周知方法や講座内容の充実等が必要である。</p> <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <p>高齢者大学については、応募率の高い学科を増設し、応募率の低い学科を再募集するなど、引き続き、よりニーズを捉えた大学運営に取り組んだ。</p> <p>シルバー人材センターでは平成25年から29年までの5か年を対象に、自主財源の確保に努め、効率的な運営に資するための支出の見直しなどを盛り込み策定された中期計画に則り運営を行った。また、就業延べ人数が伸び悩む中、生活支援を行うワンコインサービスや靴磨きサービスなど新規事業の立ち上げに取り組んだ。</p> <p>高齢者の地域活動については、地域活動支援事業推進講演会の開催、高齢者の地域活動全般に関する情報提供を行うためのWebサイト(いきいきシニア応援サイト)の運営等を行い、高齢者がよりスムーズに地域活動に参加できる環境づくりに取り組んだ。</p> <p>設定したサブ指標4項目の達成状況や主な事業の取組結果を勘案し、1次評価を「B」とした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <p>高齢者大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も自主自立の考え方に基づく大学運営の理念をも堅持し、応募率やアンケート調査等に基づき引き続き学科の見直しを実施する。 ・「受益者負担の在り方の基本方針」を踏まえ、受益者負担について検討を行うとともに、事業のさらなる充実に資するため、市民協働化又は委託化など、運営方法についても検討を進める。 <p>高齢者の地域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シニアのための地域活動入門(デビュー)講座」については、毎回講師を変更するなど内容の見直しを行うほか、開催回数の変更(年3回から5回へ)、休日や夜間の開催により間口をひろげ、受講しやすい講座作りを行っていく。 ・「シニアのための地域活動実践講座」については、年2回を着実に実施するとともに、参加者の増加に向け、さらなる広報・周知に努める。 ・今年度から開講されたさがみはら地域づくり大学との連携を行うことで、講座の認知度を向上させる。 ・介護保険制度の改正に伴い、新しい総合事業として高齢者の「出番づくり」について制度を創設する。 <p>シルバー人材センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの就労を通じた生きがいづくり、仲間づくりの理念は、今後も堅持していく。支援事業については、平成24年度に策定された「中期計画」の着実な実行について、経営改善に向けた具体的な取り組みについて指導する。 ・高齢者のニーズに対応した就労支援について、ハローワークや、関係機関と連携した取り組みを指導する。また、高齢者大学等と連携した取り組みなど、社会貢献活動を引き続き行っていこう支援する。 	<table border="1"> <tr> <td>1次評価</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>	1次評価	B
1次評価			
B			

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<p>高齢者大学事業:学科の見直し 1学科増設。</p> <p>高齢者大学事業:受益者負担の検討や委託化については庁議、運営委員会に諮り検討を進めている。</p> <p>シルバー人材センター支援事業:中期計画の着実な実行について指導し、新規事業の開拓等による取組が進められ、市からの補助金が削減された。</p> <p>シルバー人材センター支援事業:高齢者大学との連携等、継続した社会貢献活動を支援した。</p> <p>高齢者の地域活動:広報・周知の取組 広報・周知、意欲喚起の取組の一環として「地域活動推進講座」を開催(参加者151名)。</p>

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	<table border="1"> <tr> <td>2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
高齢者の社会参加の推進	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。	高齢者の就労機会の充実	【指標8】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかがわっているかを見る指標	【サブ指標6-1】シルバー人材センターの就業延人員	1 高齢者大学運営事業
		高齢者の地域活動の推進		【サブ指標6-1】シルバー人材センターの就業延人員	2 シルバー人材センター支援事業
				【サブ指標6-1】シルバー人材センターの就業延人員	3 高齢者の地域活動支援事業
				【サブ指標6-2】地域貢献講座の受講者数	2 シルバー人材センター支援事業
				【サブ指標6-3】社会参加を行う高齢者の割合	1 高齢者大学運営事業
					2 シルバー人材センター支援事業
					3 高齢者の地域活動支援事業
【サブ指標6-4】高齢者大学 受講生の満足度	3 高齢者の地域活動支援事業				

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO 7	高齢者を支える地域ケア体制の推進

施策所管局 健康福祉局
局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。 介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。
取り組みの方向	1 介護予防の推進 高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。 2 地域ケアサービス・介護サービスの推進 地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。 また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。 さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。 3 介護保険制度・国民年金制度の充実 高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実にに向けた取り組みを進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):80.3%

指標と説明	【指標9】健康と感じている高齢者の割合 高齢者が健康に過ごしていると感じているかを見る指標【単位：%】	結果の分析						
目標設定の考え方	介護予防・疾病予防の取組により、「健康と感じている人」の割合が増加することを目標として設定しました。	3年に1度実施している高齢者等実態調査の結果を目標値としており、平成26年度は当該調査を実施していないため実績値がないことから、結果の分析評価はできない。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	78.9	79.0	79.2	79.3	79.5	79.7		
実績値(b)		78.4	-	-	81.5	-		
達成率(b/a)%		99.2			102.5			

【指標2】

最終(H31):40.0%

指標と説明	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標【単位：%】	結果の分析						
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年1.2%ずつ増加させることを目標として設定しました。	地域包括ケア体制の構築に向け、ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内全地区で実施したことや、民間事業者による見守りなどにより、重層的に見守り体制を構築していることから、地域の人達に見守られ、支えられていると感じている人の割合の増加に繋がっている。						
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	A
目標値(a)	35.2	36.1	36.6	37.1	37.5	38.0		
実績値(b)		37.4	38.7	38.6	39.0	39.5		
達成率(b/a)%		103.6	105.7	104.0	104.0	103.9		

【指標3】

最終(H31):75.0%

指標と説明	【指標11】介護サービス利用者の満足度 介護サービスを受けている人の介護サービス全般の満足度を見る指標【単位：%】	結果の分析						
目標設定の考え方	各介護サービス利用者の平均満足度を平成31年度までに75%（4人に3人が満足している状態）とすることを目標として設定しました。	3年に1度実施している高齢者等実態調査の結果を目標値としており、平成26年度は当該調査を実施しておらず、実績値がないことから、結果の分析及び評価はできない。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	68.8	69.5	70.2	71.0	71.7	72.5		
実績値(b)		-	-	-	76.9	-		
達成率(b/a)%					107.3			

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):13,860人

指標と説明	【サブ指標7-1】介護予防事業の参加者数 地域支援事業において、元気な高齢者を対象に実施している介護予防事業に参加している市民がどれくらいいるかを見る指標【単位：人】	結果の分析						
目標設定の考え方	介護予防事業の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。	地域の拠点である高齢者支援センターが開催する介護予防事業に加え、市が支援するボランティア等が自治会などの身近な施設で事業を開催した。また、奨励事業として9か所のスポーツクラブで教室を実施することで、高齢者がより参加しやすい事業実施に努めたことにより、目標値を超えることができた。引き続き、元気な高齢者が介護予防事業に参加していただくよう、普及啓発を図るとともに、身近な地域での事業実施に努める。						
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	8,784					9,931		
実績値(b)						10,862		
達成率(b/a)%						109.4		

指標と説明	[サブ指標7-2]介護支援ボランティア数 さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数を見る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	社会参加を通じて介護予防を促進した高齢者を増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値を下回ったものの市社会福祉協議会との連携によるPR等により登録者数は65名増加した。引き続きWebサイトやポスターの活用等により、市民への広報にさらに努めるとともに、社会福祉協議会との連携を深め、登録者数を増やしていく。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	769					870		
実績値(b)						834		
達成率(b/a) %						95.9		
							評価	B

【サブ指標3】

最終(H31):-人

指標と説明	[サブ指標7-3]認知症サポーターの養成数 認知症サポーターの養成講座などによる認知症サポーターの養成数を見る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数を増加させることを目標として指標を設定しました。						キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座講師)による認知症サポーター養成講座の開催数が増加し、目標値を約1,700人上回る結果となった。引き続き、市内キャラバンメイトの交流・サポート役を担う団体と協働することにより、認知症サポーターの養成に努めていく。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	13,239					15,700		
実績値(b)						17,423		
達成率(b/a) %						111.0		
							評価	A

【サブ指標4】

最終(H31):37箇所

指標と説明	[サブ指標7-4]小規模多機能型居宅介護の整備数 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護整備数を見る指標【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	未整備の日常生活圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進することを目標として設定しました。						第5期高齢者保健福祉計画の目標値どおりの整備を行い、地域に密着した介護サービスの提供に向けた取組を進めていたが、1施設において平成27年度に開設が延期されたため、18施設となり、目標値に達成できなかった。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	15					19		
実績値(b)						18		
達成率(b/a) %						94.7		
							評価	B

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,566,775	2,422,028	2,962,428	2,317,217	2,400,778	2,130,059	地域包括支援センター委託料の増加はあったものの、特別養護老人ホームの整備数の減少により、総事業費は減となった。
人件費	87,910	92,202	91,059	90,986	91,522	93,130	
総事業費	1,654,685	2,514,230	3,053,487	2,408,203	2,492,300	2,223,189	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,323	3,504	4,244	3,346	3,459	3,075	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	地域ケア体制推進事業[高齢者支援課]	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ、発見・見守り活動を実施する。地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ、発見・見守り活動を実施する。地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。	実績 民生委員等により市内全地区で約12,000人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。研修等で連携について周知を行った。相談件数63件、地域ケア会議出席5回。	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ必要な支援につなげる。地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。市・区レベルに生活支援コーディネーターを5名配置する。
		評価 目標どおり実施し、対象者の内支援が必要であると判断した高齢者80人について、高齢者支援センター(地域包括支援センター)が必要なサービス等につなげた。目標どおり実施した。今後も更なる連携に努める。			
2	認知症対策事業[高齢者支援課]	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)の普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:25件	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)の普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:25件	実績 認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:18件	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)の普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:25件。認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らしているために、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、モデル的に支援を行い、平成28年度の本格実施に向けて検証を行う。認知症サポーターを2,400人養成する。
		評価 発行数は目標に届かなかったが、研修や会議、ウェブサイトを通じて普及・周知に努めた。今後も関係機関との連携強化に努めるなど、認知症地域連携バスの普及促進のための啓発を図っていく。			
3	介護予防事業[高齢者支援課]	生活リハビリ相談の延べ利用者数:実績287人を上回る利用者数の拡大を図る。地域介護予防事業の延べ参加者数:実績11,358人を上回る参加者数の拡大を図る。	生活リハビリ相談の利用者数の拡大を図った。述べ:313人。地域介護予防事業の実施・拡大を図った。実施回数:710回、延べ13,367人。	実績 生活リハビリ相談の利用者数の拡大を図った。述べ:313人。地域介護予防事業の実施・拡大を図った。実施回数:710回、延べ13,367人。	生活リハビリ相談の延べ利用者数:実績313人を上回る利用者数の拡大を図る。地域介護予防事業の延べ参加者数:実績11,358人を上回る参加者数の拡大を図る。
		評価 目標どおり実施した。今後も利用者数の増加に向けた事業の周知に努める。目標どおり実施した。今後も、新規参加者数の拡大を図るため、さらなる周知に努める。			
4	地域包括支援センター運営事業[高齢者支援課]	職員体制155人センターの4か所増設運営法人の公募の実施	職員体制155人センターの4か所増設運営法人の公募の実施(市内22か所)	実績 職員体制155人センターの4か所増設運営法人の公募の実施(市内22か所)	職員体制168人センターの3か所増設
		評価 目標どおり職員の増員、センターの増設及び運営法人の公募、選考を行い、高齢者の総合相談・支援等の体制強化及び利便性の向上等を図った。			
5	介護人材の確保・育成事業[高齢政策課]	介護雇用プログラムを活用した新たな人材育成:訪問介護員18人	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護職員初任者研修終了者28人。資格取得者の目標を10人上回る人材育成を行った。今後、一層需要の高まりが予想される介護人材の確保・育成に取り組み、専門性の高い介護人材を確保することができた。	実績 介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護職員初任者研修終了者28人。	平成26年度で終了。国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業が終了したため。
		評価 目標どおり実施した。今後も利用者数の増加に向けた事業の周知に努める。目標どおり実施した。今後も、新規参加者数の拡大を図るため、さらなる周知に努める。			
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金[高齢政策課]	特別養護老人ホーム 240床(新設2施設)	特別養護老人ホーム 240床(新設2施設)	実績 特別養護老人ホーム 240床(新設2施設)	平成27年度は平成28年度竣工分の着手
		評価 目標どおりの整備を行い、重度要介護者の待機解消等に向けた取組を進めた。			
7	【課】			実績	
				評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額		[単位:千円]					
番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	地域ケア体制推進事業[高齢者支援課]	594	2,323	4,287	-	-	-
2	認知症対策事業[高齢者支援課]	2,488	5,026	7,582	22,516	25,812	28,087
3	介護予防事業[高齢者支援課]	296,153	301,791	290,026	285,623	275,528	290,674
4	地域包括支援センター運営事業[高齢者支援課]	616,973	654,511	691,106	730,347	768,810	840,549
5	介護人材の確保・育成事業[高齢政策課]	6,153	43,774	41,683	43,031	41,828	43,749
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金[高齢政策課]	657,000	1,425,000	1,890,000	1,235,700	1,288,800	927,000
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

	<p>【現状・課題認識】</p> <p>地域コミュニティの希薄化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加などにより、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。</p> <p>高齢者支援センター(地域包括支援センター)が地域包括ケアシステムの中核的機関として期待される役割を果たしていけるよう、センターを複合的に機能強化していくことが求められている。</p> <p>高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が増加する中で、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう認知症に対する知識の普及、早期発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築、サービス提供基盤の整備等の必要がある。</p> <p>介護保険制度の改正に伴い、高齢者の社会参加の促進が求められていることから、さがみはら・ふれあいハートポイント事業の活用を拡大を図るなど、高齢者の出番と居場所づくりを推進する必要がある。</p> <p>高齢化の進行に伴い介護需要は一層高まることが予想されることから、在宅で生活することが困難な方のための施設整備に加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅サービスや地域密着型サービスの充実、また、医療・介護の連携など、複合的なサービス提供体制を構築し、増大、多様化する介護需要に適切に対応する必要がある。</p> <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <p>地域ケア体制推進事業 ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内の全22地区で実施し、民生委員等の戸別訪問を通じて必要なサービスにつなげたり、地域の福祉情報の提供を行うことができた。</p> <p>地域包括支援センター運営事業 ・高齢者支援センター(地域包括支援センター)職員の増員による職員体制の強化を行うとともに、日常生活圏域の分割によるセンターの4か所増設や地区中心部への事務室の移転を図るなど、利便性の向上や高齢者の総合相談・支援体制の充実を図った。また、センター運営法人の公募を行い、センターの適切な運営及び公正かつ中立性の確保に繋げた。</p> <p>・市や高齢者支援センターにおいて、インフォーマルを含む地域資源の把握に努め「ふれあい福祉ガイド」や「高齢者地域情報誌」などを発行し、市民の方に対して情報提供を図るなど周知に努めた。</p> <p>認知症対策事業 医療と介護の連携のための基盤強化として、認知症疾患医療センターの運営を行うことで相談機能の充実を図った。また、認知症地域連携バスを効果的に運用するため、ウェブサイトを活用し連携バスの普及に努めた。さらに、認知症の人がその発症状況に応じてどこでどのような医療・介護サービスを受ければよいのかを標準的に決めておく認知症ケアパス(認知症安心ガイドブック)を作成した。</p> <p>介護予防事業 高齢者支援センターにおける生活リハビリ相談の開催や自治会等で介護予防事業を実施することなどを通じて、高齢者がより身近な地域で介護予防に関する知識を得られるよう支援を行った。</p> <p>介護人材の確保・育成事業については、介護雇用プログラムによる新たな人材育成として、資格取得者の目標を10人上回る28人が資格を取得したことにより、介護人材の不足及び介護サービスの質の向上に寄与するものと考えられる。</p> <p>介護人材の確保・育成事業について、平成26年度において引続き国の緊急雇用制度創出事業臨時特例交付金を活用するなど、介護人材の確保支援を行うとともに、研修や介護のイメージアップ事業、職員のキャリアアップを行った。</p> <p>特別養護老人ホーム等の施設整備は、予定どおりの整備がされ、要介護4及び5の重度待機者数が96人減少した。(H26.4:684人 H27.4:588人)</p> <p>設定した成果指標については、概ね目標値を上回った。また、施策を構成する事業においても、目標どおりの実績が得られ、施策の目標達成に向け十分な効果が現れていることから、1次評価を「A」とした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <p>ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業について、地域の高齢者の生活状況を把握、共有することで関係機関のネットワークの強化を図るとともに、支援が必要な方には、高齢者支援センターが継続的な支援を行っていく。</p> <p>高齢者の相談窓口として利便性の向上を図るため、引き続き高齢者支援センター事務室の地区中心部への移転を進める。</p> <p>地域連携の核となる認知症疾患医療センターを中心に、認知症の人及びその家族への継続的な支援を行うとともに関係機関等と連携を図りながら初期集中支援事業に取り組んでいく。また、かかりつけ医への研修を行うなど介護と医療の連携体制を強化していくほか、認知症連携ケアパスの普及・周知、認知症ケアパス(認知症安心ガイドブック)の普及や認知症サポーター数を増員することにより、認知症対策の総合的な推進を図っていく。</p> <p>さがみはら・ふれあいハートポイント事業については、委託先である市社会福祉協議会と協力し、市民への周知・啓発活動を効果的に行い登録者数を増加させる。また、利用者や受入施設の適切なコーディネートを行うことで、参加者の利便性の向上を図り、継続的に活動ができるようにサポートしていく。</p> <p>増大する介護需要に適切に対応するため、第6期高齢者保健福祉計画に則って、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるための地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。</p>
	1次評価
	A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

戸別訪問により、高齢者支援センターが対応した人数 647人
 647人のうち、高齢者支援センターが支援が必要だと判断し、支援につなげた人数 80人
 高齢者支援センターの事務室の地区中心部への移転が完了した地区 13地区
 高齢者支援センターの増設 4か所(22か所 26か所)
 認知症対策の総合的な推進を図った。認知症地域連携パス(支え手帳)発行数 18件、認知症サポーター養成数 4,184人
 増大する介護需要への対応、地域包括ケアシステムの構築に向け、各種取組や目標等を定めた第6期高齢者保健福祉計画を策定した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
高齢者を支える地域ケア体制の推進	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。	1 介護予防の推進	【指標9】健康と感じている高齢者の割合	【サブ指標7-1】 介護予防事業の参加者数	3 介護予防事業
				【サブ指標7-2】 介護支援ボランティア数	3 介護予防事業
	介護や支援を必要とする高齢者が、必要ときに必要なサービスを受けることができる。	2 地域ケアサービス・介護サービスの推進	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	【サブ指標7-3】 認知症サポーターの養成数	1 地域ケア体制推進事業
					2 認知症対策事業
					4 地域包括支援センター運営事業
					5 介護人材の確保・育成事業
3 介護保険制度・国民年金制度の充実	【指標11】介護サービス利用者の満足度	【サブ指標7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数	6 特別養護老人ホーム等建設費補助金		

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO 8	障害者の自立支援と社会参加

施策所管局 健康福祉局
局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
取り組みの方向	<p>1 障害者の相談体制の充実 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>2 障害者の就労支援と社会参加の促進 障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 障害福祉サービスの推進 障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。 また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):109人

指標と説明	【指標12】一般就労をした障害者の数 福祉施設等から一般就労をした人の数を見る指標【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の就労実績と、今後の日中活動系事業所の利用者数の伸び率を参考に、目標として設定しました。						公共職業安定所を通じた障害者の就職件数が5年連続で過去最高を更新したなど障害者が働く環境が整ってきていることが伺える。本市においても、相模原公共職業安定所が中心となり、情報の共有化や就労支援機関との連携により、一般就労実績が増加傾向にあるものの目標は下回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	44	85	85	91	95	98		
実績値(b)		26	34	32	51	69		
達成率(b/a) %		30.6	40.0	35.2	53.7	70.4		
							評価	C

【指標2】

最終(H31):3,302人

指標と説明	【指標13】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害者自立支援法の施行に伴う障害福祉サービス事業所の新事業体系移行を見据え、平成20年度から平成23年度の利用者数を算出し、その毎年度の伸び率を目標として設定しました。						障害福祉サービス事業所への報酬加算等の運営支援により生活介護や就労継続支援B型の事業所数が増加している。これに伴い、利用者が個々のニーズに合ったサービス提供事業所を選択できるようになり、利用者数が増え、目標値を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年		
目標値(a)	1,351	2,445	2,709	2,874	2,972	3,049		
実績値(b)		2,328	2,775	3,202	3,408	3,999		
達成率(b/a) %		95.2	102.4	111.4	114.7	131.2		
							評価	A

【指標3】

最終(H31):16,300件

指標と説明	【指標14】相談支援を受けている件数 相談支援に関する実績件数を見る指標【単位:件】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の各種の相談実績と、今後の相談支援体制の充実を見込み、各種相談実績がそれぞれ毎年約3%ずつ増加することを目標として設定しました。						総合的かつ専門的な相談支援への対応、人材育成や関係機関の連携支援等を図るため、南障害者相談支援キーステーションに続き、平成26年4月に緑キーステーションの開所など相談支援体制の充実を図ったことにより、目標を達成することができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	11,600	11,948	12,306	12,675	13,055	14,100		
実績値(b)		15,589	18,419	4,255	6,706	20,068		
達成率(b/a) %		130.5	149.7	33.6	51.4	142.3		
							評価	A

【指標4】

最終(H31):66.7%

指標と説明	【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 障害福祉サービスなどを利用している人のサービス全般の満足度を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	各障害福祉サービスなどの利用の満足度を平成31年度までに66.7%(3件に2件のサービスを満足と感じている状態)とすることを目標として設定しました。						障害福祉サービスなどに満足している市民の割合については、第2期障害者福祉計画の実施計画策定に伴う基礎調査において調査するものであり、今回の調査は平成28年度に行う予定である。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	54.9	-	-	-	59.8	60.8		
実績値(b)					55.6	-		
達成率(b/a) %					93.0			
							評価	-

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):44事業所

指標と説明	【サブ指標8-1】障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数 障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かく支援する事業所の状況を見る指標【単位：事業所】						結果の分析		
目標設定の考え方	相談体制の充実を図るため、相談を受ける事業所の数を増加させることを目標として設定しました。						自立支援協議会等において相談支援事業所のサービス提供環境の整備等に取り組んだことにより、特定相談事業所数が増加し、目標値である33事業所を達成できた。今後も、事業所数の増加や充実により障害者への相談支援体制の強化を推進する。	評価	A
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
目標値(a)	29					33			
実績値(b)						33			
達成率(b/a) %						100.0			

【サブ指標2】

最終(H31):11事業所

指標と説明	【サブ指標8-2】就労移行率が3割以上の事業所数 就労した障害者の割合が3割以上となる障害者就労移行支援事業所の状況を見る指標【単位：事業所】						結果の分析		
目標設定の考え方	障害者就労移行支援事業所のうち、全利用者中の就労した障害者の割合が3割以上となる事業所数割合を増加させることを目標として設定しました。						就労移行支援事業所の基本的な利用期間は2年であり、各事業所において平成25年度に一般就労者を多く輩出したことにより、平成26年度は、利用開始した障害者の割合が高くなった。このため、多くの利用者が一般就労に向けた準備期間となり、就労移行率が3割に満たない事業所が増加し、目標値を下回った。	評価	D
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
目標値(a)	5					6			
実績値(b)						3			
達成率(b/a) %						50.0			

【サブ指標3】

最終(H31):711人/月

指標と説明	【サブ指標8-3】共同生活援助の利用者数 グループホームの入居者数の推移を見る指標【単位：人/月】						結果の分析		
目標設定の考え方	障害者の地域生活への移行について、グループホームに入居している人の数を、増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値の設定に当たっては、グループホーム利用のニーズの高まりを受け、113箇所で556人/月の目標設定としたが、開所が年度末となったホームもあったため、目標値を下回った。なお、平成27年4月の決定者は569人となっており、目標値を上回っていると考えることができる。	評価	B
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
目標値(a)	495					556			
実績値(b)						530			
達成率(b/a) %						95.3			

【サブ指標4】

最終(H31):92.3%

指標と説明	【サブ指標8-4】市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合 指定管理者制度を導入6施設を利用している障害者及び保護者等の施設満足度を見る指標【単位：%】						結果の分析		
目標設定の考え方	6施設の利用の満足度を目標最終年度までに92.3%（満足していないと回答した利用者の解消）とすることを目標として設定しました。						平成23年度以降、満足度は上昇傾向（H23:72.5%、H24:74.1% H25:89.5%）であったものの、平成26年度は1.1ポイント減少した。これは、6施設のうち3施設において満足度が低下したため、目標を下回った。	評価	B
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
目標値(a)	88.9					89.5			
実績値(b)						87.8			
達成率(b/a) %						98.1			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	5,496,378	6,180,850	6,970,229	8,052,457	8,863,693	10,089,395	中期実施計画から障害者福祉施設整備促進事業を追加したこと、また、障害者手帳所持者及び障害福祉サービス等支給決定者の増加に伴う給付費の増加、また、障害福祉相談体制の充実を図るために設置した相談支援キーテーションの運営等経費の増加等により、総事業費が増加した。
人件費	26,820	34,848	34,416	40,740	40,980	41,700	
総事業費	5,523,198	6,215,698	7,004,645	8,093,197	8,904,673	10,131,095	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	7,754	8,662	9,737	11,245	12,358	14,014	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 障害児者への介護給付 [障害福祉サービス課] 障害児者が施設内等のみで生活を送るのではなく、社会参加できるよう自立した生活を送れるようにする。	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法等の規定に基づき介護給付費等を支給する。	実績 訪問系サービス 延409,184.75時間 短期入所事業 延22,679人日 日中活動系サービス 延528,510人日 施設支援サービス 延150,027人日 居住系サービス 延175,411人日 評価 制度に基づき適正に実施した。	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法等の規定に基づき介護給付費等を支給する。
2 障害福祉相談事業 [障害政策課] 身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、基幹相談支援センターの運営など相談支援体制の充実を図ります。	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 17回 研修延べ参加者 280人 事例検討会 3回	実績 研修開催 18回 研修延べ参加者 289人 事例検討会 25回 評価 障害福祉相談員対象の研修会は、障害福祉団体主催による開催とし、本市は当該研修会実施に向けて協力した。相談支援専門員を対象とした研修は目標どおり進めることができた。また、緑区及び南障害者相談支援キーテーションでは基幹相談支援センターと連携し、毎月1回事例検討会を開催するなど、相談支援専門員の資質、相談技術の向上、関係機関のネットワークづくり等に努めた。	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 20回 研修延べ参加者 300人 事例検討会 24回
3 発達障害者支援事業 [陽光園] 乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、拠点となる発達障害者支援センターにおいて事業を実施する。	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。	実績 発達障害者支援法第14条に規定する次の事業を実施した。 相談支援1,026件、発達支援1,343件、就労支援1,930件、普及啓発・研修55件、関係機関等との連携287件 評価 発達障害に関する専門機関として、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだことにより、発達障害児者本人がより社会生活を営み易いよう負担軽減を図った。また、講演会を行うなど発達障害に関する市民への普及啓発により、市民の理解促進を図った。	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。
4 障害者福祉施設整備促進事業 [障害政策課] 定員拡大などサービス水準の向上を図るため、第三陽光園の民営化を促進するとともに、施設の安全・安心に向け、老朽化した施設の建替など障害者福祉施設の整備を促進します。	開設施設に対する施設運営支援 第三陽光園の民営化に伴う生活介護施設の施設整備支援(平成27年4月開設)	実績 開設施設に対する施設運営支援 施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 生活介護事業所の整備促進 施設整備に対する助成を行った。 評価 施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。生活介護施設については、目標どおり整備を促進し、平成27年4月に開所した。	開設施設に対する運営支援 障害者支援施設の建替支援に係る方針の調整
5 [課]		実績 評価	
6 [課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	障害児者への介護給付 [障害福祉サービス課]	5,447,960	6,133,893	6,911,805	7,995,822	8,794,000	9,812,212
2	障害福祉相談事業 [障害政策課]	17,014	18,357	18,955	15,654	31,396	59,462
3	発達障害者支援事業 [陽光園]	0	417	8,474	15,840	14,731	14,130
4	障害者福祉施設整備促進事業 [障害政策課]	31,404	28,183	30,995	25,141	23,566	203,591
5	[課]						
6	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

国の障害者基本計画を踏まえ、第2期障害者福祉計画基本計画をより実効性あるものとするため、中期実施計画を策定した。また、障害者総合支援法に基づき、国が定める基本指針に即して、障害福祉サービス等の見込量等を定めた第4期障害福祉計画を策定した。両計画に相談体制や就労支援の充実等を位置付け、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう施策の推進に努めている。

公共職業安定所を通じて一般就労した障害者の数は、本市においても、増加している状況であるものの、全国や県の平均としても依然として低い状況である。障害者雇用促進法の一部改正、障害者差別解消法の施行と併せ、企業に対し、きめ細やかな情報発信等を実施していく必要がある。

地域生活を営む上で、気軽に相談でき、適切な情報提供や支援を受けることができる体制は不可欠である。これまで、障害者自立支援協議会を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーション、民間相談支援事業所、障害福祉相談員等による重層的な相談支援体制を構築し、相談支援の充実に努めてきた。今後は、医療費助成の対象が拡大される難病患者等に対する相談支援の実施も課題となる。

相談支援件数については、平成24年度の法改正により基幹相談支援センター及び障害者相談支援キーステーションでの相談件数を計上してきたところである。平成26年度においては、障害者相談支援キーステーションを増設したほか、相談件数計上方法を厚生労働省から示されている書式を参考に変更したことに伴い、相談項目が増加し、件数の増加にもつながった。更には、基幹相談支援センターやキーステーションへの期待感の高まりや民間相談事業所での対応困難事例の増加が要因と考える。このような状況が重なり、相談件数は大幅に増加した。相談支援の環境変化はこれで落ち着くものと考えられるため、来年度は指標に対する目標値の設定を見直していくことが必要である。

日中活動系事業所の利用者数については、平成25年度比約15%増の伸びを示しており、目標値を大きく上回っている。利用者数は年々増加傾向にあるが、これは事業者数の増加などサービスを利用しやすい環境が充実し、障害児者の地域生活の体制整備が着実に進んでいることを示している。

発達障害に関する認知度が高まり、発達障害支援センターでの相談支援等の件数が増えている。このような中、発達障害の懸念がある児・者やその家族等が相談支援や就労支援を受けられるよう、関係機関と連携して、専門性の高い職員で対応している。また、発達障害に関して、医療・保健・福祉・教育の関係機関等と連絡調整等を行っている。

平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、相談・紛争の防止に向けた体制整備や職員対応要領の策定に向け、準備を進める必要がある。

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害福祉分野の人材の確保は喫緊の課題となっている。また、障害者のニーズに対応した福祉サービスを提案・提供できるような専門性を持つ人材の育成も求められている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を適正に支給した。

障害者支援センター松が丘園において、他市の職業評価アセスメントの手法を取り入れることにより、利用者の支援の充実、支援者のスキルアップにつなげることができた。また、雇用されている障害者のフォローアップとして、これまで週末のみ実施していた事業を平日の夜にも実施することで、利用者の利便性の向上を図った。更には、公共職業安定所が中心ではあるものの、雇用部署とも連携した中で、就労支援機関、民間就労支援事業所との情報共有化会議の開催、合同面接会及び職場実習面接会を実施することができた。

重層的かつ総合的な相談支援体制として、大圏域に基幹相談支援センターを、中圏域に南区と緑区に相談支援キーステーションを設置し、平成26年度から、相談支援業務の官民協働での取り組みを本格実施した。また、緑相談支援キーステーションについては、松が丘園就労援助センターとの連携により就労相談も併せて実施することで、相談支援の充実に努めた。

福祉団体等への福祉バスの提供、神奈川県と共催による障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、障害者ふれあい文化講座や障害者作品展を開催するなど、障害者の社会参加の促進に努めた。

発達障害に対する理解促進のため、市民や関係機関等に対する研修、講演会の開催及び図書館における発達障害関連書籍の専門ブースの設置など普及啓発活動を行った。また、発達障害児者の社会参加と支援者の障害理解の促進を図るため、当事者に関する情報共有を可能とする「生活支援プラン」を活用して相談や就労支援を行った。この他、乳幼児期、学齢期、成人期の各ライフステージに応じた支援の一層の充実を進めるため、発達障害支援のネットワーク会議を開催し、保健・医療・福祉・教育・雇用の各分野との連携を図った。

平成25年5月に策定した「相模原市立療育センター再整備方針」では、第三陽光園の民設民営化を推進することとしているため、代替施設である生活介護施設の整備に対する支援を行った。平成27年4月に当該施設が開所したことから、第三陽光園は廃止した。

障害者差別解消法施行や障害者総合支援法の見直しなど国の制度改正の動向を、引き続き的確に把握し、障害者施策を推進していくことが求められている中、障害者が住み慣れた地域で暮らせるよう、能力や適性に応じて自立した日常生活を営むことができる地域社会の実現に向けて、総合計画や法定計画である障害者福祉計画及び障害福祉計画に基づき、市社会福祉事業団、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等関係機関と連携しつつ、生活支援・就労支援・相談支援等の充実に努めた。しかし、8つの指標・サブ指標の評価結果から、一次評価を「B」とした。

【今後の具体的な改善策】

障害者差別解消法の円滑な施行に向けて、障害者差別解消推進会議を立ち上げ、相談・紛争の防止に向けた体制整備や職員対応要領の策定など地方自治体に求められている責務を果たすために準備を進める。

現状の障害者雇用は、首都圏における民間企業の実雇用率が法定雇用率を下回っていること、また、福祉就労における工賃水準も低いことから、今後、障害者が働くことのできる環境と経済的に自立できる社会を創り上げていくため、さらなる障害者の就労促進に向けた取組について、広域的に検討する。

障害福祉分野の人材の確保・定着・育成について、介護や保育の取組を踏まえつつ、関係機関と連携して検討し取り組む。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

第2期障害者福祉計画中期実施計画及び第4期障害福祉計画の策定に当たっては、障害者施策推進協議会等からの意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、平成27年3月に策定した。

就労支援への意識の醸成を図るため、新規事業として就労支援事業所を対象に民間企業見学会等を実施した。

生活介護事業所の整備促進を図るため、施設整備に対する助成を行い、平成27年4月に開所した。

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【障害者施策推進協議会からの意見】
 障害者施策に関わる制度改正に対して適切かつ柔軟に対応できるよう努められたい。また、障害当事者の視点に立って進められたい。
 【市の対応】
 引き続き、制度改正に係る国の動向を的確に把握し、施策に反映するとともに、障害者団体等からの意見を伺いながら施策を推進していく。

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・雇用、保健衛生、地域振興やまちづくり等の関係部局及び県労働局等の関係機関と情報共有を図り、施策の推進に努めている。具体的には、市刊行物の点字・録音版等による情報提供、障害者法定雇用率未達成企業への労働関係機関と連携した訪問事業の検討・実施、危機管理部等との災害時等における対応の検討、都市建設部等との連携によるバリアフリーによるまちづくりなどで、障害者施策を推進している。
 ・平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法の規定により、全庁的な推進体制の下、障害者就労施設等からの物品等の調達に努め、調達実績は年々増加している。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
障害者の自立支援と社会参加	障害者が地域で生き生きと安心して暮らしている。	1 障害者の相談体制の充実	【指標14】相談支援を受けている件数	【サブ指標8-1】障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数	2 障害福祉相談事業 3 発達障害者支援事業
		2 障害者の就労支援と社会参加の促進	【指標12】一般就労をした障害者の数 【指標13】日中活動系事業所の利用数	【サブ指標8-2】就労移行率が3割以上の事業所数	3 発達障害者支援事業
		3 障害福祉サービスの推進	【指標13】日中活動系事業所の利用数 【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	【サブ指標8-3】共同生活援助の利用者数 【サブ指標8-4】市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	1 障害児者への介護給付 4 障害者福祉施設整備促進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	4 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	9 障害児の支援
		施策所管局 健康福祉局
		局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができています。
取り組みの方向	1 障害児の療育体制などの充実 障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。 2 障害児やその家族を支援する人材の育成 障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):5,439人

指標と説明	【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) 身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標【単位:人】						結果の分析
目標設定の考え方	平成19年度と平成20年度との利用者数の比較から、平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。						平成26年度に南区で福祉型児童発達支援センターが開設したことにより、平成26年度の利用者数は平成24・25年度実績を下回ったものの、子どもの発達や障害に関する相談や療育支援を行っている各区のこども家庭相談課では、幼稚園や保育園からの件数が増加し、相談者も増加傾向にあるため、目標値を上回った。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価
目標値(a)	3,609	3,888	4,036	4,189	4,348	4,514	
実績値(b)		3,931	4,578	5,582	5,641	5,324	
達成率(a/b)%		101.1	113.4	133.3	129.7	117.9	
							A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):13,758人日/月

指標と説明	【サブ指標9-1】障害児通所支援の利用者数 児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用者数の推移を見る指標【単位:人日/月】						結果の分析
目標設定の考え方	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児に対する支援の強化(障害児通所支援及び放課後等デイサービス事業の創設、送迎加算の設定等)が図られ、サービス提供事業者及び利用者が大幅に増加したことから、目標値を上回った。
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価
目標値(a)	6,983					8,315	
実績値(b)						12,260	
達成率(b/a)%						147.4	
							A

【サブ指標2】

最終(H31):172人

指標と説明	【サブ指標9-2】ペアレントトレーニング参加者数 発達に遅れのある児の支援の充実を図るため、保護者等に対し、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数を見る指標【単位:人】						結果の分析
目標設定の考え方	発達に遅れのある児の増加に伴い、その支援者である保護者等への支援が重要なことから、保護者等に対しペアレントトレーニングを行った人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						発達障害支援センターだけでなく、第一陽光園利用保護者に対してもペアレントトレーニングを実施したことから、参加者数が増加し、目標値を上回った。
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価
目標値(a)	33					58	
実績値(b)						79	
達成率(b/a)%						136.2	
							A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	51,186	60,801	152,240	928,014	1,181,734	1,364,169	障害児福祉施設整備促進事業は、施設整備がなく運営支援のみとなったため、事業費が減少したものの、障害児支援支給決定者の増加に伴い障害児への通所・入所給付費が増加したため、総事業費も増加したものの。
人件費	561,477	613,347	571,761	500,728	521,359	530,511	
総事業費	612,663	674,148	724,001	1,428,742	1,703,093	1,894,680	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	860	940	1,006	1,985	2,364	2,621	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

番号	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	障害児の療育・支援施設運営事業 【陽光園】	障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導・助言をするため、第一・第二陽光園及び療育相談室の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応するため、療育センター再整備方針に基づき陽光園再整備基本計画の策定を進める。	療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 療育センター再整備方針に基づき、再整備に向けた取組を進める。	実績 ・療育相談件数(初回面接及び地域生活支援相談件数) 1,600件 ・児童発達支援延べ利用件数 2,574件 ・リハビリテーション実施回数 3,588件 ・児童発達支援センターの延べ通園人数:第一陽光園 675人、第二陽光園 342人 ・療育センター再整備基本計画検討委員会設置に係る準備を行った。 ・療育センター再整備に係る基礎調査	療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 療育センター再整備方針に基づき、再整備に向けた取組を進める。
			評価 ・療育支援については、目標どおり実施した。 ・療育センター再整備方針に基づき、順次、取り組みを進めた。		
2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	身近な地域において、通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うほか、施設が有する専門機能を生かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる地域の施設への技術援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として、緑区、中央区へ福祉型児童発達支援センターの整備を促進します。	開設施設に対する運営支援 南区福祉型児童発達支援センターの運営支援 緑区・中央区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。	実績 開設施設に対する運営支援施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 南区福祉型児童発達支援センターの運営支援 施設整備及び運営に対する助成を行った。 福祉型児童発達支援センターの整備促進 中央区における施設整備に向けて、運営法人を選考した。	開設施設に対する運営支援 中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。
			評価 施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。 福祉型児童発達支援センターの整備促進については、南区においては平成26年5月に開所し、目標どおり運営支援を行った。 中央区における児童発達支援センターについては、平成28年4月の開所に向けて、法人等の選定など目標どおり取り組むことができた。		
3	障害児への通所・入所給付 【障害福祉サービス課】	障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費を支給する。	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法等の規定に基づき障害児通所給付費等を給付する。	実績 障害児通所支援 延 110,441人日 障害児入所支援 延 6,688人日	障害児の地域生活を支援するため、引き続き児童福祉法等の規定に基づき障害児通所給付費等を給付する。
			評価 目標どおり実施し、障害児支援の充実が図られた。		
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	重症心身障害児在宅医療システムの構築に向け、医療的ケアが必要な児童に対する支援機能を備えた複合型(医療と福祉)施設の整備を促進します。	重症心身障害児の支援関係者とともに、複合型施設における支援内容を構築する。	実績 複合型施設における支援として、施設整備に対する支援のほか在宅移行支援及びメディカルショートステイ機能に対する支援内容を構築した。	在宅移行支援機能に対する支援 メディカルショートステイ機能への支援
			評価 平成27年6月開所に向けて、重症心身障害児の支援関係者と連携を図り、目標どおり支援内容を構築することができた。		
5				実績	
				評価	
6				実績	
				評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	障害児の療育・支援施設運営事業 【陽光園】	51,186	60,801	61,795	64,908	63,509	71,386
2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	0	0	90,445	85,653	260,400	94,299
3	障害児への通所・入所給付 【障害福祉サービス課】	-	-	-	777,453	857,825	1,198,484
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	-	-	-	-	-	0
5							
6							

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

療育支援は障害児本人のみならず、保護者への支援が大変重要であり、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心して自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。

3区に療育相談窓口を設置し身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加し、今後も増加傾向は続くものと見込まれることから、より一層の充実が求められる。

在宅で生活する重度障害児が増加している中、陽光園においては、市内唯一の医療型児童発達支援センターとして専門的な療育支援の役割を担っている。一方で、建物は築40年が経過し老朽化が進んでいることから、改築や改修などの再整備について対応が必要である。

平成25年5月に策定した療育センター再整備方針に基づき、南区及び中央区に民間活力を活かした新たな福祉型児童発達支援センターの整備促進に努めている。なお、緑区への設置については、特定財源の確保の観点から、計画を1年遅らせて事業を推進している。

障害児通所支援の事業者数の増加とそれに伴う利用者数の増は、障害児に対するサービス支援体制の強化に繋がるものである。障害児の療育体制の一層の充実を図るため、相談支援機能及び特別支援教育等との連携を深めるとともに、良質なサービスが提供されるよう、厚生労働省の検討会で示された「放課後等デイサービスガイドライン」等を踏まえ、障害児支援の質の確保に取り組んでいく必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

平成25年5月に策定した「相模原市療育センター再整備方針」に基づき、療育センター再整備基本計画策定のための基礎調査を実施した。

保育所、幼稚園における統合保育・教育を引き続き実施した。また、障害に対する理解促進を目的に、幼稚園教諭を対象にした研修講座や支援保育コーディネーター養成研修、特別支援学級新任担任者研修講座、支援教育コーディネーター研修講座等研修の充実を図った。更には、教育環境の充実を図るため、障害種別に応じた特別支援学級の設置に取り組んだ。

開所している障害児支援施設に対する運営支援を行ったほか、福祉型児童発達支援センターを各区への整備促進を図るため、施設整備の助成を行い、南区のセンターは平成26年5月に開所した。また、中央区のセンターについては、平成28年4月開所に向け、運営法人の選考を行った。

障害児通所支援のサービス提供事業者数が学齢期の障害児を支援する放課後等デイサービスの事業所を中心に大幅に増加したことにより、利用者は個々のニーズに合わせた事業所を選択して利用できるようになり、利用者数の目標値の達成に繋がった。

医療的ケアを必要とする障害児が増加し、NICU等が不足している課題に対処するため、また、常時医療的ケアが必要な重症心身障害児が、退院後も在宅医療や療育・レスパイト等の支援を一体的に受け、安心して在宅生活を継続できよう、重症心身障害児の支援関係者等とともに課題解決に向けた協議を開始し、その協議結果を踏まえた支援制度を構築したことにより、平成27年5月の北里大学東病院小児在宅支援病棟の開所につなげることができた。

障害児支援では、福祉・医療・教育との連携は非常に重要であることから、それぞれの分野の関係機関と情報を共有し、各主体が役割を分担しながら取り組む連携体制として、支援教育ネットワーク協議会、就学指導委員会専門部会や発達障害者支援ネットワーク会議などを開催し、障害児支援を行うことができたとともに、課題であった医療的ケアを必要とする障害児への在宅支援の充実も図ることができた。また、療育センター再整備更新に基づき、定員拡大などサービス水準の向上を目指し、第三陽光園の民営化を進め、施設を廃止するなど、着実な施策の推進に努めることができた。また、成果指標についても目標を上回ることができたことから、1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

各区の中核的な療育支援施設となる「福祉型児童発達支援センター」の整備促進を図り、地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供などを行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組む。

施設、設備の老朽化や療育ニーズの増加、多様化への対応を図るため、療育センター再整備方針に基づき、療育センター再整備基本計画の策定を進める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

重症心身障害児の支援関係者と連携し、支援制度を構築したほか平成27年5月の施設開所に向けて整備に対する支援を行った。第一陽光園の民営化を図るため、南区及び中央区への福祉型児童発達支援センターの整備促進に努め、南区においては施設整備に対する支援を行い、平成26年5月に開所した。中央区においては、法人選考を行った。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

施策進行管理シート「6 施策を構成する主な事業の取組結果」の記載に当たっては、前年度の取組の評価を踏まえ、常に新しい視点で目標を設定されたい。

各指標については、目標を達成しており評価できるが、現在設定している指標は、サービスの利用者や参加者の数量を増加させることを目標としている。今後は、障害児支援の質を高める取組にも力を入れられたい。

【改善すべき点】

指標16 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数、の実績値が目標値を上回って推移しており、目標値の根拠、妥当性を検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 「参考1」部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

〔障害者施策推進協議会〕
 自宅から学校までの通学に対しての送迎支援についても今後検討いただきたい。
 〔市の対応〕
 教育委員会において、支援級の児童・生徒の保護者を対象に送迎の実態についてアンケート調査を行ったところであり、引き続き教育委員会と連携して送迎支援の在り方について検討を進めていくこととしている。

11 「参考2」他の部局との庁内横断的な取り組み

・障害を早期に発見し、早期療育につなげ、育児についての不安及び悩みを軽減するため、療育機関と保健所、保育所・幼稚園、学校と連携して取り組んでいる。
 ・学齢期における支援については、教育委員会の支援教育推進プランの施策と障害者福祉計画中期実施計画の整合を図り、連携しながら進行管理を行うこととしている。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
障害児の支援	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。	1 障害児の療育体制などの充実	【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）	【サブ指標9-1】障害児通所支援の利用者数	1 障害児の療育・支援施設運営事業 2 障害児福祉施設整備促進事業 3 障害児への通所・入所給付 4 要医療ケア障害児在宅支援事業
		2 障害児やその家族を支援する人材の育成		【サブ指標9-2】ペアレントトレーニング参加者数	1 障害児の療育・支援施設運営事業 2 障害児福祉施設整備促進事業 3 障害児への通所・入所給付

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO 10	健康づくりの推進
		施策所管局 健康福祉局
		局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
取り組みの方向	1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。 2 心の健康づくりの推進 うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。 3 食育の推進 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):80.0%

指標と説明	[指標17]自分が健康であると感じている人の割合 自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とすることを目標として設定しました。						目標を下回った。要因としては、高齢化の進行や景気動向など社会状況による労働環境の変化、ストレスの増加等の影響が考えられるが、今後も健康増進事業や健康教育に取り組み、目標の達成に努める。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	75.5	76.3	76.7	77.1	77.5	78.0		
実績値(b)		73.9	73.8	74.0	74.8	74.5		
達成率(b/a) %		96.9	96.2	96.0	96.5	95.5		

[指標2]

最終(H31):85.0%

指標と説明	[指標18]日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 個人として、日常的に健康を意識した取り組みを行っている市民がどれくらいいるかを見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「保健医療計画」策定時(平成12年度)と中間評価時(平成19年度)の「市民生活習慣実態調査」の伸び率を参考に、目標として設定しました。						目標を下回った。要因としては、高齢化の進行や景気動向など社会状況による余暇に係る時間や費用の減少が考えられるが、今後も健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、目標の達成に努める。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	77.0	78.2	78.8	79.4	80.0	81.0		
実績値(b)		76.3	80.0	78.8	78.1	77.8		
達成率(b/a) %		97.6	101.5	99.2	97.6	96.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):30.0%

指標と説明	[サブ指標10-1]65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対) 人口10万人に対して、各年の65歳未満の心疾患及び脳血管疾患による死亡が何人あったかを示す率を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による65歳未満の死亡率を、平成21年度(平成20年)の実績値を基準に毎年減少させることを目標として指標を設定しました。						死因の上位を占める生活習慣病の発症と重症化の予防に向けて、健康増進事業や保健指導の実施の他、メタボリックシンドロームと循環器系疾患等との関係についての正しい知識の普及などに努めた結果、目標達成に繋がったものと考え。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	32.4					32.0		
実績値(b)						32.0		
達成率(a/b) %						100.0		

[サブ指標2]

最終(H31):4,000人

指標と説明	[サブ指標10-2]ゲートキーパー養成研修修了者数 自殺対策において、「気づき、話を聞き、専門家につなげ、見守る市民(ゲートキーパー)」の養成研修修了者数を見る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度の養成研修受講者数を基準として、累積修了者数をその5倍にすることを目標として指標を設定しました。						一般市民をはじめ、民生委員、青少年健全育成協議会委員、医師、教職員・PTA、市職員等へ幅広く計15回の研修を開催し、663人のゲートキーパーを養成したが、累積養成数では1,463人となり、平成26年度の累積目標数の1,500人には至らなかった。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	800					1,500		
実績値(b)						1,463		
達成率(b/a) %						97.5		

指標と説明	【サブ指標10-3】野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人の数 成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上について普及啓発を受けた人の数を見る指標【単位：人】						結果の分析 実績値については、前年度の実績を下回ったが、内容を詳しく説明するなど、一人ひとりに丁寧な普及啓発を行った。今後は、より多くの参加者への普及方法等も検討しながら、事業を推進していく。	
	目標設定の考え方 成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上について、普及啓発を受けた人の数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。							
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価 B	
目標値(a)	3,399					3,444		
実績値(b)						2,913		
達成率(b/a) %						84.6		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,057,267	1,071,580	1,172,391	1,194,055	1,238,341	1,478,383	H26年度の増額は、胃がん内視鏡検査の上限年齢制限の撤廃などによる
人件費	36,346	42,203	42,274	40,792	40,750	41,290	
総事業費	1,093,613	1,113,783	1,214,665	1,234,847	1,279,091	1,519,673	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,535	1,552	1,688	1,716	1,775	2,102	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
健康増進事業 [中央保健センター] 1 生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に健康増進事業(運動プログラム作成コース、運動習慣定着コース、運動体験教室)を実施する。	運動プログラム作成、運動習慣定着コース参加者のうち、コース参加前に運動習慣のなかった人のコース参加後の運動習慣定着率:45.8%	実績 本コース参加前に運動習慣がなかった人のコース参加後の運動習慣定着率 47.6% 評価 目標を上回った。本コース参加者のうち、コース参加前には運動習慣がなかった人の47.6%が、事業参加後は運動習慣が定着しており、健康増進に向けた意識の醸成に寄与した。今後は、既存の保健事業との連携を進め、生活習慣病の予防に、積極的に取り組むたい年代や、ハイリスク者を対象に据えることで、本事業の目的である健康増進及び生活習慣病予防の推進に努める。	生活習慣病予防運動教室参加者の終了時の運動習慣定着率:48.4% 生活習慣病予防運動教室の参加者のうち、生活習慣病ハイリスク者(特定保健指導対象者等)の割合:30.0%
2 がん施設・集団検診 [健康企画課] がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関やメディカルセンター、市内公共施設においてがん検診事業を実施する。	受診率19% (163,514人)	実績 19.7%(169,840人) 評価 胃がん内視鏡検査の上限年齢制限の撤廃や様々な普及啓発活動により、市民の意識の向上が図られている。今後は、受診率が低い若年層の普及啓発に取り組んでいく。	がん検診受診率:19.7%
3 成人歯科健康診査 [健康企画課] 国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」を実施する。	成人歯科検診受診者数 5,004人 口腔がん検診受診者数 180人	実績 成人歯科健康診査受診者数 5,029人 口腔がん検診受診者数 年3回 180人 評価 成人歯科健康診査受診者数は、がん検診等の受診券との一体化や関係機関等との連携により目標を上回った。口腔がん検診については、市歯科医師会との連携により、目標どおり年3回実施し、受診者数についても目標を達成した。	成人歯科健康診査受診者数:5,029人 口腔がん検診受診者数:180人
4 生活保護受給者等健康診査 [健康企画課] 内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に対し、健康診査事業を実施する。	受診率:7.0% (554人)	実績 受診率:6.7%(548人) 評価 目標を下回ったが、医療機関向けの健診ポスターの掲示等の取組により、受診率は昨年より上昇している。今後は、更なる事業周知に努めていきたい。	受診率:7.0%
5 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) [精神保健福祉課・精神保健福祉センター] ・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医による精神保健相談を実施する。 ・各区の障害福祉相談課に窓口業務支援のため保健福祉相談員を配置する。 ・地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、精神保健福祉センターが専門的な立場から相談指導を行う。	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・積極的な普及啓発の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 ・精神保健業務におけるグランドデザインの策定	実績 ・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医による精神保健相談を43回実施した。 ・精神保健福祉センターと各区の障害福祉相談課等との業務連絡会の開催(2回)や各担当の連携による複雑困難事例への対応を行った。 ・グランドデザインについては、「精神保健福祉に係る基本的な考え方」として策定した。 評価 各種相談事業や普及事業、連絡会の開催などについて、目標通り実施した。今後も市民からの様々な相談等に対応するため、相談事業等の充実を図る必要がある。	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・不安・強迫性障害相談事業の開始 ・積極的な普及啓発の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 ・ひきこもり地域支援センター設置に向けた検討を行う。
6 精神保健相談事業(自殺総合対策) [精神保健福祉課・精神保健福祉センター] ・自殺総合対策庁内連絡会の開催 ・かながわ自殺対策会議への参画 ・(仮称)自殺総合対策協議会の設置 ・体制整備、普及啓発、人材育成、当事者支援、調査研究の各分野で事業を実施	・自殺対策協議会で協議を通して、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価・検証等の手法について、まとめる。 ・自殺予防情報センター(仮称)の平成27年度設置に向け検討を行う。	実績 ・自殺総合対策の推進のための行動計画の評価・検証等の手法について、自殺対策協議会で協議を行った。 ・自殺予防情報センター(仮称)の機能として必要な自殺未遂者の支援と、自殺予防電話相談の充実のための検討を行った。 評価 ・行動計画の評価・検証等の手法については、自殺対策協議会で様々な課題が明らかになったことから、課題等を整理し、まともにに向けた協議を進める必要がある。 ・自殺未遂者の支援については、救急医療現場の把握等の必要性が確認できた。	・自殺対策協議会で協議を通して、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価・検証等の手法について、まとめる。 ・自殺未遂者の支援のため、救急医療機関との連携を進める。 ・横浜いのちの電話との意見交換など、一層の連携に努める。

7	食育推進事業 【地域保健課】	・食育フェアの実施を新たな会場にし、更なる食育の普及啓発、食育実施者のネットワークづくりを推進する。 ・地域での食育講座などで食育普及啓発を推進する。	・「第5回食育フェア」を新たにアリオ橋本において、食育推進委員会を中心に実施した。(連携機関/従事者数:10機関/59人) ・地域での食育講座(15回:参加者406人)	食育フェアでは更なる実施者間の連携を行い、参加者により効果的な食育の普及啓発を行う。 地域での食育講座などでの普及啓発を推進する。
	食育の意義や必要性の理解を進めるため、家庭や学校、地域、その他の関連機関等が連携・協力し、食育講座や普及啓発等の食育の環境整備に係る事業を展開する。		食育フェアは新たな会場で例年に比べ多くの子育て中の保護者が来場し、96%の参加者が「食育に興味を持った」と回答している。また、従事者の98%が、「目的を達成できた」と回答、地域での食育普及啓発が推進された。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	健康増進事業 【中央保健センター】	12,080	11,418	10,867	11,721	10,233	9,312
2	がん施設・集団検診 【健康企画課】	1,018,459	1,015,218	1,099,436	1,119,430	1,160,960	1,401,785
3	成人歯科健康診査 【健康企画課】	12,661	14,597	21,221	28,246	30,623	32,260
4	生活保護受給者等健康診査 【健康企画課】	4,614	5,635	6,480	7,065	7,108	8,078
5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 【精神保健福祉課 精神保健福祉センター】	2,828	16,458	17,884	18,793	17,871	18,619
6	精神保健相談事業(自殺総合対策) 【精神保健福祉課 精神保健福祉センター】	6,092	7,647	15,969	8,057	9,925	6,838
7	食育推進事業 【地域保健課】	533	607	534	743	1,601	1,491

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <p>健康増進事業 本事業の延べ参加者数は約3,000人で、運動習慣の定着に向けた市民のニーズは高いが、働き盛り世代や子育て世代に運動を殆どしていない市民が多い。今後は、既存の保健事業との連携を進め、生活習慣病の予防に積極的に取り組みたい年代や、ハイリスク者を対象に据えることで、本事業の目的である健康増進及び生活習慣病予防の推進に努める。</p> <p>がん施設・集団検診 受診者数、受診率において、微増ではあるが前年を上回り、上昇傾向となっている。受診者の年齢層を見た場合、若年層の受診率が低く、この世代への普及啓発が課題である。</p> <p>精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 未治療や医療中断者、ひきこもり、自殺未遂者などの、複雑困難事例への対応を充実させる必要がある。</p> <p>精神保健相談事業(自殺総合対策) 平成26年2月に「自殺総合対策の推進のための行動計画」を策定し、自殺総合対策事業を推進しているが、行動計画の地域への周知や民間団体等との連携が課題である。</p> <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <p>健康増進事業 本事業へ参加する前に運動習慣がなかった人の参加後の運動習慣定着率は47.6%で、健康増進に向けた意識の醸成に寄与していると評価できる。また、庁内関係課と「健康増進事業等あり方検討会議」を開催し、平成27年度以降の事業をより効果的なものとするため、生活習慣病の予防に積極的に取り組みたい年代や、ハイリスク者を対象に据えた内容に見直した。このことにより、なお一層の市民の健康増進及び生活習慣病予防の推進につながるものと考えている。</p> <p>がん施設・集団検診 平成26年度からは、胃がん内視鏡検査の上限年齢制限を撤廃し、また、無料クーポン券の配布やがん検診の再勧奨通知の発送、様々な啓発活動に取り組んでおり、これらが受診者増加の要因になっていると思われる。</p> <p>精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) アルコール・薬物相談については、危険ドラッグの相談が増加傾向にある。本人からの相談は多くないものの、家族からの相談は一定程度あり、家族教室の継続参加者も増加しているので多角的なアプローチが出来た。今後も本人支援と並行して、家族支援の充実が重要と考える。</p> <p>精神保健相談事業(自殺総合対策) 自殺総合対策の推進のための行動計画については、自殺対策協議会で評価・検証等の手法等について協議を進めた結果、様々な課題が明らかになったことから、課題等を整理し、まともにに向けた協議を進める必要がある。</p> <p>施策全体の総合評価 がん検診受診者数の増加や、健康増進事業の見直し、精神保健相談事業、食育推進事業等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進している。また、成果指標5つのうち4つの指標について、いずれも比較的高い達成率ではあるものの目標を下回ったことなどを勘案し、1次評価を「B」とした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <p>健康増進事業 「健康増進事業等あり方検討会議」の結果を受け、平成27年度から特定保健指導対象者を中心に、働き盛り世代や子育て世代、退職世代などライフステージ別に運動定着率が高まることを目指し、既存の事業内容を見直し生活習慣病予防運動教室(6日間コース)を開始する。</p> <p>がん施設・集団検診 子宮がん検診啓発用パンフレットの作成を学生グループに依頼し配布するほか、市内の一部大学において、子宮がん啓発の講座をカリキュラムの中に組み入れていただくなど、若年層への普及啓発の充実を図る。</p> <p>精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)ひきこもり地域支援センターの設置に向けた検討を行う。 ・アルコール相談は依存症レベルでは回復支援が困難であることから、依存症予備軍への関与も強めていくことが重要であり、アルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、保健所と連携し減酒の取組を一層強化していく。 ・平成27年度より開始する不安・強迫性障害相談事業を着実に実施する。 <p>精神保健相談事業(自殺総合対策) 自殺総合対策の推進のための行動計画の評価・検証等の手法について、自殺対策協議会の協議を通じてその考え方をまとめる。未遂者の自殺再企図を防止するための救急医療機関との連携については、27年度中を目途に構築を図る。また、自殺予防電話相談の充実のために、横浜いのちの電話とその在り方について、意見交換を行う。</p>	<p>1次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<p>健康増進事業 事業内容の見直しについて検討を重ね、世代別にコースを設定し、きめ細かな内容とした。特定保健指導者を効率的に本事業につなげる取組については、引き続き検討を行っていく。</p> <p>がん施設・集団検診 平成25年度から胃がん検診の検査方法に新たに内視鏡検査を導入したが、対象年齢を40歳代、50歳代に限定していたため、平成26年度より上限年齢を廃止し年齢の拡大を行うこととした。また、受診率向上を図るために検診未受診者に対して無料クーポンの使用期限が切れる前に再度受診を促す通知を送付した。</p> <p>精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) アルコール依存症予備軍への取組目として、節酒教室「ハッピープログラム」の普及を推進するとともに、適正飲酒の普及のための取組み(スマドリ活動)を行った。また、薬物再乱用防止プログラム「FLOW」の充実を図るとともに、アルコール・薬物家族教室についてもワークブックを活用した心理教育プログラムを実施した。</p> <p>精神保健相談事業(自殺総合対策) 自殺対策協議会において、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価・検証等の手法について協議を進めた結果、様々な課題が明らかになったことから、課題等を整理し、まともにに向けた協議を進める。 未遂者支援に関する救急医療機関との連携については、(仮称)自殺予防情報センターの設置の検討に合わせて引き続き進める。</p>

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--	--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

自殺総合対策については、自殺の実態や実情に応じた施策を市民の理解を得たうえで展開する必要があることから、関係機関で組織する相模原市自殺対策協議会の意見等をもとに行動計画を策定した。
 食育に関する情報や資料の共有を図るなど、連携した事業を実施している。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
市民生活の安全・安心の確保	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。	1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実	【指標17】自分が健康であると感じている人の割合	【サブ指標10-1】65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)	1 健康増進事業 2 がん施設・集団検診 3 成人歯科健康診査 4 生活保護受給者等健康診査
		2 心の健康づくりの推進	【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	【サブ指標10-2】ゲートキーパー養成研修修了者数	5 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 6 精神保健相談事業(自殺総合対策)
		3 食育の推進		【サブ指標10-3】野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数	7 食育推進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	NO	5 健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	NO	11 医療体制の充実
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が安心して医療を受けることができる。
取り組みの方向	<p>1 地域医療体制の充実 身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取り組みを推進します。また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。</p> <p>さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。</p> <p>2 救急医療体制の充実 初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。</p> <p>3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):48.2%

指標と説明	【指標19】安心して医療を受けることができている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しました。						急病診療事業の継続的な支援等に着実に取り組んだことにより、安心して医療を受けることができている市民の割合は目標値、昨年度実績値ともに上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	40.6	42.0	42.7	43.4	44.1	44.7		
実績値(b)		45.7	50.2	48.5	47.1	51.1		
達成率(b/a) %		108.8	117.6	111.8	106.8	114.3		
							評価	A

【指標2】 最終(H31):95.1%

指標と説明	【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合 救急患者の状態に応じて、適切に救急搬送されたかを見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	中間目標時に平成18年の数値まで回復を図ることとし、その後も同様に伸びることを目標として設定しました。						救急患者数が全体の1.3%に当たる392人増加したことにより、診療遅滞が発生したことなどから、目標値を達成することができなかったものと考え。	
	基準値(H20年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年		
目標値(a)	92.9	93.3	93.4	93.6	93.8	94.0		
実績値(b)		93.1	93.6	94.7	94.2	93.8		
達成率(b/a) %		99.8	100.2	101.2	100.4	99.8		
							評価	B

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】 最終(H31):20人

指標と説明	【サブ指標11-1】市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数 制度を利用し、市内で総合診療医の業務に従事している、もしくは今後勤務する医師の数【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	医師の確保により地域医療体制の基盤づくり等を推進するため、市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる相模原市地域医療医師修学資金借受者及び借受者卒業生の数を増加させることを目標として指標を設定しました。						総合診療医の重要性も含め、制度を広く周知したことにより、目標値を達成した。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	3					6		
実績値(b)						6		
達成率(b/a) %						100.0		
							評価	A

【サブ指標2】 最終(H31):90.0%

指標と説明	【サブ指標11-2】重症患者の市内搬送割合 救急搬送時に、市内の医療機関に搬送された重症患者の割合【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内の救急体制について、重症患者の救急搬送時の市内搬送率を増加させることを目標として指標を設定しました。						市内の二次救急医療体制を確保したことにより、重症患者が適切に市内の医療機関に搬送された。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	84.7					85.4		
実績値(b)						86.5		
達成率(b/a) %						101.3		
							評価	A

指標と説明	【サブ指標11-3】 国民健康保険税の収納率 【説明】 国民健康保険税(現年課税分)の調定額に対する収入済額の割合【単位: %】						結果の分析	
	目標設定の考え方	平成25年度実績値を基準値とし、平成25年度から平成28年度までを計画期間とした都市経営指針実行計画において定めた平成28年度における目標値(89.5%)の達成に向けて設定しました。						目標値には届かなかったが、滞納処分の強化等によって昨年度を0.4ポイント上回る収納率の改善が図られた。
	基準値(H25年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年		
目標値(a)	87.1					87.9	評価	B
実績値(b)						87.5		
達成率(b/a) %						99.5		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	243,481	278,839	342,571	381,792	418,265	461,261	総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業において、貸付人数が増加したことにより、前年度より増加した。
人件費	14,900	14,520	14,340	13,580	13,660	13,900	
総事業費	258,381	293,359	356,911	395,372	431,925	475,161	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	363	409	496	549	599	657	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	地域医療事業 【地域医療課】	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。 疾病の状況に応じて、適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	実績	医療機関の協力により脳卒中患者に対する救急医療期間の実施日数が平成25年度から増加し、26年度も継続した。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。
			評価	脳卒中患者の救急医療体制が確保され、市民の安全安心が図られた。	
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業) 【地域医療課】	外科系救急医療体制を堅持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。 夜間及び土曜日・休日における外科系救急患者の受け入れ体制の円滑化を図る。	実績	外科系の診療科目を有する病院が輪番制で二次救急医療体制を実施するための支援を行った。	外科系救急医療体制を堅持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。
			評価	外科系救急医療体制が確保され、市民の安全安心が図られた。	
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業) 【地域医療課】	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関への継続支援を行う。 休日における産婦人科救急患者に対する医療の確保を図るため、産婦人科医を配置した初期救急医療機関及び二次救急医療機関を確保する。	実績	南メディカルセンター及び産婦人科二次救急医療機関に産婦人科医を確保し対応するための支援を行った。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関への継続支援を行う。
			評価	産婦人科救急医療体制が確保され、市民の安全安心が図られた。	
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実) 【地域医療課】	津久井地域の初期救急に対応する西メディカルセンターなどの運営経費の継続支援を行う。 津久井地域における初期救急患者の医療の充実を図るため、夜間及び休日における急病診療所を確保する。	実績	津久井地域における夜間在宅当番医制度及び休日診療を行う西メディカルセンターの運営ための支援を行った。	津久井地域の初期救急に対応する西メディカルセンターなどの運営経費の継続支援を行う。
			評価	津久井地域の初期救急医療体制が確保され、市民の安全安心が図られた。	
5	急病診療事業(北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討) 【地域医療課】	西メディカルセンターのあり方検討をするため、医療関係団体の協力を得、医療対策協議会を開催する。 北メディカルセンター及び西メディカルセンターの具体的な諸課題の整理・検討を行うための検討委員会を開催する。	実績	医療対策協議会内に初期救急医療小委員会を設置、開催した。(開催回数:1回)	西メディカルセンターのあり方検討をするため、医療関係団体の協力を得、医療対策協議会を開催する。
			評価	西メディカルセンターの老朽化をふまへ、今後の課題を検討する準備を行った。	
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業) 【地域医療課】	地域医療医師修学資金貸付事業の実施(「地域総合医療学」) 「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」、「本市行政における医師職の必要性」等の課題解決のため、医師育成機関等との協力・連携及び本市に存する貴重な医療分野資源を活用することにより、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が安心して市民生活を送ることができる地域医療体制の基盤づくりを進めます。	実績	北里大学医学部の学生6名に対し貸付を行った。 北里大学において総合診療医の育成に関する教育プログラムの開発研究などを行った。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施(「地域総合医療学」)
			評価	の実施により、地域医療体制の基盤づくりを進めた。	
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	地域医療事業 【地域医療課】	-	-	32,351	40,440	52,574	60,663
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業) 【地域医療課】	144,989	181,945	206,387	235,687	235,712	236,472
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業) 【地域医療課】	32,380	36,539	39,060	40,490	39,996	41,295
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実) 【地域医療課】	65,967	60,355	64,653	64,990	67,377	63,424
5	急病診療事業(「仮称」北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討) 【地域医療課】	145	0	120	185	0	405
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業) 【地域医療課】	-	-	-	-	22,606	59,002
7	【課】						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

北メディカルセンターが開設し、着実に初期救急医療体制が推進されている。しかしながら、西メディカルセンターの建物・設備が老朽化しており、今後の津久井地域の初期救急体制のあり方についての検討が課題である。

救急搬送患者の増加により、病院の受診患者が増え、診療遅滞が発生し、収容依頼3回以内で受け入れられる患者の割合が減少したと考えられる。そのため、救急搬送の必要性が無い軽症患者の、救急車の適正利用が課題である。

【平成26年度の取組についての総合評価】

急病診療事業(外科系医療体制支援事業・産婦人科急病診療事業・津久井地域急病診療事業の充実)については、滞りなく継続的な支援を実施し、市民の安全・安心を確保した。

急病診療事業(北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)においては、北メディカルセンターの診療開始による患者動向の変化や西メディカルセンターの老朽化を踏まえ、西メディカルセンターのあり方を検討するため医療対策協議会に小委員会を設置した。

地域医療事業(脳卒中患者に対する救急医療体制)については、平成25年度から協力医療機関が増加したことにより体制が確保された日数が増加し、平成26年度においても引き続き増加したことにより、着実に体制強化が図られている。今後、全日の体制確保に向け支援していく。

地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)については、修学資金貸付事業及び寄附講座事業を着実に実施し、地域医療体制の基盤づくりを進めた。

地域医療事業、急病診療事業については滞りなく事業が進められており、目標・指標も概ね達成されたことから、1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

西メディカルセンターの建物・設備の老朽化を踏まえ、津久井地域の初期救急体制のあり方についての課題を整理する。

収容依頼3回以内で受け入れられる救急搬送者の割合を改善するため、救急車の適正利用について引き続き市民への周知を行う。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

医療対策協議会内に初期救急医療小委員会を設置し、委員会を開催した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

「サブ指標11-3 国民健康保険税の収納率」がB評価となっているが、目標が達成できないのであれば、その原因と改善策を「結果の分析」欄に明記すべきである。

市民に安心感を持っていただくため、救急隊の現場までの到着時間をサブ指標に設定することを検討されたい。

【改善すべき点】

施策進行管理シートの「結果の分析」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄の記載に当たっては、市民への説明責任を果たすため、より具体的に明記されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
医療体制の充実	市民が安心して医療を受けることができる。	地域医療体制の充実	【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	【サブ指標11-1】市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数	1 地域医療事業
		救急医療体制の充実	【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	【サブ指標11-2】重症患者の市内搬送割合	2 急病診療事業（外科系救急医療体制支援事業） 3 急病診療事業（産婦人科急病診療事業） 4 急病診療事業（津久井地域急病診療事業の充実） 5 急病診療事業（【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討）
		国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実		【サブ指標11-3】国民健康保険税の収納率	

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	5 健康に暮らせる社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	12 保健衛生体制の充実	局・区長名 和光 亨

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が感染症を発症せずに過ごしている。
	市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取り組みの方向	1 健康危機管理体制の充実 感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。
	2 食品衛生対策の推進 食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。 3 生活衛生対策の推進 地域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。 また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):85人

指標と説明	【指標21】結核患者数 主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患かん率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。						発症者の半数以上を占める高齢者関係の施設や医療機関に対し積極的に啓発活動に取り組んだ。患者数は前年度に比べ1割程度減少し、目標値を達成した。引き続き患者への保健指導を積極的に行うとともに、予防に関する啓発事業を実施していきたい。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	130	122	118	114	110	106		
実績値(b)		120	130	97	109	96		
達成率(a/b)%		101.7	90.8	117.5	100.9	110.4		

【指標2】

最終(H31):0.0%

指標と説明	【指標22】取去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率) 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適合な違反食品がないことを目標として設定しました。						食品の取去検査等(1,067件)において、違反食品は4件であったが、いずれも指導により違反に対する対策をとっている。今後も、食品関係営業施設等への監視指導や啓発活動に取り組んでいく。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
実績値(b)		0.0	0.1	0.0	0.1	0.4		
達成率(b/a)%		100.0	99.9	100.0	99.9	99.6		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):95.0%

指標と説明	【サブ指標12-1】麻しん風しん第2期予防接種の接種率 定期予防接種の対象者が、接種対象年齢中に麻しん風しん予防接種を受ける割合を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	麻しん風しんの発生及び蔓延を防止するため、積極的な接種勧奨を行うことにより、接種率を増加させることを目標として指標を設定しました。						年度当初の個別通知のほか、ホームページや動画広告、また未接種者に対し接種勧奨再通知を送付するなどした結果、基準値を上回ることができたが、目標値を達成するには至らなかった。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	92.3					95.0		
実績値(b)						92.9		
達成率(b/a)%						97.8		

【サブ指標2】

最終(H31):100.0%

指標と説明	【サブ指標12-2】食品等取扱施設に対する立入検査実施率 食品衛生監視指導計画に基づき実施する食品等取扱施設に対する立入検査の実施率を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図るため、飲食店、スーパーマーケット、食品製造工場に対する立入検査を計画通りに実施することを目標として指標を設定しました。						立入検査実施率の目標値である監視率100%に対して、監視率117%、10,294件の立入検査を実施した。 今後も、食品等事業者への立入調査を更に充実することで、市民の食の安全・安心の向上に取り組む。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	108.6					100.0		
実績値(b)						117.0		
達成率(b/a)%						117.0		

指標と説明	【サブ指標12-3】収容した犬の返還・譲渡率 収容した犬について、返還・譲渡の占める割合を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。						犬鑑札装着等の所有者明示の啓発、市ホームページに収容犬情報を掲載することによる返還の促進、神奈川県動物保護センター及び動物愛護ボランティアとの連携により目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	85.4					85.7		
実績値(b)						94.9		
達成率(b/a)％						110.7		
							評価	A

【サブ指標4】

指標と説明	【サブ指標12-4】収容した猫の譲渡率 収容した猫について、譲渡の占める割合を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。						神奈川県動物保護センター及び動物愛護ボランティアとの連携により目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	30.3					32.2		
実績値(b)						100		
達成率(b/a)％						310.6		
							評価	A

【サブ指標5】

指標と説明	【サブ指標12-5】浴槽水等検査実施率 検査計画に基づき実施する浴槽水検査について、その実施率を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	全国では浴槽水等を原因とする感染症による死亡例も依然として報告されており、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するため、抜き打ちで実施する当該検査を計画通りに実施することを目標として設定しました。						計画どおりに検査を実施することにより、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止することができたと評価している。国内では浴槽水等を原因とする感染症による死亡例も依然として報告されていることから、今後も計画どおり着実に検査を実施することが必要と考える。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	100					100		
実績値(b)						136		
達成率(b/a)％						136.0		
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) **H26年度は見込額**

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	978,806	1,156,274	2,186,135	2,153,341	1,731,058	1,855,606	H25年度からの増額については、予防接種事業における水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期化による。
人件費	304,413	316,205	306,430	293,871	302,810	329,923	
総事業費	1,283,219	1,472,479	2,492,565	2,447,212	2,033,868	2,185,529	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,801	2,052	3,465	3,400	2,823	3,023	

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	<p>予防接種事業 【疾病対策課】</p> <p>感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の一部助成を行います。</p>	<p>定期接種化が予定されている水痘及び成人用肺炎球菌予防接種の円滑な実施。 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施。 風しん予防接種促進事業の実施。</p>	<p>実績 医療機関向け説明会を実施した他、水痘や高齢者肺炎球菌予防接種の新たな対象者に個別通知をするなど周知を行った。 水痘 接種者数 11,304人 高齢者肺炎球菌 接種者数 13,737人 感染症予防に係る普及・啓発 まちかど講座、医療機関向け研修会等での啓発 風しん抗体検査 受検者数 383人 風しん予防接種助成 接種者数 128人</p> <p>評価 水痘や高齢者肺炎球菌予防接種の導入にあたり、医療機関向け説明会を行うとともに接種対象者が複雑なため、新たに対象となる方に対し個別通知を行った。また、市民に向けては広報紙やホームページ等により最新の情報を提供するなど円滑に実施ができた。 目標どおり実施した。まちかど講座において、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うなど、機会を捉えて啓発活動を行い、感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図った。 目標どおり実施した。未経産婦に対する風しん抗体検査及び風しん予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群発生の予防につながった。</p>	<p>定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施</p>
	<p>結核対策事業 【疾病対策課】</p> <p>感染者を早期に発見するとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多くを占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代を対象とした啓発活動を行う。</p>	<p>健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け: 110人 結核患者服薬確認率: 95%以上(国指針に基づく)</p>	<p>実績 健診受診率: 83.0% 研修受講者数 ・高齢者施設向け: 86人 ・医療機関向け: 80人 結核患者服薬確認率 100%</p> <p>評価 目標を下回った。昨年に引き続き積極的に再勧告を含めた受診勧奨を行ったが目標には届かなかった。今後も引き続き受診者への受診勧奨の徹底を図り、目標達成を目指していきたい。 目標を下回った。昨年に引き続き施設管理者への事前周知を行うとともに、研修内容についても他の感染症と合わせて実施するなど充実させたが目標には届かなかった。今後も、更なる事業周知を図るなど、目標達成に努めていきたい。 目標を達成した。結核患者の服薬について、地域の支援員や薬局と連携するなど服薬支援の充実にも努めたことで確認率100%を達成した。</p>	<p>健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け: 110人 結核患者服薬確認率: 100%</p>
3	<p>感染症予防対策事業 【疾病対策課】</p> <p>感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及啓発や感染症患者発生時における患者・家族等に対する疫学調査、健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフルエンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材等物品を計画的に備蓄する。</p>	<p>購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人</p>	<p>実績 帰国者・接触者外来用陰圧テントの購入 13回実施、421人参加</p> <p>評価 目標どおり備蓄を進めた。引き続き、計画に基づく目標数に達するよう備蓄を進めていく。 開催回数は目標を上回ったが、参加者数は目標を下回った。今後も講座の周知を積極的に行い、目標達成を目指していきたい。</p>	<p>購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人</p>
	<p>感染症発生動向調査事業 【疾病対策課】</p> <p>感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。</p>	<p>市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上</p>	<p>実績 週に1回更新(原則火曜日)施設職員を対象に実施したアンケートでは25.4%(185人中47人)が市のホームページを活用</p> <p>評価 目標どおりホームページを更新することができ、迅速に感染症情報を発信することができた。 目標値を下回ったが、「ホームページを知っているが、利用はしていない」が49%を占めていることから、内容の充実を図り、目標達成を目指していきたい。</p>	<p>市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上</p>
5	<p>性感染症対策事業 【疾病対策課】</p> <p>性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検査や正しい知識の普及を図るため、中学・高校向けに青少年エイズ・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イベントを行う。</p>	<p>性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上</p>	<p>実績 性感染症検査人数 509人 青少年性感染症予防講演会 33回</p> <p>評価 受検者の利便性を考慮した夜間検査を継続したことや、市施設内に検査日ポケットカレンダーを設置し周知を図ったことにより目標を達成することができた。また、ハイリスク層を対象とした検査を実施した。 目標を達成することができた。HIV感染者数は大きく減少することなく横ばいとなっていることから、引き続き性感染症の正しい知識と理解の普及に努め、性感染症の予防に繋げていく。</p>	<p>性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上</p>

6	食の安全・安心確保対策事業 【生活衛生課】	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、実際に立入調査を行った割合) ・収去検査数 1,000件	実績 ・監視率 116.8%(立入検査数 10,294件) ・収去検査数 1,067件	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 監視率100%(目標に対して、立入検査を行った割合)
	食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。		評価 監視率及び収去検査数について、目標を上回って実施できた。市民の食の安全・安心の確保に繋がったと考える。	
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備 検討事業 【生活衛生課】		実績 ・市内ワーキンググループ会議を設置し、センターのあり方について検討した。 ・浜松市、新潟市及び船橋市の施設を視察し、また、京都市役所を訪問し、設置予定施設について調査を行った。	市内ワーキンググループ会議における検討結果の取りまとめ (仮称)相模原市動物愛護センター基本構想検討委員会の設置検討
	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について、先進自治体の施設視察や情報収集等を行い検討する。	・市内ワーキンググループ会議を設置し、センターのあり方について検討する ・他の政令指定都市の施設を視察し設置状況等を調査する	評価 目標どおり実施した。他政令指定都市等の施設について調査を行い、必要な情報を収集した。また、市内ワーキンググループ会議において、センターの機能について検討を行った。 今後、市内ワーキンググループ会議での検討結果を取りまとめ、(仮称)動物愛護センター基本構想検討委員会を設置検討を行う。	
8	衛生検査体制の強化 【衛生研究所】		実績 衛生研究所移行に向けた事業体制、検査体制の整備 食品検査(残留農薬、動物用医薬品等)における検査項目の拡充 浴場水レジオネラ検査体制の強化 その他感染症検査体制の拡充 所内研修、研究発表会等の充実	清涼飲料水規格基準の改正に伴う検査法の確立 市内に生息する蚊のデングウイルス保有状況調査の実施 浴場水検査の強化(120検体) その他感染症検査体制の拡充 調査研究、公衆衛生情報発信体制の確立 所内研修、研究発表会等の充実
	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進し、健康危機管理における検査機能の充実を図る。		評価 衛生研究所への平成27年度移行を決定し、事業体制の整備等、平成27年度の衛生研究所移行に向け準備を行った。 地場産農作物の農薬及び畜水産物の動物用医薬品について妥当性評価試験を実施し、検査法を確立した。また、薬事検査について、強壮系医薬品の検査項目を拡充した(ホンデナフィル等3項目)。 浴場水検査数を拡充した(109検体、レジオネラ属菌等4項目)。 腸管出血性大腸菌O157による感染症の原因特定に役立つための遺伝子検査法(IS-printing法)を確立した。また、国内でのデング熱発生を受けデングウイルスの検査体制を、インフルエンザウイルスの検査法の改正に伴い新規検査法をそれぞれ確立した。 検査業務等に係る所内研修(9月)、所内研修発表会(3月)を実施した。 すべての指標について目標を達成したことにより、健康危機管理体制の充実を図ることができた。 今後さらに試験検査機能の強化及び調査研究の充実等による市民生活の安全・安心の向上に取り組んでいく。	
9	火葬場のあり方の検討 【区政支援課】	・火葬場のあり方等の検討については、基本構想及び基本計画の策定をし、用地選定等を進める。 ・市営斎場の指定管理者制度の導入を進める。	実績 ・相模原市新たな火葬場整備基本構想を策定した。 ・指定管理者制度の導入に向け、指定管理者の募集、選考及び指定を行った。	新たな火葬場の候補地選定を行う。 市営斎場の設置目的の達成や住民サービスの向上などが適正な状態にあるかを評価又は監視するモニタリングを行う。
	市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討する。		評価 ・今後、新たな火葬場の整備を進めていく上で本市の考え方をまとめることができた。 ・指定管理者制度の導入により、施設利用者サービスの向上や業務の効率化、経費の節減等の効果が期待される。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	予防接種事業 [疾病対策課]	781,811	1,051,006	2,021,859	2,025,763	1,589,656	1,730,353
2	結核対策事業 [疾病対策課]	25,125	28,027	34,349	34,947	48,071	26,712
3	感染症予防対策事業 [疾病対策課]	60,153	12,068	26,527	12,083	8,087	14,780
4	感染症発生動向調査事業 [疾病対策課]	3,251	3,298	3,143	4,162	4,218	4,155
5	性感染症対策事業 [疾病対策課]	7,044	7,366	6,739	8,007	5,372	7,136
6	食の安全・安心確保対策事業 [生活衛生課]	5,019	2,350	4,115	2,008	2,727	3,747
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 [生活衛生課]	-	-	-	-	-	-
8	衛生検査体制の強化 [衛生研究所]	96,403	52,159	89,195	65,185	72,927	64,482
9	火葬場のあり方の検討 [区政支援課]	-	-	208	1,186	139	4,241

【現状・課題認識】

予防接種事業

予防接種法の改正により、平成25年4月から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種が、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種に追加され、今後もB型肝炎・おたふくかぜ等の追加が検討されていることから、被接種者(保護者)が接種の効果や安全性、副反応等をきちんと理解し接種できるよう、必要な最新情報の通知、広報等を通じて継続的な啓発が必要である。

結核対策事業

高齢者施設向けに実施したアンケート結果から、施設内での感染症対策マニュアル、施設内研修のテーマ等で「ノロウイルス」や「インフルエンザ」等、他の感染症と比べ「結核」の比率が低いことが明らかになったため、施設職員の意識啓発を図ることが重要である。

結核に関する情報の不足から、結核治療者(抗結核薬服用)の受け入れ等で誤った判断がされている施設もあり、結核に関する正しい知識を得てもらう為の改善が必要である。

感染症予防対策事業

感染症の予防については、個人で行う予防対策が重要であることから、市民が興味、関心を持ち、自ら予防対策を行うことにつながる啓発事業を充実させる必要がある。

また、社会福祉施設の職員や医療従事者の感染症に関する知識レベルを高めることも、感染症対策として重要である。

性感染症対策事業

性感染症については、正しい知識や対処方法を知ることで、偏見やまん延を防ぐことが可能である。そのため、生徒・学生に対する講演会の充実、市民の方へのイベントを通じた啓発活動に取り組むとともに、まん延を防ぐための無料匿名検査の充実に取り組んでいく必要がある。

食の安全・安心確保対策事業

食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施している。一方、食品への異物混入、放射性物質含有や農薬の使用など市民の食品の安全・安心に対する関心や不安は高く、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

火葬場のあり方の検討

高齢化の進行に伴い、火葬件数が増加する中で、将来にわたって安定的な火葬業務を提供するためには、新たな火葬場を整備する必要がある。新たな火葬場の整備に当たっては、市民が現在の斎場と新たな斎場のどちらかにおおむね1時間以内で行くことができる津久井地域で整備することを基本とし、施設機能(火葬能力、式場の有無、火葬や葬儀の変化への対応、周辺との調和)、事業手法等について検討する必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

予防接種事業

感染症の発病とまん延を防止するため、予防接種法に基づき、四種混合・三種混合・二種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・麻しん風しん混合・麻しん・風しん・水痘・日本脳炎・BCG・ポリオ・子宮頸がん予防及び高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌感染症予防接種を実施した。また、任意予防接種等に対する助成として、成人用に無料の風しん抗体検査及び予防接種の予防接種費用の一部助成を実施した。

接種率向上のため、適宜、勧奨通知の内容を見直すとともに、広報での接種勧奨の実施などを行った。

結核対策事業

高齢者施設向けのアンケートの結果から、施設向け結核研修会の内容を変更して実施した。医療従事者研修については、市内の結核の状況を取り入れつつ、早期発見・早期治療を目指したテーマにし内容の充実を図った。また、結核患者の服薬支援については、患者の状況に適した支援方法を評価し、服薬支援員の活用や保健師の服薬支援により、100%の服薬確認ができた。これらによって、結核の予防、感染拡大の防止等に一定の効果があったと考える。

感染症予防対策事業

社会福祉施設等向けに行っている感染症予防講座に加え、新たに医療従事者向けに研修会を実施したほか、市内の全介護事業所に対して「感染症対策のポイント」を説明するなど、幅広い対象に感染症に関する知識の普及を図ることができた。これまで国内で馴染みが薄かったエボラ出血熱について、患者発生時の対応に関する医療機関への周知をはじめ、患者搬送や防護具着脱訓練を実施したほか、デング熱については、広報紙やホームページを通じて防蚊対策の周知を図ったことなどにより、感染症の発生とまん延防止に寄与できたものと考えている。

性感染症対策事業

性感染症検査については、夜間検査を継続し受検者の利便性を確保するとともに、市施設内に検査日ポケットカレンダーを設置し、より検査を受けやすい環境づくりに取り組んだ。また、ハイリスク層を対象とした検査を実施した。HIV感染者数は大きく減少することなく横ばいとなっていることから、正しい知識や対処方法を伝え、性感染症予防に繋がるよう青少年を対象とした予防講演会を実施した。

食の安全・安心確保対策事業

平成26年度においては食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は4件あったが、いずれも指導により違反に対する対策をとった。また、市内の食中毒発生件数は9件であったが、いずれも必要な措置を講じた。

食品等事業者、食品衛生責任者を対象に講習会を102回(5,083名参加)開催し、食中毒予防などに関する情報を提供した。

市民を対象とした取り組みとしては、まちかど講座や地域団体などへの講習会を20回(865名参加)開催し、衛生知識の普及啓発を行なった。その結果、家庭や学園祭・バザーなどのイベントにおける食中毒の発生防止に寄与することができた。

施策全体の総合評価

成果指標及びサブ指標7つのうち、2つの指標について目標を達成できなかったが、1つは前年度の実績を上回っており、もう1つについては十分な善後策を講じている。また、保健衛生体制の充実に向け、感染症のまん延防止や健康危機への対応、食の安全・安心など多様な取組を着実に推進していることを勘案し、一次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

予防接種事業

予防接種の種類が増加しているため、より接種率を高め、市民が安心・安全に接種を受けられるよう、定期・任意予防接種を問わず、予防接種方法や接種間隔などについて広く周知する。

結核対策事業

結核対策に係る更なる意識向上と正しい知識の習得に向け、高齢者施設に対する研修の充実を図る。また、接触者健診対象者に対し、文書や電話連絡等で健診受診の必要性を周知し、受診率向上に努める。

感染症予防対策事業

様々な機会を捉え、本市で開催する感染症予防講座について周知を図る。また、講座の内容に感染症発生時の対応に係る実技研修を取り入れるなど、より実効性の高いものになるよう見直しを行う。

性感染症対策事業

性感染症のまん延防止や偏見をなくすため、引き続き青少年を対象とした講演会を実施し、性感染症予防に繋げる。また、イベントを通じた市民への予防啓発活動に取り組むとともに、無料匿名検査の充実、ターゲット層を絞った検査実施に向け検討を行う。

食の安全・安心確保対策事業

・食品衛生法に豚の食肉を生食用として提供してはならないこと等が規定されたため、飲食店等における豚の食肉の取扱いに係る監視指導の強化を図るとともに、鶏肉等を生食用として提供すること等についても引き続き監視指導を実施する。

・消費者においては、未だ食中毒に対する危機意識が十分に浸透していないため、特に食肉の生食及び加熱不十分な食肉のリスクを積極的に啓発する。

・食品事業者に対し、食品表示法の表示基準について周知し、適正な表示がなされるよう指導する。

・食品中に含まれる放射性物質の検査について、市民の不安解消に努めるため引き続き実施する。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

予防接種事業
 予防接種事業については、市民に向けて、広報紙やホームページ等により最新の情報を提供した。また、まちかど講座において、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うとともに、機会を捉えて予防接種の必要性や有効性など正しい知識の普及啓発活動を行うなど、感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図った。

結核対策事業
 引き続き高齢者施設の管理者へ事前周知を行うとともに、研修内容についても施設側の要望等を考慮し、他の感染症と合わせて実施するなど充実させた。今後も、更なる事業周知と内容の充実を図りたい。

感染症予防対策事業
 新たに医療従事者向けにデング熱やエボラ出血熱等の最新の情報に触れる機会を提供し、迅速かつ適切な患者の受け入れに寄与することを目的として研修会を実施した他、市内の全介護事業所に対して「感染症対策のポイント」を説明するなど、地域全体の感染症予防の知識のレベルアップを図った。

性感染症対策事業
 性感染症に対する偏見やまん延を防ぐため、各学校に対して実施した調査をもとに、中学生・高校生等を対象とした講演会の充実を図るとともに、イベントを通じた一般市民の方に対する普及啓発活動を実施した。検査については、受検者の利便性を考慮し夜間検査を継続した他、個別施策層対策としてハイリスク層を対象とした検査を実施したことなどで性感染症のまん延防止及び予防を図ることができた。

食の安全・安心確保対策事業
 相模原市食品監視指導計画に基づき、計画的な監視指導を実施した。
 鶏肉・豚肉等の生食用としての提供については、過去に提供していた飲食店の監視を行い、食肉を生又は加熱不十分のまま提供しないよう指導した。
 消費者への食中毒予防啓発については、食肉を十分加熱すること、ノロウイルス食中毒予防等をバスの車内広告媒体を活用して親しみやすい周知等を行った。
 食品の表示については、講習会で周知し、監視時及び事業者からの表示相談時に適正表示を行うよう指導した。
 食品に含まれる放射性物質の検査については、市民の不安解消に努めるため検査を継続した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--	--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--	--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
市民生活の安全・安心確保	市民が感染症を発症せずに過ごしている。	1 健康危機管理体制の充実	【指標21】結核患者数	【サブ指標12-1】麻しん風しん第2期予防接種の接種率	1 予防接種事業 2 結核対策事業 3 感染症予防対策事業 4 感染症発生動向調査事業 5 性感染症対策事業
	市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。	2 食品衛生対策の推進	【指標22】収去検査結果による基準値に対する違反率	【サブ指標12-2】食品取扱施設に対する立入検査実施率	6 食の安全・安心確保対策事業 8 衛生検査等事業費
		3 生活衛生対策の推進		【サブ指標12-3】収容した犬の返還・譲渡率 【サブ指標12-4】収容した猫の譲渡率 【サブ指標12-5】浴槽水等検査実施率	7 (仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 8 衛生検査等事業費 9 火葬場のあり方の検討

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):101回

指標と説明	【サブ指標13-1】防犯講習会の開催回数 市民の防犯意識の向上を図るため、市で実施した防犯講習会の回数を見る指標 【単位:回】						結果の分析	
目標設定の考え方	学校や地域から申込みがあり、市で実施する防犯講習会の回数を、平成25年度の実績値を基準に最終年度まで毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						従前、成人向けの講習がメインであったが、要望の多かった幼児・小学校低学年対象の子供向けの誘拐防止対策や幼稚園・学校等の不審者対策等について、柔軟に対応できるようにしたため、大幅に申し込みを増やすことができ、目標を達成することができた。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	56					86		
実績値(b)						104		
達成率(b/a) %						120.9		
							評価	A

[サブ指標2]

最終(H31):10回

指標と説明	【サブ指標13-2】自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数 地域等での交通安全活動の支援として、自転車シミュレーターを活用した事業の実施回数を見る指標【単位:回】						結果の分析	
目標設定の考え方	地域等の希望や交通安全イベント等で、自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数を、平成25年度の実績値を基準に一定の回数まで増加させ、以降継続することを目標として指標を設定しました。						従前自転車シミュレーターは、長期休み期間やイベントの際に交通安全団体等から借用し実施していたが、自転車シミュレーターを購入することにより、地域の行事等に柔軟に対応できるようになり目標を達成することができた。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	3					7		
実績値(b)						9		
達成率(b/a) %						128.6		
							評価	A

[サブ指標3]

最終(H31):1,780人

指標と説明	【サブ指標13-3】消費生活に関する出前講座参加人数 消費生活に関する身近な問題などについて学んだ人数を見る指標【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	消費者意識の向上や消費者被害を未然に防止するため、自治会等へ消費生活相談員を講師として派遣している出前講座に、一定以上の方に参加してもらうことを目標として指標を設定しました。						「出前講座」については、公民館長会議や高齢者支援センターに加え、中学校や高校、大学等に対し、案内文を配布することなどにより周知したが、これまでの開催状況と比較し、特に高校において開催実績がなかったことが、目標値を下回った大きな要因と考えている。今後、メニューや周知方法等を再考し、消費者意識の向上や被害防止等に向け、更なる周知・啓発に努めていく。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	1,780					1,780		
実績値(b)						1,309		
達成率(b/a) %						73.5		
							評価	C

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	564,372	546,460	561,100	567,064	548,050	587,390	事業費についてはほぼ横ばいであるが、防犯灯の電気料金の値上がりにより、維持管理費補助等の予算が増加している。
人件費	209,345	207,636	205,062	194,194	195,338	173,339	
総事業費	773,717	754,096	766,162	761,258	743,388	760,729	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1086	1051	1065	1058	1032	1052	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	地域防犯活動推進事業 【生活安全課】	青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回)	実績 (犯罪発生)25年6,530件 26年5,866件 前年比 664件 (青パト実施回数)332回(前年比58件増)	青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回)
	警察や防犯関係団体、地域との連携により、防犯意識の高揚を図り、犯罪を防止するため、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進するなど、地域の防犯活動を推進する。	評価 年々減少傾向にあるが、昨年は前年比10.2%減を達成できた。防犯活動団体に車両を貸し出し、地域防犯力の向上を図った。		

2	防犯灯の設置促進 【生活安全課】	LED防犯灯の設置を促進し、1,800灯を設置するとともに、LED防犯灯設置による電気料金の削減を図る。	実績 LED防犯灯の設置促進:1,925灯 前年比152灯増 電気料金の削減:約1,472千円 一斉LED化に向けたESCO事業導入の検討を行った。	平成28年度の一斉LED化(ESCO事業)に向け、自治会等への説明・調整、事業者の選定・防犯灯調査等を行う。
	夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、環境にやさしいLED防犯灯などの省エネルギータイプへの切替えを促進する。	評価 自治会の協力のもと、LED防犯灯の設置促進により、市民の安全確保が図られるとともに、維持管理費が軽減された。ESCO事業による一斉LED化を決定した。		
3	地域交通安全活動推進事業 【生活安全課】	交通安全教室の開催 年間275回 延べ参加者数 24,500人	実績 (交通事故)25年:3,241件 26年:2,966件 前年比 275 交通安全教室の開催 年間:272回 延べ参加者数26,518人(前年比+1,953人)	交通安全教室の開催 年間275回 延べ参加者数 24,500人
	警察や交通安全関係団体、地域との連携により、交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、交通安全教室や交通安全に関する啓発活動を実施するとともに、自転車加害者となる事故に対する啓発を実施するなど、地域の交通安全活動を推進する。	評価 警察や交通安全団体等との連携による啓発活動により、交通事故件数の減少が図られた。保育園や幼稚園、小中学校等において、啓発活動を行うことができた。		
4	交通安全施設の整備 【路政課】	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備	実績 ガードレール(0.4278km)、カーブミラー(86基)、道路標識(19基)、道路照明灯(17基)	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備
	交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の充実を図る。	評価 危険箇所における整備ができた。		
5	消費者啓発・支援事業 【生活安全課】	講師派遣事業の開催 年間30回、延べ参加者数 1,780人 ・年代別、ニーズ等に応じた内容の講座や情報提供を行う。	実績 講師派遣事業の開催 年間22回、延べ参加者数1,309人 こどもから高齢者まで、幅広い年齢層のニーズに対応できる内容の出前講座を市内の中学校や高校、高齢者支援センター等を通じ周知した。また、被害を未然に防ぐため、消費生活情報誌「すばいす」や新聞折込によるチラシ配布等による幅広い消費者啓発を行った。	講師派遣事業の開催 年間30回、延べ参加者数1,780人 ・年代別、ニーズ等に応じた内容の講座や情報提供を行う。
	消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施するとともに、消費生活相談を通して被害の救済を図る。	評価 様々な機会を捉え、事業の周知に努めているが、目標値に達することができなかった。今後、周知方法を再考し、更なる周知・啓発に努めていく。		
6	空き家対策推進事業 【生活安全課】	空き家の所有者に適正管理を働きかけるとともに、流通支援や業務代行、解体費助成等の支援策を実施する。	実績 本市独自の支援策の実施状況 ・流通支援 1件(業者紹介) ・業務代行 1件(アンテナ撤去)	法に基づく特定空家等への是正措置及び既存の支援策を実施するとともに、「空家等対策計画」の策定を検討する。
	居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やゴミの投棄などで問題となっている空き家について、適正な管理が行われるよう対策を実施する。	評価 良好な居住環境を維持し、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりにつながった。		
7	基地対策事業 【渉外課】	引き続き、粘り強く要請活動を行う。	実績 関係団体と連携した要請の実施 即時対応の要請の実施	引き続き、粘り強く要請活動を行う。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決に向けた要請活動等を行う。	評価 基地問題の解決に向けた要請活動を継続して実施した。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	地域防犯活動推進事業【生活安全課】	19,477	17,561	13,710	15,972	17,548	17,189
2	防犯灯の設置促進【生活安全課】	225,505	234,244	252,941	277,497	299,008	315,275
3	地域交通安全活動推進事業【生活安全課】	20,019	19,891	21,306	20,843	20,254	14,231
4	交通安全施設の整備【路政課】	289,560	265,742	264,153	244,278	204,142	230,975
5	消費者啓発・支援事業【生活安全課】	2,525	1,643	1,530	1,668	1,625	1,909
6	空き家対策推進事業【生活安全課】	-	-	-	285	105	30
7	基地対策事業【渉外課】	7,286	7,379	7,460	6,806	5,473	7,781

【現状・課題認識】

本市における犯罪認知件数は減少しているが、自転車盗が多い状況にある。犯罪を未然に防ぐためには、地域主体の取組を促進し、市民総ぐるみで取組んでいくことが重要である。

交通事故件数についても減少傾向にあるが、本市は自転車交通事故件数の割合が高い状況にある(下表参照)。特に、中高生が第一当事者となる自転車事故件数の割合が高いことから、教育委員会との連携を強化し、道路環境の改善を含めた総合的な施策を展開し、取組んでいくことが重要である。

		H22	H23	H24	H25	H26
交通事故全体に対する自転車事故の割合	市内	33.8%	33.0%	33.0%	31.4%	29.5%
	市外	22.7%	23.5%	22.1%	22.1%	19.0%

交通安全施設の整備については、歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民要望や道路点検パトロールに基づいて新設や維持補修を進めている。

消費生活については、消費生活相談の内容が複雑化・多様化しており、地域や学校現場など様々な場所での消費者教育機会の提供が求められている。また、特に高齢者からの相談割合が高い傾向にある。

消費者啓発事業については、前回の2次評価を受けて、高齢者支援センターや老人クラブ等にチラシを配布するなど、被害に遭いやすい年齢層への周知に努めるほか、消費者団体との協働により、市民への注意喚起を行っている。

米軍機の騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼし、市民に耐えがたい苦痛を与えている。

米軍や国に対しては、要請活動を毎年実施するほか、問題が発生する都度、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市と連携して、問題の解消に向け要請をしている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

犯罪認知件数については、自治会や防犯指導員等が青パトによる活動を実施するなど地域主体の取組が促進され、目標達成に一定の効果があつた。また、警察と連携し、振り込め詐欺の前兆電話が複数回以上かかってきた地域を中心に、ひばり放送を活用し注意喚起のための放送を開始し、振り込め詐欺の未然防止を図つた。

交通事故件数については、前年と比較して約8.5%減少したが、依然として自転車関係する交通事故の割合が多いことから、これまで高校生や大学生を中心に実施してきたスクアード・ストレイト(1)事業を、老人クラブ連合会と連携しはじめて高齢者を対象に実施したほか、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室をこれまでの児童向けの教室に加え、新たに高齢者や地域に出張して講座を開催するなど、自転車事故の防止に向けた意識啓発の充実を図つた。また、TSマーク付帯保険の普及啓発活動を実施するなど、自転車を安心して安全に利用できる環境づくりに向けて、警察や学校、地域や交通安全団体等と連携した取組を行い、目標を達成することができた。(1)スタントマンにより事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。)

交通安全施設整備事業については、周辺の土地利用の状況変化等によって要整備箇所が生じることから計画的な整備は難しいが、現地の状況に応じて直営作業や業者委託によって迅速な対応に努めた。

消費生活については、消費生活基本計画に基づき、消費生活情報の充実などの施策を推進している。高齢者向けの講座を開催するとともに、9月に高齢者被害防止月間として、バスの車内広告や市役所等における動画広告、駅前キャンペーンなどを実施した。また、消費者教育推進法の制定を踏まえ、消費者教育を更に推進する必要から、教育委員会の職員に消費生活審議会の事務局にオブザーバーとして加わってもらうなど、教育委員会との連携による施策の推進に努めた。

適正な管理がなされておらず、近隣の方から相談を受けた空き家について、現場を確認した上で、必要に応じて所有者等に適切な管理を指導し改善を促すとともに、不動産関係団体と連携し、売買等の取引を促進する「流通支援」や所有者に代わり市が修繕依頼の手続きを進める「業務代行」、周辺住民に被害を与える恐れのある空き家の解体を促進する「解体費助成」の支援策を実施するなど、不適切な管理状態にある空き家の解消に向けた取組を行った。

厚木基地の空母艦載機について、1日も早い移駐実現のために全力を尽くすこと、移駐が実現するまでの間の騒音軽減等を、国や米軍に対し要請。

キャンプ座間におけるヘリコプターの騒音被害の軽減、解消を要請。

市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市と連携して、引き続き騒音の解消・軽減に向けて取り組む。

犯罪認知件数や交通事故件数は順調に減少してきており、平成26年度から新たに開始した事業も含め、ひとつひとつの事業が犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、目標を大きく上回る成果が出ている。また、消費生活についても、出前講座の新たなメニューの検討や、開催に係る周知方法など改善すべき点はあるが、消費者被害に注意を払っている市民の割合が9割近くとなっており、消費者被害防止のための啓発事業が一定の効果をあげているものと考えられることから、総合評価としてはA評価とした。

【今後の具体的な改善策】

防犯対策については、警察や防犯関係団体等と連携し、地域と一体となり防犯意識の高揚を図るとともに、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を更に推進するほか、防犯灯の一斉LED化による電気料金の削減により生み出される財源を有効に活用し、犯罪抑止効果が大きい防犯カメラの設置促進に向け、設置・管理等に関する市独自のガイドラインの策定や設置助成制度の創設を検討するほか、犯罪につながる恐れのある落書き行為の防止施策を推進するなど、より一層、犯罪が起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを行っていく。

交通事故の更なる減少に向けては、警察や交通安全関係団体等と連携し、地域と一体となり、各種キャンペーンなどを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、多様な世代を対象にスクアード・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を開催するなど、事故防止に向けた交通安全対策を更に推進していく。また、道路交通法の改正に伴い、危険行為の内容や講習の義務化について、地域や教育機関などにおいて様々な機会を捉え更なる周知を行い、自転車利用者のモラルの向上を図り、自転車事故の防止を図っていく。

交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路点検パトロールに基づき進めていくが、優先順位等を精査し、効率的な予算執行を図っていく。

消費生活に係る相談内容では、高齢者からの相談割合が高いほか、消費者安全法の改正に伴い消費者被害から高齢者を守るための見守り体制の構築が求められていることから、福祉部門と連携し、既存の見守り体制を有効活用した中で、効果的な啓発を行っていく。また、消費者教育推進法の制定を踏まえ、教育現場における消費者教育の担い手の育成のため、より一層、教育委員会と連携し、小中学校の児童や生徒、また教師に対しても消費生活に関する研修講座を開催するなど、消費者被害の未然防止のための必要な施策を積極的に展開していく。さらに、消費生活審議会においては、消費生活基本計画の進行管理を行う中で、複雑化・多様化している消費者問題に迅速かつ効果的に対応できる施策展開について、検討を行っていく。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行に伴い、法に基づく特定空家等への是正措置及び既存の支援策を実施するとともに、空家対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」の策定を検討する。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

・自転車シミュレーターを購入し、イベントでの活用や地域での講座開催等、啓発の機会を増やすことができた。
 また、平成26年度においても警察や地域、関係団体と連携し、各種キャンペーン、パトロール等を実施した。
 ・振り込め詐欺被害の未然防止のため、ひばり放送を活用した注意喚起のための放送を開始したほか、神奈川県や民間通信事業者と連携し、市民に振り込め詐欺の防止に効果のある迷惑電話チェッカーのモニター募集の呼び掛けを行った。今後、モニター体験者に対して効果検証を行っていく。
 ・TSマークの普及啓発を目的としたウィンドバナーを作成し、市内の自転車商協同組合へ掲示の依頼をした。
 ・交通安全施設の整備について、各種要望や道路点検パトロールの結果を確認し、優先順位を精査するとともに、これに基づき適切に対応した。
 ・消費者啓発事業については、高齢者支援センターや老人クラブ等にチラシを配布するなど、被害に遭いやすい年齢層への周知に努めたほか、消費者団体との協働により、市民への注意喚起を行った。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

自転車交通事故件数の割合が高い状況は、本施策のほか「施策42 地域を支える交通環境の充実」及び「施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立」と密接に関連する問題であることから、都市建設局との連携によりソフトとハードの両面から対応を検討する必要がある。
 「サブ指標13-3 消費生活に関する出前講座参加人数」については、実績値が目標値を大幅に下回っている。目標値の妥当性について再検討が必要である。

【改善すべき点】

防犯灯LED化事業(ESCO事業)については、犯罪の防止や通行の安全確保のほか、節電や事業経費の削減にもつながるものであり評価できる。今後はサブ指標に設定することについても検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【消費生活審議会からの主な意見】

高齢者のネットトラブルへの対応は重要であり、情報提供等について検討して欲しい。

【意見に対する市の対応】

高齢者については、紙媒体で情報を取得する機会が多いと考えられるので、地域包括支援センター等へインターネット消費者被害啓発用パンフレットを配布するとともに、新聞折込によりインターネット契約トラブルに関するチラシを配布した。

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

消費生活においては、高齢者の被害が多いことから、福祉部門との連携により地域包括支援センターで講師派遣事業を実施するとともに、公民館の高齢者学級に出前講座を組み込んでもらうなどの啓発を行った。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
市民生活の安全・安心の確保	市内の犯罪が減少している。	1 防犯活動の推進	【指標23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数)	【サブ指標13-1】防犯講習会の開催回数	1 地域防犯活動推進事業 2 防犯灯の設置促進 6 空き家対策推進事業
	市民の交通事故が減少している。	2 交通安全対策の推進	【指標24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数)	【サブ指標13-2】自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数	3 地域交通安全活動推進事業 4 交通安全施設の整備
	市民が消費者として自立している。	3 消費者の保護と自立の支援	【指標25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	【サブ指標13-3】消費生活に関する出前講座参加人数	5 消費者啓発・支援事業
		4 基地周辺対策の推進			7 基地対策事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO 14	災害対策の推進
		施策所管局 危機管理局
		局・区長名 彦根 啓

2 施策の目的・概要

めざす姿	災害に強い都市基盤ができています。 市民の災害に対する備えができています。
取り組みの方向	1 災害に強い都市基盤の整備 旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。 また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。 さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。 2 地域防災対策の充実 一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。 また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):83.8%

指標と説明	[指標26] 避難路整備率 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標【単位：％】	結果の分析						
目標設定の考え方	幅員15m以上の都市計画道路について、平成21年度の都市計画道路整備予定量をもとに、目標として設定しました。	震災などの市街地火災時に市民が安全に避難できる幅員15m以上の都市計画道路の整備が順調に進んでいる。						
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	78.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.4		
実績値(b)		80.9	81.2	83.1	83.3	84.7		
達成率(b/a) %		101.8	101.5	103.2	102.8	104.1		

[指標2]

最終(H31):95.2%

指標と説明	[指標27] 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率 「雨水対策基本計画」に基づき、雨水対策事業箇所の増減を見る指標【単位：％】	結果の分析						
目標設定の考え方	市「雨水対策基本計画」に基づく整備予定量により、浸水被害が解消される地域の見込み数をもとに目標として設定しました。なお、当該計画については、平成23年度に改定を行ったため、平成24年度より目標とする雨水対策事業箇所数が増加となったため、目標値が低くなったものです。	平成26年度より、「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」(平成26年度策定)に基づき、雨水対策事業箇所の増減を把握しているため指標27においては追行不可能 (サブ指標14-2で補完)						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	-	66.6	84.8	54.9	58.7	47.6		
実績値(b)		66.6	84.8	54.9	57.8			
達成率(b/a) %		100.0	100.0	100.0	98.5	0.0		

[指標3]

最終(H31):16.6%

指標と説明	[指標28] 災害対策をしている市民の割合 災害に対する事前対策を行っている市民の割合【単位：％】	結果の分析						
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。	目標値も達成し、前年比でも1.2%向上した。 東日本大震災等の教訓が風化しないよう引き続き積極的な普及啓発を継続し、災害対策率の向上に取り組む。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	11.1	12.1	12.6	13.1	13.6	14.1		
実績値(b)		9.1	14.1	15.5	14.6	15.9		
達成率(b/a) %		75.2	111.9	118.3	107.4	112.8		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):4.8km

指標と説明	[サブ指標14-1] 避難路整備延長 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標【単位：K m】	結果の分析						
目標設定の考え方	[指標26] 避難路整備率」を補完し、年度ごの実績値を明確化するため、幅員15m以上の都市計画道路について、平成26年度から平成31年度の年度ごの整備予定量の累計を目標値として設定しました。	津久井広域道路及び都市計画道路相原大沢線の事業が進捗したことにより、避難路整備延長が順調に延伸できた。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	0					1.8		
実績値(b)						2.6		
達成率(b/a) %						144.4		

指標と説明	【サブ指標14-2】緊急雨水対策事業における浸水被害の解消率 「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水対策事業箇所の増減を見る指標【単位：%】					結果の分析 「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、平成26年度においては、計画どおり18箇所について対策が完了した。対策内容は、雨水管渠の整備、雨水ますの増設や道路改修等であり、土木対策を複合的に講じることで、浸水被害解消を図られる。	
目標設定の考え方	「市緊急雨水対策事業実施計画」を平成26年12月に策定したことから、同計画に基づく整備予定箇所数により、浸水被害が解消される地域の見込数を目標として設定しました。						
	基準値(H26年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		H26年度
目標値(a)	11.1						42.9
実績値(b)						42.9	
達成率(b/a) %						100.0	
						評価	A

【サブ指標3】

最終(H31):2,250人

指標と説明	【サブ指標14-3】防災マイスターによる防災講座参加者数 市民等に防災講座を実施し防災の普及啓発を行う【単位：人】					結果の分析 目標としていた1500名の倍以上の講座参加者数となり、防災講座の実施による市民への防災意識の普及啓発を効果的に実施することができた。	
目標設定の考え方	災害に対する事前対策を実施する市民の割合を増加に資する普及啓発は様々実施していますが、ここでは防災に関する講座の参加者数の推移を指標とし、広く啓発していくことを目標として設定しました。						
	基準値(H26年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		H26年度
目標値(a)	1,500						1,500
実績値(b)						3,701	
達成率(b/a) %						246.7	
						評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	2,224,575	2,255,597	1,357,716	840,010	1,665,496	4,254,754	平成26年度は九都県市合同防災訓練(中央会場)、防災・減災プログラムの集中取組期間があり、事業費が増額している。 その他の事業の事業費は増減しているがほぼ予定どおりである。
人件費	136,403	126,239	99,076	57,789	77,431	67,148	
総事業費	2,360,978	2,381,836	1,456,792	897,799	1,742,927	4,321,902	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,314	3,319	2,025	1,247	2,419	5,978	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要		平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	実績(Do)	評価等(Check)	
1	道路災害害除事業(防災カルテ点検業務) <small>[路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所]</small>	点検箇所:320箇所 点検に基づく対策の実施	実績 点検箇所:321箇所 対策箇所:2箇所	実績 点検箇所:321箇所 対策箇所:2箇所	評価 計画的な点検を実施するとともに、要対策箇所への適切な対応を図った。	点検箇所:321箇所 点検に基づく、適切な対策の実施
		道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。				
2	防災対策普及啓発推進事業 <small>[危機管理課]</small>	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。防災スクールを開講し防災マイスターを育成	実績 まちかど講座(約30回)、防災マイスターの派遣(延べ103名)を実施し、防災意識の高揚を図った。 防災スクールを開講し、59名を防災マイスターとして認証した。	実績 まちかど講座(約30回)、防災マイスターの派遣(延べ103名)を実施し、防災意識の高揚を図った。 防災スクールを開講し、59名を防災マイスターとして認証した。	評価 予定通り実施し、防災に対する市民の意識高揚が図られた。	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。防災スクールを開講し防災マイスターを養成
		防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。				
3	公共下水道(雨水)の整備 <small>[下水道施設課]</small>	浸水被害解消箇所率42.9% (サブ指標14-2)	実績 浸水被害解消箇所率42.9% (H26浸水被害解消箇所数÷浸水被害解消必要箇所数(サブ指標14-2))	実績 浸水被害解消箇所率42.9% (H26浸水被害解消箇所数÷浸水被害解消必要箇所数(サブ指標14-2))	評価 計画に基づき事業を推進	浸水被害解消箇所率 59.5% (サブ指標14-2)
		浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。				
4	河川改修事業 <small>[河川整備課]</small>	浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:59m	実績 浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:18m	実績 浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:18m	評価 一部事業を先送りとしたため、目標に対し31%の達成率であった。	浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:40m
		河川の氾濫による浸水被害の発生を軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。				
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) <small>[危機管理課]</small>	津久井地域5箇所の避難所倉庫整備、清新一般防災倉庫の設計及び高齢者や乳幼児に配慮した備蓄の推進、初期消火活動用資機材ほか防災資機材の整備。	実績 (仮称)相模原市救援物資集積・配送センターの設計、津久井地域4か所の避難所倉庫整備及び高齢者、乳幼児等に配慮した備蓄及び防災資機材を整備した。 初期消火活動用資機材24セットを配備した。	実績 (仮称)相模原市救援物資集積・配送センターの設計、津久井地域4か所の避難所倉庫整備及び高齢者、乳幼児等に配慮した備蓄の推進、初期消火活動用資機材ほか防災資機材を整備した。	評価 避難所倉庫1箇所以外予定通り実施した。	(仮称)相模原市救援物資集積・配送センターの建設、津久井地域1箇所の避難所倉庫整備及び高齢者や乳幼児に配慮した備蓄の推進、初期消火活動用資機材ほか防災資機材の整備。
		地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害へ備える。				
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) <small>[危機管理課]</small>	自主防災組織の研修を兼ねた防災フォーラムを開催する。緊急かつ集中的に自主防災力を向上するため自主防災力向上事業を実施する。自主防災隊と連携した総合防災訓練を実施する。	実績 防災市民連絡会議と協力し、防災フォーラムを開催した。 自主防災力を向上するための自主防災力向上事業を実施した。 総合防災訓練を連携して実施した。	実績 防災市民連絡会議と協力し、防災フォーラムを開催した。 自主防災力を向上するための自主防災力向上事業を実施した。 総合防災訓練を連携して実施した。	評価 防災フォーラムや自主防災力向上事業、総合防災訓練の実施により地域防災力の向上が図られた。	自主防災組織の研修を兼ねた防災フォーラムを開催する。緊急かつ集中的に自主防災力を向上するため自主防災力向上事業を実施する。総合防災訓練を連携して実施する。
		自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに総合防災訓練を連携して実施。				
7	災害時要援護者避難支援事業 <small>[地域福祉課]</small>	災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発などにより、各区役所等と連携を図りながら、各地域において、避難支援体制の構築が早期に図られるよう支援する。各区役所、まちづくりセンターに「災害時要援護者名簿」を配置し、災害発生時に要援護者情報を提供する。	実績 「災害時要援護者避難支援ガイドライン」に基づき各地区での説明会や広報等によって制度周知を図ったことにより、市から「同意者名簿」を提供するための協定締結した支援組織も含め、避難支援体制づくりに取り組んでいる自治会数は約300となった。	実績 「災害時要援護者避難支援ガイドライン」に基づき各地区での説明会や広報等によって制度周知を図ったことにより、市から「同意者名簿」を提供するための協定締結した支援組織も含め、避難支援体制づくりに取り組んでいる自治会数は約300となった。	評価 市と協定締結した支援組織23を含め、約300の自治会が避難支援体制づくりに取り組んでいるほか、取組方法を模索するために、ガイドラインの説明を求めている自治会も増えており、着実に避難体制づくりへの意識が普及している。	各区役所等と連携を図りながら、各地域において、避難支援体制の構築が早期に図られるよう、さらに、災害時要援護者避難支援ガイドラインや先行事例などの普及啓発を図る。
		地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援する。				
8	公共下水道施設の耐震化	ポンプ場耐震化工事(建築部分):3箇所 ポンプ場耐震化詳細設計(土木部分):4箇所	実績 ポンプ場耐震化工事(建築部分):0箇所 ポンプ場耐震化詳細設計(土木部分):4箇所	実績 ポンプ場耐震化工事(建築部分):0箇所 ポンプ場耐震化詳細設計(土木部分):4箇所	評価 ポンプ場耐震化工事については入札不調により、平成27年度に繰り越して工期延伸(平成27年12月25日まで)をした。なお、設計については予定どおり実施した。	ポンプ場耐震化工事:建築3箇所、土木4箇所 ポンプ場長寿命化実施設計:5箇所
		地震発生時におけるトイレ等の使用制限を回避するため、ポンプ場及び管路施設の耐震補強を進める。				

9	防災訓練の実施 【緊急対策課】	市民の防災意識の更なる高揚を図る。 九都県市による合同防災訓練を実施する。 孤立対策推進地区の訓練等を実施する。	九都県市合同防災訓練(中央会場)を実施した。 多数の市民の参加(約1万人)により防災意識の高揚を図ることが出来た。 全庁体制による推進体制を確立することができた。 孤立対策推進地区対策訓練、帰宅困難者対策訓練、各区において地域会場訓練を実施した。	市民の防災意識の更なる高揚を図る。 総合防災訓練を実施する。 孤立対策推進地区の訓練等を実施する。 県が市内で開催する国民保護実動訓練に参加することにより、さらなる市民周知と防災関係機関との連携を図る。
	相模原市防災訓練実施大綱に基づき、大規模地震災害発生時等における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、市民、防災関係機関、九都県市と連携・協力し、総合的な防災訓練を実施する。		概ね予定どおり実施できた。	
10	さがみはら防災・減災プログラム 事業 【危機管理課】	「さがみはら防災・減災プログラム」の集中取組期間の最終年度となる平成27年度に向け、より有効な防災・減災対策につながる事業の抽出と実施体制を構築する。	「さがみはら防災・減災プログラム」として各局・区等の事業を取りまとめ、地域防災計画等の実効性を高めるための具体的な対策の推進を図ることができた。	集中取組期間の終了後である28年度以降の取組について整理する。
	今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、市民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりを勧めるため、特に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある取り組みを「さがみはら防災・減災プロジェクト」としてまとめ、推進する。		概ね予定どおり実施できた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) <small>【路政課・緑・渾久井・中央・南土木事務所】</small>	0	90,462	43,509	46,830	13,944	19,775
2	防災対策普及啓発推進事業 【危機管理課】	0	7,875	4,907	3,876	4,489	924
3	公共下水道(雨水)の整備 【下水道施設課】	1,802,334	1,842,261	971,014	471,194	607,441	1,213,990
4	河川改修事業 【河川整備課】	383,395	236,754	214,726	194,932	33,151	40,772
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) 【危機管理課】	26,285	56,508	89,998	88,568	106,333	104,298
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) 【危機管理課】	12,239	17,731	26,314	24,154	23,811	23,799
7	災害時要援護者避難支援事業 【地域福祉課】	57	272	6	6,596	2,177	2,834
8	公共下水道施設の耐震化	-	-	-	-	-	16,680
9	防災訓練の実施 【緊急対策課】	265	3,734	7,242	3,860	43,000	104,576
10	さがみはら防災・減災プログラム事業 【危機管理課】	-	-	-	-	831,150	2,727,106

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

災害対策をしている市民の割合は、防災フォーラムの開催や防災マイスターの養成等により、目標値を達成し、昨年度からも大幅に上昇(指標3)しているが、震災の教訓を風化させないためにも啓発の推進や総合防災訓練、自主防災組織の活動の促進を行う必要がある。

河川改修事業は、浸水被害の軽減・解消のため、「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき整備を実施している。

「緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、浸水被害の軽減・解消を図るための整備工事を計画的に行っているところであるが、合併特例債が平成27年度で終了となると、平成28年度以降は政令市(乙)の補助採択基準となり、国の交付金が減額されるため、下水道事業会計への負担が増加となるなど、計画的な事業推進への影響が懸念される。

山間部や河岸段丘面等の道路においては、台風・豪雨・地震などの異常な自然現象に伴う落石や斜面崩壊などの土砂災害を未然に防止するため、定期点検を行い、危険箇所には災害防除工事を実施し、道路利用者の安全確保に努める必要がある。

災害時に、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、地域において的確な支援ができるよう支援体制の強化を図る必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

さがみはら防災・減災プログラム等の事業計画に基づき、各事業が予定どおり実施されたことで、着実に地域の防災力向上が図られた。

災害対策をしている市民の割合は、防災フォーラムの開催や防災マイスターの養成等により、着実に目標値を達成している。

準用河川鳩川において、整備内容の精査を行い一部区間について整備の先送りを実施したため、事業に遅れが生じている。

「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、平成26年度においては、計画どおり18箇所について対策が完了した。対策内容は、雨水管渠の整備、雨水ますの増設や道路改修等であり、土木対策を複合的に講じることで、浸水被害解消を図られている。

今後災害に至る可能性のある要因の進行を把握するため、目標以上の321箇所について、道路防災カルテ点検を実施するとともに、対策工事として県道518号(藤野津久井)において、対策工事のための調査及び設計を進めている。また、点検箇所について、市のパトロールによって定期的な経過観察等を行い、災害防除に努めた。

施策全体として指標2つ、サブ指標3つの全てで目標値を上回ったため、1次評価をAとした。指標2については、「雨水対策基本計画」から「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」への移行に伴い、評価対象から除くものとした。

【今後の具体的な改善策】

市防災条例に基づく市の責務を果たすためにも、引き続き市民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の活発化を図る必要がある。

河川整備の効果的な事業手法の検討を行い、整備促進を図り目標の達成に努める。

引き続き災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発などにより、区役所、まちづくりセンターと連携し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを推進する。

引き続き道路防災カルテ点検を実施するとともに、交通量等を鑑み、危険度の高い斜面から順次道路災害防除工事を実施するとともに、道路利用者の安全を確保に努める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

市民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の活発化を図るため、防災フォーラムの開催や防災マイスターの養成等の事業を実施した。

道路防災カルテの点検箇所を321箇所(新規追加1箇所)に変更し、道路防災カルテ点検を実施するとともに、対策工事のための詳細調査及び設計を進めている。

「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づく事業を実施するための財源確保について、引き続き国との調整を行っている。

災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発などにより、区役所、まちづくりセンターと連携し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを推進した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
災害対策の推進	災害に強い都市基盤ができている。	1 災害に強い都市基盤の整備	【指標】避難路整備率	【サブ指標14-1】避難路整備延長	道路災害防除事業（防災カルテ点検業務）
				【サブ指標14-2】緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率	公共下水道（雨水）の整備 河川改修事業
	市民の災害に対する備えができている。	2 地域防災対策の充実	【指標】災害対策をしている市民の割合	【サブ指標14-3】防災マイスターによる防災講座参加者数	防災対策普及啓発推進事業 地域防災力支援事業 災害時要援護者避難支援事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	6 安全で安心して暮らせる社会をつくれます	施策所管局 消防局
施策名	NO	15 消防力の強化	局・区長名 児玉 貞幸

2 施策の目的・概要

めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。
取り組みの方向	1 効果的な消防・救急体制の構築 地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。 また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):9.7%

指標と説明	【指標29】延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合を見る指標 【単位: %】	結果の分析						
目標設定の考え方	過去5年間(平成15年～平成19年)の平均延焼率が最も低い都道府県の数値を目標として設定しました。	住宅用火災警報器の普及率の上昇に伴い火災の延焼被害が軽減された。また、前年と比較して建物火災は18件増加しているにもかかわらず、延焼火災件数は1件の増加にとどまったことから目標の達成となった。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	11.8	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7		
実績値(b)		10.0	12.0	12.9	8.5	8.0		
達成率(a/b) %		107.0	89.2	82.9	125.9	133.8		

【指標2】

最終(H31):14.0%

指標と説明	【指標30】救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率を見る指標【単位: %】	結果の分析						
目標設定の考え方	約5ポイント増加することを目標として設定しました。	救急件数の増加とともに、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数は、年々増加傾向にある。高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成し、普及講習会受講者数の増加により、目標値を達成することができた。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	8.5	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5		
実績値(b)		13.6	8.0	15.4	14.4	14.2		
達成率(b/a) %		118.3	69.6	133.9	125.2	123.5		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):76.0%

指標と説明	【サブ指標15-1】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合 住宅用火災警報器が市火災予防条例に基づき設置が必要な場所にすべて設置されている住宅の割合【単位: %】	結果の分析						
目標設定の考え方	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。	火災予防運動時や各種イベントにおいて継続的な啓発活動による住宅防火対策の推進ができたこと及び住宅用火災警報器の必要性が市民に広く浸透してきたことが目標値達成につながった。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	-					66.0		
実績値(b)						66.0		
達成率(b/a) %						100.0		

【サブ指標2】

最終(H31):23,000人

指標と説明	【サブ指標15-2】応急手当に関する普及講習会受講者数 応急手当に関する普通救命講習会などの受講者数を見る指標【単位: 人】	結果の分析						
目標設定の考え方	救命率の向上には、応急手当が実施できる人を増加させることが必要であることから、普通救命講習会などの受講者数を目標として設定し、応急手当ができる市民の養成を図りました。	応急手当に係る講習を1,007回実施し、27,139人の受講があり、応急手当にかかる講習会の拡充及び広報による普及啓発により目標値を達成したため、良好であると評価した。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	22,488					23,000		
実績値(b)						27,139		
達成率(b/a) %						118.0		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	181,945	50,127	225,984	617,960	411,776	1,602,019	26年度は消防署所の整備事業として、相原分署の建設工事費用及び津久井消防署用地購入費の大幅な増加、デジタル消防救急無線事業の整備完了に伴う最終年度の支払い増により、総事業費が増加した。
人件費	120,914	123,987	124,622	119,056	119,321	135,776	
総事業費	302,859	174,114	350,606	737,016	531,097	1,737,795	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	425	243	487	1,024	737	2,404	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	施策を構成する事業名[所管課名]	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
		実績	評価	
1 消防署所の整備事業 [消防総務課] 消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備する。	消防署所の整備事業 [消防総務課]	・相原分署の建設工事を行う。 ・津久井消防署の建設用地を取得する。 ・青根分署建設の基本設計を行う。	実績 ・相原分署は、予定どおり建設した。 ・津久井消防署は、予定どおり建設用地を取得した。 ・青根分署は、予定どおり基本設計を行った。	・津久井消防署の建設基本計画及び津久井消防署用地購入費の大幅な増加、デジタル消防救急無線事業の整備完了に伴う最終年度の支払い増により、総事業費が増加した。
			評価 予定どおり実施した。	
2 消防団詰所・車庫整備事業 [消防総務課] 消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図る。	消防団詰所・車庫整備事業 [消防総務課]	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。平成26年度は、北方面隊第1分団第1部及び藤野方面隊日連分団第1部の建設を行う。	実績 予定どおり北方面隊第1分団第1部及び藤野方面隊日連分団第1部の建設を行った。	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。平成27年度は、中央方面隊第2分団第1部の建設用地を取得する。
			評価 予定どおり実施した。	
3 火災予防推進事業 [予防課] 火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図る。	火災予防推進事業 [予防課]	・住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)100% ・少年少女防火教育を市内全小学校(75校)で実施	実績 ・住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)90% ・少年少女防火教育実施校67校	・住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)100% ・少年少女防火教育を市内全小学校(75校)で実施
			評価 住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)は前年度の86.2%と比較して3.8ポイント上昇し、少年少女防火教育は前年度実施校62校から5校増加しており、共に目標に向けて着実に実績を伸ばしている。	
4 救急業務の高度化推進事業 [警防・救急課] 救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や気管挿管、薬剤投与及び新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士を養成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図る。	救急業務の高度化推進事業 [警防・救急課]	・メディカルコントロール体制の充実 メディカルコントロール体制とは、医師からの常時指示、医師による事後検証及び医療機関における救急救命士の再教育を行う体制をい。気管挿管・薬剤投与と資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 ・第23回全国救急隊員シンポジウムの開催 ・高度救命処置用資器材の整備	実績 ・気管挿管資格者6名、薬剤投与と資格者7名、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士13名を養成した。 ・第23回全国救急隊員シンポジウムを開催した。 ・車両更新に伴い、高度救命処置用資器材を整備した。	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与と資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 ・高度救命処置用資器材の整備
			評価 救急高度化に対応できる救急救命士を計画通り養成できたとともに、第23回全国救急隊員シンポジウムを開催し、救急高度化への的確な対応が図れた。	
5 デジタル消防救急無線整備事業 [指令課] 通信内容の秘匿性の確保、データ送信等通信の高度化を図るとともに、広域災害を踏まえた県全体のネットワーク構築のため、デジタル消防救急無線を整備する。	デジタル消防救急無線整備事業 [指令課]	整備工事の実施(市単独整備分及び県共同整備分)	実績 予定どおり整備工事(市単独分及び県共同整備分)を実施し、整備完了した。	デジタル消防救急無線整備完了に伴い、無線設備等の維持管理を適正に行い、円滑な無線運用を図る。
			評価 予定どおり実施し、整備完了した。	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	消防署所の整備事業 [消防総務課]	0	2,502	83,574	299,802	40,890	437,202
2	消防団詰所・車庫整備事業 [消防総務課]	100,750	8,305	71,698	53,551	67,906	114,563
3	火災予防推進事業 [予防課]	11,203	8,091	8,680	8,095	8,163	10,954
4	救急業務の高度化推進事業 [警防・救急課]	65,872	27,575	47,602	36,323	57,606	56,402
5	デジタル消防救急無線整備事業 [指令課]	4,120	3,654	14,430	147,043	237,211	982,898
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

市単独で行う活動波整備及び県内消防本部共同で行う共通波整備ともに平成24年度に整備工事を着手し、平成26年度末に整備を完了した。今後はデジタル無線の運用方法について確立する必要がある。また、アナログ無線と比較し、デジタル消防救急無線の保守費用が高額となることから、適切な保守レベルを定める必要がある。

救命率は、高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成とともに、応急手当に係る講習会の拡充による受講者数の増加が、応急手当実施率に寄与することから、計画的な事業の推進が必要である。

【平成26年度の取組についての総合評価】

住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)は、前年度の設置率86.2%と比較して3.8ポイント上昇し、少年少女防火教育は前年度実施校62校から5校増加している。また、延焼率においても25年度に引き続き目標を達成するなど全ての目標に対し着実に実績を伸ばしていることは評価できる。

救急件数の増加に伴い心肺機能が停止した傷病者の搬送件数も年々増加傾向にあるが、救急高度化の推進及び応急手当の普及啓発により目標値を達成した。

気管挿管資格者6名、薬剤投与資格者7名、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士13名を養成し、計画どおりの推進ができたとともに、第23回全国救急隊員シンポジウムを開催し、救急高度化への的確な対応が図れた。

活動波整備は工事請負業者、監理業務業者と調整を図り、計画どおり整備完了することができた。

また、共通波整備にあつては整備主体である横浜市消防局、神奈川県消防救急無線デジタル化推進協議会事務局と調整を図り、計画どおり整備完了することができた。

救命率の向上については計画的な救急救命士の養成等により、救命率の目標値を超えることができ、また火災予防推進事業で進めている住宅用火災警報器設置率の増加や火災予防の思想普及の推進により、延焼率が低下していることから、施策目的のめざす姿に直結した取組を実施し効果もあげていると判断し、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)及び条例適合率100%に向け継続的に広報を行い設置促進に取り組む。特に、住宅火災における死者のうち高齢者の割合が高いことから高齢者家庭に重点を置いた住宅防火を推進する。

少年少女防火教育の全校実施に向け未実施校8校に対し、更に実施に向けた働きかけを行う。

メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置できる救急救命士の計画的な養成及び応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加により、救命率の向上を目指す。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・住宅用火災警報器の維持管理の周知及び設置促進等により住宅防火の推進を行った結果、住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)は前年度の86.2%と比較して3.8ポイント上昇し90%となった。

・少年少女防火教育は前年度未実施の13校に対し積極的な働きかけを行い実施校が5校増加し75校中67校実施した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
消防力の強化	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。	1 効果的な消防・救急体制の構築	【指標29】延焼率	【サブ指標15-1】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	火災予防推進事業
			【指標30】救命率	【サブ指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数	救急の高度化推進事業 応急手当普及啓発事業